

# 備前国分寺跡 3

—第7・8次調査(僧房・西面回廊)—

2015年

岡山県赤磐市教育委員会





1 T37全景 僧房 (南東から)



2 T39全景 西面回廊 (南東から)



1 灰釉陶器長頸瓶 (83)



2 緑釉陶器香炉蓋 (92)

## 序

本書は、岡山県赤磐市馬屋に所在する史跡備前国分寺跡の保存整備のための資料収集を目的として実施した、平成23・24年度の2か年の発掘調査成果を取りまとめたものです。本事業の発掘調査の報告書としては、第3冊目になります。

先に報告書を刊行した平成15～20年度の6か年の調査成果では、金堂や塔などの主要堂塔の規模と構造や寺域の広がりが見明らかになりました。

このたびの調査の成果としては、主に僧房の規模や構造および西面回廊の規模について新たな知見が得られました。僧房については、建物西端2房分が3間1房の房単位であったことが判明しました。また、西面回廊は先の調査において非常に良好な状態で礎石が遺存していることがわかっていましたが、その柱間の復元に有効な情報を得ることができました。

なお、赤磐市ではこうした発掘調査成果をもとに、平成21年度から遺構整備工事に着手し、平成22年度に塔地区の整備を完了しております。平成23年度からは講堂地区の整備を順次実施しています。

これらの成果を取めた本書が文化財の保護・保存のために活用され、また地域の歴史を学ぶ上で広く役立つならば幸いに存じます。

発掘調査ならびに報告書の作成に当たりましては、第二次山陽遺跡整備委員会の先生方、文化庁をはじめ、関係各位ならびに地元の方から多大なご支援とご協力を賜りました。記して厚くお礼を申し上げます。

平成27年2月

赤磐市教育委員会  
教育長 杉山 高志



## 例言

- 1 本書は史跡整備事業に伴う国史跡備前国分寺跡の第7・8次調査報告書である。
- 2 備前国分寺跡は岡山県赤磐市馬屋1048他に所在する。
- 3 調査は文化庁から国庫補助金（国宝重要文化財等保存整備費補助金）を得て赤磐市教育委員会が実施した。
- 4 調査は平成23・24年度の2か年にわたって実施した。  
第7次調査は平成23年10月11日から平成23年12月6日まで実施し、135㎡を調査した。  
第8次調査は平成25年1月16日から平成25年3月12日まで実施し、102.75㎡を調査した。  
第1～3次調査の成果については『備前国分寺跡』（2009・赤磐市文化財調査報告第3集）を、  
第4～6次調査の成果については『備前国分寺跡2』（2011・赤磐市文化財調査報告第5集）を  
参照いただきたい。
- 5 第7・8次調査は高田恭一郎・有賀祐史・畑地ひとみが担当して実施した。
- 6 本書作成のための整理作業は、平成25・26年度に赤磐市教育委員会において行った。
- 7 調査にあたっては第二次山陽遺跡整備委員会をはじめ文化庁文化財部記念物課・岡山県教育庁文化財課から指導および助言を得た。
- 8 本書の執筆は、第1～3章第2節第3項、第4章、第6章を有賀が、第3章第2節第4項～第3節を畑地が担当し、全体の編集は有賀が行った。一部を除く遺物の実測は、石田知子が行った。
- 9 西面回廊の地中レーダー探査については、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所に委託し、金田明大・西村康・西口和彦氏に報告文（第5章第1節）をいただいた。
- 10 炭化材の放射性炭素年代測定、樹種鑑定については、株式会社パレオ・ラボに委託した。
- 11 本報告書に掲載した出土遺物・実測図・写真等は赤磐市教育委員会（岡山県赤磐市下市337）に保管している。

## 凡例

- 1 本書に用いた高度値は海拔高であり、方位は座標北である。調査地付近における磁北は西偏7°24'を測る。図4の座標値、報告書抄録に記載した経緯度は世界測地系（平面直角座標第V系）に準拠している。その他の図の座標値は、昭和49年度に任意に設定した寺域座標に準拠している（第3章第1節参照）。
- 2 遺構および遺物の縮尺は各図面に記しているが、基本的には次のとおり統一している。  
トレンチ遺構・断面：1/60・1/80・1/100 礎石：1/30 土坑・炉：1/20 瓦埴：1/4  
文字瓦：1/3 土器類：1/4 金属製品：1/3 石製品：1/2 壁土：1/3
- 3 掲載した土器のうち中軸線の両側に白抜きのあるものは、小片のため径が不確実なものである。
- 4 註は、各節ごとにそれぞれの末尾にまとめている。
- 5 土層断面図の土色は、各調査員の記述に従っており、特に統一していない。
- 6 図2は国土地理院発行の1/50,000地形図「和気」「岡山北部」を複製・加筆したものである。
- 7 時代・時期区分は一般的な政治史区分に準拠し、文化史区分・世紀を併用している。
- 8 第1～3次調査成果をまとめた『備前国分寺跡』（2009・赤磐市文化財調査報告第3集）の記載を引用する場合、『備国1』という略称で表記している。また、第1～3次調査の遺構名称を記述する場合は、『備国1』に掲載された遺構番号をそのまま用い、遺構名称の前に「備国1」と表記している。同様に、第4～6次調査成果をまとめた『備前国分寺跡2』（2011・赤磐市文化財調査報告第5集）の記載を引用する場合、『備国2』という略称で表記している。また、第4～6次調査の遺構名称を記述する場合は、『備国2』に掲載された遺構番号をそのまま用い、遺構名称の前に「備国2」と表記している。
- 9 遺構名称に関して、礎石が抜き取られ、根石が残る状況の場合でも便宜上礎石と記載している。
- 10 本文中に使用している建物造営尺は、『備国1』で復元した1尺=0.297mを用いている。この単位尺の復元については、『備国1』第5章第1節を参照されたい。
- 11 本書掲載の遺構図中の被熱範囲等に付したトーンは、基本的に以下のとおりに統一している。

 被熱面（赤色化）

 被熱面（影響強）

 地山

# 目次

巻頭図版

序

例言

凡例

目次

第1章 調査の経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過と体制	2
第2章 遺跡の位置と環境	5
第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	5
第3章 遺構	9
第1節 調査の概要	9
第2節 僧房	13
第3節 西面回廊	28
第4章 遺物	31
第1節 瓦埴類	31
第2節 土器類	58
第3節 その他の遺物	64
第5章 自然科学的分野における調査・分析	67
第1節 回廊の地中レーダー探査	67
第2節 放射性炭素年代測定	73
第3節 炭化材の樹種同定	77
第6章 総括	81
第1節 僧房	81
第2節 回廊	88
第3節 まとめ	93

遺構一覧表

遺物観察表

図版

報告書抄録

奥付

# 巻頭図版目次

巻頭図版1	1	T37全景 僧房（南東から）
	2	T39全景 西面回廊（南東から）
巻頭図版2	1	灰釉陶器長頸瓶（83）
	2	緑釉陶器香炉蓋（92）

## 図目次

図1	位置図（1/2000,000）	5	図30	軒丸瓦1式①（1/4）	33
図2	周辺道路分布図（1/50,000）	7	図31	軒丸瓦1式②（1/4）	34
図3	昭和49年度・第1～6次調査 遺構配置図（1/1,600）	10	図32	軒丸瓦2・3・6・ 21・22式ほか（1/4）	34
図4	調査区配置図（1/1,600）	12	図33	軒平瓦一覽（1/6）	36
図5	僧房関係調査区配置図（1/600）	13	図34	軒平瓦1B式①（1/4）	37
図6	T29（1/80）	14	図35	軒平瓦1B式②（1/4）	38
図7	礎石1（1/30）	15	図36	軒平瓦2B・13式（1/4）	39
図8	土坑1（1/20）	16	図37	丸瓦①（1/4）	40
図9	T35（1/80）	17	図38	丸瓦②（1/4）	41
図10	礎石3（1/30）	18	図39	丸瓦③（1/4）	42
図11	礎石4（1/30）	18	図40	平瓦①（1/4）	43
図12	土坑2（1/20）	19	図41	平瓦②（1/4）	44
図13	炉1（1/20）	19	図42	平瓦③（1/4）	45
図14	炉2（1/20）	19	図43	平瓦④（1/4）	46
図15	T36（～古代末）（1/80）	20	図44	平瓦⑤（1/4）	47
図16	T36（中世～）（1/80）	21	図45	平瓦⑥（1/4）	48
図17	礎石5（1/30）	22	図46	平瓦⑦（1/4）	49
図18	礎石6（1/30）	22	図47	平瓦⑧（1/4）	50
図19	T37（1/80）	24	図48	平瓦⑨（1/4）	51
図20	礎石10～12断面（1/60）	25	図49	隅木蓋瓦（1/4）	51
図21	T38（1/100）	26	図50	文字瓦①（1/3）	53
図22	礎石13（1/30）	27	図51	文字瓦②（1/3）	54
図23	礎石14（1/30）	27	図52	埴（1/4）	54
図24	土坑7（1/20）	27	図53	T29土坑1出土土器（1/4）	58
図25	土坑8（1/20）	27	図54	T29その他の遺構・包含層 出土土器（1/4）	59
図26	回廊（西半）関係調査区（1/600）	28	図55	T35礎石3出土土器（1/4）	59
図27	T39（1/80）	29	図56	T35その他の遺構・包含層 出土土器（1/4）	60
図28	礎石15～17断面（1/60）	30			
図29	軒丸瓦一覽（1/6）	32			

図57	T36溝2・4出土土器(1/4)	60	図73	(4)測定区e14m-11-15ov平面図	71
図58	T36包含層出土土器①(1/4)	61	図74	(3)測定区e13m-12-16ov平面図	71
図59	T36包含層出土土器②(1/4)	61	図75	(3)測定区 断面画像(Profile3-301)	72
図60	T37遺構出土土器(1/4)	62	図76	暦年校正結果	76
図61	T37包含層出土土器(1/4)	62	図77	備前因分寺跡出土炭化材の 走査型電子顕微鏡写真	80
図62	T38出土土器(1/4)	62	図78	創建期僧房の礎石の状況(1/400)	83
図63	転用礎(1/4)	62	図79	建替えあるいは改修に伴う 建物の礎石の状況(1/400)	83
図64	金属製品(1/3)	64	図80	創建期僧房の復元案(1/400)	86
図65	石製品(1/2)	65	図81	北面西回廊の探査結果	89
図66	壁土(1/3)	66	図82	南面西回廊の探査結果	89
図67	測定区位置図	67	図83	西面回廊中央付近の探査結果	90
図68	測定区位置図	67	図84	西面回廊の復元案①(1/600)	91
図69	(2)測定区 平面図(深度別)	68	図85	伽藍配置復元図(1/1,600)	93
図70	(1)測定区 平面図(深度別)	69			
図71	(2)測定区e12m-11-14ov平面図	70			
図72	(2)測定区 断面画像(Profile2-101)	70			

## 表目次

表1	文化財保護法に基づく提出書類一覧	4	表5	放射性炭素年代測定および 暦年校正の結果	74
表2	発掘調査一覧	11	表6	炭化材の樹種同定結果	77
表3	瓦の出土量	56	表7	回廊の復元案	92
表4	測定試料および処理	73			

## 図版目次

図版1	1 遺跡遠景(北が上)		2 T36礎石8(南から)	
	2 T29全景(南東から)		3 T36溝3(北東から)	
図版2	1 T29礎石1(南から)		図版6	1 T37全景(東から)
	2 T29礎石2(南から)		2 T37礎石10(南から)	
	3 T29土坑1灰軸陶器出土状況(西から)		3 T37礎石12(南東から)	
図版3	1 T35全景(南西から)		4 T37礎石11(北から)	
	2 T35礎石3(西から)		5 T37礎石11(南から)	
	3 T35礎石4(西から)		図版7	1 T37基壇(南東から)
	4 T35伊2(東から)		2 T37溝6遺物出土状況(北東から)	
図版4	1 T36全景(南東から)		3 T38全景(南東から)	
	2 T36礎石5(東から)		図版8	1 T38礎石13(南東から)
	3 T36礎石6(西から)		2 T38礎石14(南東から)	
図版5	1 T36礎石7(南東から)		3 T38土坑7(南から)	

- 図版9 1 T39全景（南から）  
 2 T39礎石15（東から）  
 3 T39礎石16（東から）  
 4 T39礎石17（東から）  
 5 回廊地中レーダー探査風景（北東から）  
 6 灰釉陶器長頸瓶83X線CT画像

- 図版10 1 軒丸瓦1式  
 2 軒丸瓦1式  
 3 軒丸瓦1式  
 4 軒丸瓦2式  
 5 軒丸瓦3式  
 6 軒丸瓦21式  
 7 軒丸瓦22式  
 8 軒平瓦1B式

- 図版11 1 軒平瓦1B式  
 2 軒平瓦13式  
 3 丸瓦  
 4 丸瓦  
 5 丸瓦  
 6 丸瓦

- 図版12 1 丸瓦  
 2 平瓦  
 3 平瓦  
 4 平瓦  
 5 平瓦  
 6 平瓦

- 7 平瓦  
 図版13 1 平瓦  
 2 平瓦  
 3 平瓦  
 4 平瓦  
 5 平瓦  
 6 平瓦  
 7 平瓦  
 8 平瓦  
 9 平瓦

- 図版14 1 平瓦  
 2 隅木蓋瓦  
 3 文字瓦  
 4 塼  
 5 T29出土土器

- 図版15 1 T35礎石3出土土器  
 2 T35礎石4出土土器  
 3 T36溝2・4出土土器  
 4 T36包含層出土土器①  
 5 T36包含層出土土器②

- 図版16 1 T37遺構出土土器  
 2 T38出土土器  
 3 T37包含層出土土器  
 4 金属製品  
 5 紙石  
 6 壁土

# 第1章 調査の経緯と経過

## 第1節 調査に至る経緯

本報告書に記載した平成23・24年度の発掘調査は、平成15～20年度までの6か年にわたる史跡整備に伴う金堂、塔などの主要堂塔や寺域の広がりを確認した発掘調査に対する補足的な調査である。平成15～17年度の第1～3次調査成果<sup>(1)</sup>を中心に、平成18年度に史跡整備基本設計を策定したが<sup>(2)</sup>、東西に長大な僧房と中心伽藍域を圍繞する回廊については、その規模が広範囲に及ぶことから整備のための詳細な情報が不足していた。そこで、二つの建物について短期間の調査を平成23・24年度に第7・8次調査として実施した。なお、平成18～20年度にも短期間の第4～6次調査を実施し、北門や僧房などの調査成果を報告書にまとめている<sup>(3)</sup>。発掘調査にあたっては、第二次山陽遺跡整備委員会や文化庁記念物課、岡山県教育庁文化財課をはじめ、関係各位ならびに地元の方から多くのご指導とご教示をいただいた。

本遺跡が史跡整備事業を実施されることになった経緯を以下に述べる。

昭和44年から、遺跡の後背丘陵（東高月丘陵）にあたる当時の旧赤磐郡山陽町下市・河本・岩田・和田・熊崎・鴨前の6地区に計画された県営山陽団地の開発が始まり、昭和46年に住宅団地への入居が開始された。この地域で人口が増加する中で、山陽団地に近接する本遺跡も例外ではなく、住宅需要の増加から寺域想定区域内に次々に宅地開発が計画された。

開発行為から備前国分寺跡を保護する目的で、昭和49年度に岡山県教育委員会が中心となって確認調査を実施し、寺域想定区域の地下には比較的良好な形で国分寺の遺構が残存していることが判明した。主要建物として南門・中門・金堂・講堂・僧房・塔が検出され、塔を南東隅に配した、いわゆる国分寺式の伽藍配置をとっていることが確認された<sup>(4)</sup>。

この調査結果を受け、旧山陽町は遺跡の保存を図るため、文化庁に対し国指定申請を行い、昭和50年7月19日付け文部省告示第119号で国指定史跡「備前国分寺跡」として指定を受けた。その後、国庫補助金を受けながら史跡地の公有化を進め、平成14年度末までに民有地3筆・神社有地1筆・官有地2筆を残して、史跡地の約9割の買い上げを終了した。

その間、平成8年度には山陽町遺跡整備委員会を立ち上げ、平成8・9年度に本遺跡や備前国分寺跡、両宮山古墳を中心とした西高月遺跡群の調査研究、整備活用の指針を協議・検討した。その協議成果をまとめた中で<sup>(5)</sup>、本遺跡は早期の保存活用整備が望まれる整備拠点地区に設定され、整備のための発掘調査の必要性が述べられている。平成13年度には、新たに第二次山陽町遺跡整備委員会を立ち上げ、具体的に備前国分寺跡などの調査計画について指導をおおき、整備に向けて動き出した。なお、旧山陽町は平成17年3月7日に旧赤磐郡内の赤坂町、熊山町、および吉井町と合併して赤磐市となり、第二次山陽町遺跡整備委員会は第二次山陽遺跡整備委員会に名称変更した。

全国の国分寺跡の多くが住宅や現国分寺などの既存建物で遺存状況が良好とはいえない中、備前国分寺跡は寺域全体が比較的良好な状態で残っており、周囲の遺跡群とあわせて整備、活用が求められ

る遺跡といえる。史跡整備に伴う発掘調査は平成15年度から開始し平成20年度の第6次調査で一旦終了した。平成21年度から史跡整備に順次着手したが、史跡が広範囲に及ぶため、まず第1期整備の中で塔地区の遺構整備を実施し、平成22年度に完了した。平成23年度からは講堂地区の遺構整備を進めているところである。

## 註

- (1) 宇垣区報ほか2009「備前国分寺跡」赤磐市文化財調査報告第3集 赤磐市教育委員会
- (2) 赤磐市2007「史跡備前国分寺跡整備基本設計書」
- (3) 有賀祐史ほか2011「備前国分寺跡2-第4～6次調査-」赤磐市文化財調査報告第5集 赤磐市教育委員会
- (4) 備前国分寺跡緊急発掘調査委員会1975「備前国分寺跡緊急発掘調査概報」岡山県理蔵文化財調査報告10 岡山県教育委員会
- (5) 山陽町1998「山陽町遺跡保存管理計画書（基本計画）」

## 第2節 調査の経過と体制

### (1) 調査および報告書作成の経過

本報告書に記載している備前国分寺跡の調査および報告書作成は、平成23年度に第7次調査および整理作業、平成24年度に第8次調査および整理作業、平成25年度に全体整理作業、平成26年度に編集作業・報告書刊行といった工程で実施された。次にその経過を記す。

#### 平成23年度

第7次調査を平成23年10月11日に着手し12月6日に終了した。過去の第1～6次発掘調査の補足的な調査として、主に僧房の規模・構造の確認を目的としてT29・36の計2本のトレンチを設定し発掘調査を行った。具体的には、これまで未確定であった、1. 僧房の東北隅(T29)、2. 僧房中央付近(T36)の遺構確認などである。

T29において僧房の東北隅部分の柱配置を確認したが、東端の1間分はそれより西の桁行柱間10尺とは異なる14尺であったことから、東端の根石が一連のものと評価可能であるか検討が必要となった。また、調査区内から正置した灰軸陶器長頸瓶が出土したため、鎮壇具の可能性が考えられた。僧房の創建時期を探る手掛かりとして、奈良文化財研究所保存修復科学研究室に内部のレントゲン撮影を依頼した。T36では原位置で礎石を確認するなど建替えあるいは改修の状況を把握したが、保存目的調査のため、建替えあるいは改修後の礎石下に痕跡を残す創建段階の礎石据付掘方を検出することは容易でなかった。

また、調査と併行して実施している史跡整備事業の当該年度の講堂地区基盤造成工事に先立ち、後世の水田造成に伴って二次的に移動された講堂礎石3個の取り上げ作業を行った。この礎石は第1次調査で調査済みの備前1礎石21-a・30・31であり、畦畔に寄せられたり、落とし込み穴に入れられていたりしていたものである。さらに、講堂基壇の遺構整備工事のために基壇範囲の北部に直径約4.5mの塚状に盛り上げられた瓦や礫の集積箇所を調査した。この塚状の高まりには、中央に礎石大の石材が置かれており、その南にそれよりも小さな踏石状の石材を確認した。塚状の高まりに隣接して薬師

堂が建てられており、この薬師堂以前のお堂がこの塚状の高まりにあったのではないかと推定された。高まり内には二次的に集められた瓦片やガラス瓶片などが認められたため、遺構とは直接関係がないと判断し、礎石大の石材1個については、前述の引き上げた礎石3個とともに、講堂基壇の礎石表示として再利用を行った。なお、当該年度の整備工事の中で、講堂基壇内にあった薬師堂は移設した。

調査期間中、11月22日に岡山県郷土文化財団の遺跡見学、同月24日に赤坂公民館歴史講座において発掘現場を公開した。また、11月26日には現地説明会を開催し70名の参加を得た。

整理作業は出土遺物の台帳作成、洗浄・注記作業、調査図面・写真の整理作業、実績報告書の作成を行った。

#### 平成24年度

第8次調査を平成25年1月16日に着手し3月12日に終了した。第7次調査に引き続き、主に僧房の補足的な調査と西面回廊の柱間についてT35・37～39の計4本のトレンチを設定し調査を実施した。具体的には、1. 僧房東部における梁行（T35）、2. 僧房の桁行柱間（T37）、3. 僧房の房単位（T38）、4. 西面回廊の桁行柱間（T39）の確認などである。

T38において僧房は少なくとも西端2房分は3間1房であったことが判明した。東半の調査では、T35・37で建替えあるいは改修に伴う礎石や根石を検出し、これらの礎石下あるいは一部重複したところに創建段階の礎石据付掘方を確認した。西面回廊のT39においては桁行柱間が12尺であることを確認し、これまでの調査成果と合わせて、西面回廊中央付近の桁行6間分は12尺等間と判明した。

期間中、西面回廊の柱間については、奈良文化財研究所に地中レーダー探査を委託し、発掘調査を行うことなく広範囲に礎石位置の情報を得る試みを行った。探査の結果を受けてT39の発掘調査を行うべきであったが、調査期間との調整が困難であったことと、T39を設定した水田が滞水していたため探査の条件がよくなかったことから、T39を設定した水田以外が探査の対象となった。回廊西半については、これまでの調査で原位置の礎石が良好に遺存していることがわかっていたが、北面回廊を除いては礎石位置を示す反射が明瞭でなく、これまでの発掘調査成果と探査の成果を突き合わせながら回廊復元を試みることとなった。

調査期間中、3月3日に現地説明会を開催して100名の参加を得た。

整理作業は出土遺物の洗浄作業、調査図面・写真の整理作業、実績報告書の作成を行った。

#### 平成25年度

年度を通じて、第7・8次調査の整理作業を実施した。遺物整理は抽出と復元作業を行い、順次実測を実施した。図面整理は遺構実測図をまとめて下図を作成し、順次浄写を行った。遺構写真は選別して現像した。金属器の保存処理と炭化材の放射性炭素年代測定、樹種鑑定を委託した。

前年の平成24年度をもって史跡整備に伴う本遺跡の発掘調査が一旦終了したため、市民への普及啓発事業として、平成25年9月28日に赤磐市史跡シンポジウム「発掘調査が語る備前国分寺と奈良時代」を開催し、約200名の参加を得た。

#### 平成26年度

年度を通じて、第7・8次調査の全体編集作業を実施した。遺物整理は実測図の浄写を行い、遺物写真は適宜撮影を進めた。原稿の執筆や図・表類の作成作業は、編集を勘案しながら割付を調整して順次行った。編集作業終了後、10月に契約・入稿し、3回の校正・1回の色校正を経て、2月に報告書を刊行した。

## (2) 調査および報告書作成の体制

調査および報告書作成において、第二次山陽遺跡整備委員会は、各年度2回開催され、委員の方々に調査方針・計画や検出遺構の評価などについて検討いただき、多くのご教示とご指導を得た。調査に至る協議や調査の過程では、文化庁記念物課、岡山県教育庁文化財課のご指導とご助言を得た。また、調査にあたっては地元の方々をはじめ、多くの方々からご協力をいただいた。さらに、本報告書作成の過程で、遺物等について諸氏に分析あるいは同定・鑑定等を依頼し、ご指導を得た。記して御礼申し上げます。次にその体制を記す。なお、職名は該期の最終年度のものを挙げています。

## 第二次山陽遺跡整備委員会

伊藤 晃 (元岡山県古代吉備文化財センター参事)

亀田修一 (岡山理科大学生物地球学部教授)

狩野 久 (元岡山大学教授)

河本 清 (元くらしき作陽大学食文化学部教授)

中村 一 (京都大学名誉教授)

箱崎和久 (独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所)

## 指導・助言

○文化庁文化財部記念物課

市原富士夫 (文化財調査官)

○岡山県教育庁文化財課

宇垣匡雅 (総括副参事) 平成23・24年度

大橋雅也 (総括副参事) 平成25・26年度

## 事務局

○赤磐市教育委員会

土井原敏郎 (教育長) 平成23～25年度

永島英夫 (教育長) 平成25年度

杉山高志 (教育長) 平成25～26年度

宮岡秀樹 (教育次長) 平成23～25年度

奥田智明 (教育次長) 平成26年度

・社会教育課

正好高昭 (課長) 平成23～25年度

前田正之 (課長) 平成26年度

(調査・整理担当)

高田恭一郎 (副参事) 平成23～25年度

(報告書担当)

金田善敬 (主幹) 平成26年度

(調査・整理・報告書担当)

有賀祐史 (主任)

畑地ひとみ (嘱託)

## 遺物鑑定・分析依頼者

高妻洋成 (独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所)

灰軸陶器の内部調査

高橋照彦 (大阪大学大学院文学研究科)

緑軸陶器・灰軸陶器・白磁

鈴木茂之 (岡山大学大学院自然科学研究科)

石村龍定

表1 文化財保護法に基づく提出書類一覧

## 国指定史跡の現状変更許可申請 (法第125条)

文書番号 日付	種類及び名称	所在地	目的	申請者	期間	許可条件	許可文書番号 日付
赤教社 第204号 H23.6.1	国史跡 備前四分寺跡	赤磐市馬屋10454ほか	盛土及び 発掘調査	赤磐市長 井上聡朗	許可日～ H24.3.31	・工事に際しては、赤磐市教育委員会職員(埋蔵文化財担当)の立会いを求めること。 ・重要な遺構等が発見された場合は、設計変更等により、その保存を図ること。	23受庁財 第4号の396 H23.7.15
赤教社 第220号 H24.6.6	国史跡 備前四分寺跡	赤磐市馬屋10454ほか	発掘調査 及び盛土	赤磐市長 井上聡朗	許可日～ H25.3.31	・工事に際しては、赤磐市教育委員会職員(埋蔵文化財担当)の立会いを求めること。	24受庁財 第4号の564 H24.7.20

## 遺物発見通知・文化財認定 (法第100条・第102条)

岡山県文書番号 日付	物件名	出土地	出土年月日	発見者	土地所有者	現保管場所
教文理 第996号 H23.12.15	瓦、土師器、須恵器、鉄釘ほか 計整理箱47箱	赤磐市馬屋988-114ほか 備前四分寺跡	H23.10.11～ H23.12.6	赤磐市教育委員会 教育長 土井原敏郎	赤磐市長 井上聡朗	赤磐市山陽郷土資料館
教文理 第1487号 H25.3.19	瓦、土師器、須恵器、鉄釘ほか 計整理箱26箱	赤磐市馬屋988-114ほか 備前四分寺跡	H25.1.16～ H25.3.12	赤磐市教育委員会 教育長 土井原敏郎	赤磐市長 井上聡朗	赤磐市山陽郷土資料館

## 第2章 遺跡の位置と環境

### 第1節 地理的環境

岡山県南東部に位置する赤磐市は、県南部からの沖積平野と北部の吉備高原からの丘陵地からなり、南北に細長い市域をもつ。北は美作市・久米郡美咲町・久米南町、南および西は岡山市・備前市、東は和気郡和気町と接する。東端には県の三大河川の一つである吉井川が南流し、西端に近接して同じく旭川が南流する。また、市西部には中規模河川の砂川が南北に貫流しており、これらの河川や支流に沿って盆地状の平野が形成され、丘陵と平地が入り組んだ地形となっている。遺跡は河川に沿って広がる平野もしくは平野に面した丘陵の先端に形成されており、備前国分寺跡も砂川中流域沿いの平野上に立地している。丘陵地の多くは花崗岩あるいはその風化土からなるが、南部では流紋岩や泥質岩なども分布する。



図1 位置図 (1/2,000,000)

備前国分寺跡の位置する市南西部の砂川中流域平野は、東西約5.5km、南北約6.3kmを測り、海拔は11~25m、周囲を標高200~300mの山々に囲まれ、東側の丘陵は比較的低い。東には可算の盆地状平地、南には岡山市東区瀬戸町北西部の盆地状平地、南西には龍ノ口山塊を隔てて旭川下流域東岸平野が広がっている。

### 第2節 歴史的環境

#### 旧石器・縄文時代

この地域では、旧石器時代の明確な遺跡は現在確認されていない。

縄文時代の遺跡としては、備前国分寺跡（1）で奈良時代以降の包含層から草創期の有舌尖頭器が出土している。また、斎宮遺跡（2）からは後期の土器の他、土坑状の遺構から晩期の土器が出土した。南方前池遺跡（3）からは堅果類を貯蔵した晩期の貯蔵穴がまとめて検出され、吉原遺跡（4）からは晩期に属する石棒が出土している。

#### 弥生時代

弥生時代前期の土器は南方前池遺跡の他、山陽小学校遺跡（5）からも出土しており、集落が沖積平野へと進出・増加していった様子が窺える。中期以降、数多くの集落が出現したことが確認されており、中期中葉から後期初頭にかけての遺跡は丘陵の尾根や斜面など、比較的高所に立地している例が多い。備前国分寺跡の北東、東高月丘陵に営まれた中期後半の用木山（6）・惣園（7）・門前池遺跡（8）などの遺跡群は、この地域の拠点的な集落と考えられる。

後期の遺跡は中期に対して、谷口や山裾の微高地などに立地する集落が多い。中期から続く門前池遺跡の他、門前池東方遺跡（9）や弥生時代から中近世にわたる集落跡の斎富遺跡、大量の土器が出土した浦山遺跡（10）などが確認されている。また、平野部においては旧河道により形成された自然堤防上に主に後期前半の集落が確認された丸田遺跡（11）がある。

墳墓も数多く確認されており、土壘墓群が確認された四辻土壘墓群（12）、愛宕山遺跡（13）、特殊器台・壺を伴う土壘墓群が検出された便木山遺跡（14）などがある。

### 古墳時代

集落遺跡は、門前池遺跡や銅遺跡（15）、朝鮮系の遺物が多数出土した斎富遺跡などがある。前期の古墳としては、東高月丘陵上で前方後円墳の用木3号墳（16）が築造され、平野部北部では獣帯鏡や方格規矩鏡などが副葬された前方後円墳の吉原6号墳（17）が築かれる。また、南西の龍ノ口山塊には前方後円墳の備前塚古墳（18）が築造されている。中期後葉には二重周濠を有する全長206mの前方後円墳である岡宮山古墳（19）をはじめとする大形の前方後円墳が集中し、備前においては卓越した様相を呈する。北には二重周濠を有する陪塚の和田茶白山古墳（20）があり、南には正免東古墳（21）・森山古墳（22）が築造されている。中期末には朱千駄古墳（23）、続いて小山古墳（24）が築かれ、後期前半には廻り山古墳（25）が築かれた。その他、首長墳とは異なるが、銅鏡・三環鈴・甲冑などの様々な副葬品が出土した径約20×16mの円墳の正崎2号墳（26）がある。後期後半には東高月丘陵に環頭大刀や雁木玉などの豊富な副葬品を伴った横穴式石室をもつ岩田14号墳（27）や旭川東岸の小平野に吉備の三大石室墳の一つで、貝殻凝灰岩の家形石棺を伴う牟佐大塚古墳（28）が築かれ、備前においては重要な地域であったことが窺える。

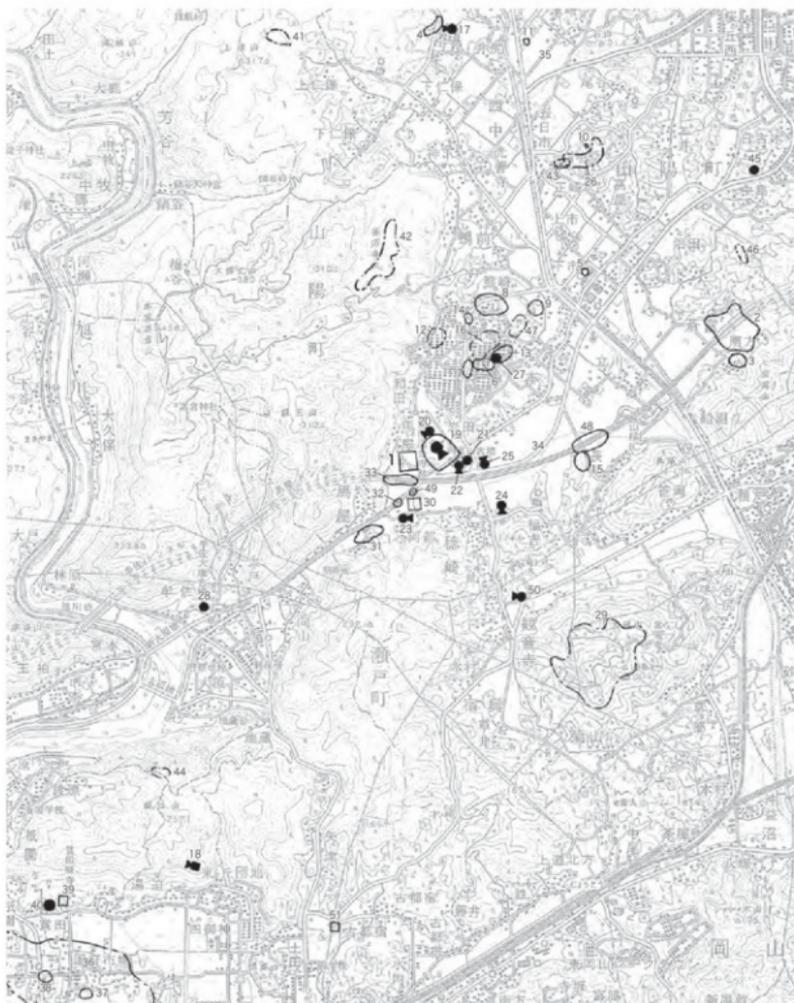
### 古代

国分寺より時期が遡る古代山城である大廻小廻山城跡（29）は、備前国分寺跡から徳崎や長尾の丘陵地および岡山市東区瀬戸町観音寺の平野部を隔てたところに位置し、城壁をめぐらしている。

備前国分寺跡の位置する砂川中流域平野は、赤坂郡高月郷と鳥取郷にあたる可能性が高い。また、古代山陽道は日古木から国分寺南面を経て岡山市北区牟佐へ向かうと想定されている。

国分寺と同じ高月郷に属する門前池遺跡では奈良時代と考えられる建物と多量の白鳳時代の瓦が確認されており、寺院あるいは官衙の可能性が高い。備前国分尼寺跡（30）は、国分寺から古代山陽道を挟んで300mほど南、現在の仁王堂池に比定される。本格的に調査がなされていないため詳細は不明であるが、国分寺創建期と同範の瓦が出土している。馬屋森向遺跡（31）では平城宮式（625型式系）の1点を除く軒丸瓦はすべて国分寺の創建瓦と同文であり、この北側が高月駅家である蓋然性は極めて高いとされる。馬屋出水遺跡（32）からは官衙との関係が推定される奈良時代の遺構・遺物が検出されており、馬屋遺跡（33）からも整然と配置された奈良時代の建物群が検出されており公的施設の可能性がある。また、国分寺創建期の軒瓦をはじめ多数の同範瓦が出土しており、国分寺の寺地を限るとみられる溝や国分寺と国分尼寺を結ぶとみられる道も検出された。このように国分寺一帯は、奈良時代の公的施設が集中する地域といえる。さらに、鳥取郷にあたる可能性のある斎富遺跡では、奈良時代と考えられる建物24棟や方形に区画する溝が見つかっており、官衙機能が想定されている。

この地域の平野部には現在でも整然とした条里地割が残っている。これらの高月条里遺構（34）や西山高陽条里遺構（35）がどの段階に施行されたものかは判然としにくい。平安末期に鳥取郷は、在地領主であった葛木氏によって鳥取荘と呼ばれる荘園として開発され、後白河法皇の持仏堂である長壽



- |            |             |             |              |            |
|------------|-------------|-------------|--------------|------------|
| 1. 備前国分寺跡  | 12. 四辻土壇墓群  | 23. 乗千駄古墳   | 34. 高月茶里遺構   | 45. 中島1号墳  |
| 2. 富富遺跡    | 13. 愛宕山遺跡   | 24. 小山谷墳    | 35. 西山高陽茶里遺構 | 46. 別所古墳群  |
| 3. 南方前池遺跡  | 14. 俵木山遺跡   | 25. 廻り山古墳   | 36. 備前国府推定地  | 47. 宮山古墳群  |
| 4. 吉原遺跡    | 15. 着銅遺跡    | 26. 正崎古墳群   | 37. ハマ遺跡     | 48. 長尾遺跡   |
| 5. 山陽小学校遺跡 | 16. 用木古墳群   | 27. 岩田14号墳  | 38. 南古市場遺跡   | 49. 馬屋長田遺跡 |
| 6. 用木山遺跡   | 17. 吉原6号墳   | 28. 半佐大塚古墳  | 39. 貫田庵寺跡    | 50. 玉井丸山古墳 |
| 7. 惣国遺跡    | 18. 備前車塚古墳  | 29. 大廻小廻山城跡 | 40. 唐人塚古墳    | 51. 居都庵寺跡  |
| 8. 門前池遺跡   | 19. 両宮山古墳   | 30. 備前国分尼寺跡 | 41. 慈木城跡     |            |
| 9. 門前池東方遺跡 | 20. 和田茶臼山古墳 | 31. 馬屋森向遺跡  | 42. 善応寺城跡    |            |
| 10. 浦山遺跡   | 21. 正免東古墳   | 32. 馬屋出水遺跡  | 43. 正崎城跡     |            |
| 11. 丸田遺跡   | 22. 森山古墳    | 33. 馬屋遺跡    | 44. 龍ノ口山城跡   |            |

図2 周辺遺跡分布図 (1/50,000)

堂領となった。

一方で、備前国府(36)は国分寺から龍ノ口山塊を隔てた岡山市中区国府市場付近、古代の上道郡に推定されている。詳細は不明であるが、周辺には工房を伴う寺院の性格の官衙と考えられるハガ遺跡(37)、多量の土師器食膳具が出土し、国府との関わりを想起させる南古市場遺跡(38)が所在する。その北、龍ノ口山塊の山裾には飛鳥時代創建の賞田廃寺跡(39)が位置し、金堂と凝灰岩製壇上積基壇の東西双塔があったことが判明している。また、賞田廃寺跡の西隣には竜山石製の別立式家形石棺をもつ唐人塚古墳(40)があり、賞田廃寺とともに有力氏族の存在を窺わせる。奈良時代には賞田廃寺跡や幡多廃寺跡には平城宮6225・6663型式系の軒瓦が採用されるが、備前国分寺ではこれらの瓦が主体的とならないなど、瓦の検討からも上道郡の国府域と赤坂郡の国分寺一帯との関係性は興味深い。

## 中世

馬屋遺跡は平安時代末期から室町時代前期を中心とした集落である。また、斎宮遺跡からも鎌倉時代以降の建物が検出されている。戦国時代には、遠藤氏が鳥取荘を本領としており、浦上正宗に仕えた後、宇喜多直家、そして岡山藩主池田忠雄に仕えた。戦国時代の備前国の支配権争いにおいて、鳥取荘のあるこの地域は備前中南部における重要な地域であった。中世山城として、葛木城跡(41)、善応寺城跡(42)、正崎城跡(43)などが知られている。旭川を見下ろす龍ノ口山には龍ノ口山城(44)が築かれた。

## 引用・参考文献

- 有賀祐史ほか2013『向山宮園遺跡・丸田遺跡・中屋遺跡の大量出土跡』赤磐市文化財調査報告第6集 赤磐市教育委員会
- 伊藤晃ほか1995『松尾古墳群・斎宮古墳群・馬屋遺跡ほか』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告99 岡山県教育委員会
- 宇垣区雅2005『両宮山古墳』赤磐市文化財調査報告第1集 赤磐市教育委員会
- 宇垣区雅ほか2009『備前国分寺跡』赤磐市文化財調査報告第3集 赤磐市教育委員会
- 福岡由2012『南古市場遺跡-岡山市立高島公民館建設に伴う発掘調査』岡山市教育委員会
- 草原孝典2004『ハガ遺跡-備前国府関連遺跡の発掘調査報告-』岡山市教育委員会
- 岸田裕之1995『浦上正宗支配下の備前国衆と鳥取荘の遠藤氏』岡山県地域の戦国時代史研究 広島大学文学部紀要55-2
- 神原英朗1971～1977『岡山県宮山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報』1・2・4 山陽町教育委員会
- 近藤義郎編1995『南方前池遺跡』山陽町教育委員会
- 下澤公明ほか1996『斎宮遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告105 岡山県教育委員会
- 高田恭一郎ほか2014『着鋼遺跡』赤磐市文化財調査報告第7集 赤磐市教育委員会
- 高橋伸二編2005『史跡賞田廃寺跡』岡山市教育委員会
- 椿真治1990『(5)馬屋森向遺跡ほか』岡山県埋蔵文化財報告 20 岡山県教育委員会
- 西川宏1957『岡山県山陽町上仁保出土の石棒類』『私たちの考古学』4-3 考古学研究会
- 則武忠直ほか1986『山陽町史』山陽町
- 則武忠直ほか2004『正崎2号墳』山陽町文化財調査報告1 山陽町教育委員会
- 松本和男ほか1975『門前池遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告9 岡山県教育委員会

## 第3章 遺構

### 第1節 調査の概要

#### (1) 遺跡の立地と現状

備前国分寺跡は、赤磐市南西部の標高100～300mの丘陵に囲まれた盆地状の平野部の西端に位置し、岡山市との境界にある本宮高倉山（標高458m）の南東麓に形成された扇状地の南向き緩斜面に建立されている。東に隣接して古墳時代中期後半の大形前方後円墳である両宮山古墳が立地しており、また周囲には中期後半から後期前半の前方後円墳が集中する。遺跡南には古代山陽道が通過し、山陽道を挟んで南に備前国分尼寺が所在していたと考えられている。

遺跡は、北東の東高月丘陵上に開発された山陽団地に近接し、昭和40年代以降、寺域想定地内にも宅地開発が計画される中、昭和50年に国の指定を受け保存措置をとったため、現状では寺域内に宅地はなく、棚田状に水田が広がる。寺域は全体として、北西から南東に向けて下降して傾斜している。水田の他は、寺域西辺中央付近に国分寺八幡宮の境内地があり、寺城南東部に平成21年度より開始した史跡保存整備工事により塔基壇の整備がなされ、寺域中央部付近では講堂基壇の整備が進んでいる。寺域は、直線の畦畔によく反映されているが、標高の高い寺域北西部、寺域外西部は丘陵の傾斜に沿って水田が区画されている。

#### (2) 既往の調査（図3、表2）

本書は、史跡整備事業に伴う第7・8次調査の成果報告であるが、調査面積は小規模で僧房と回廊のみの補足的なトレンチ調査である。そのため、遺跡の全体像を理解するため、既往の調査研究で明らかとなった内容について、以下にまとめておく。

**伽藍配置** 東大寺式、いわゆる国分寺式伽藍配置をとる。南門・中門・金堂・講堂・僧房の主要建物が一直線上に並び、中門と講堂を結ぶ回廊の東へ塔を配置している。寺域を区画する築地塀は南北に長い長方形となり、堂塔を圍繞する。

**金堂** 回廊内に独立して配置されている。建物は、桁行7間（88尺）×梁行4間（46尺）で、柱間寸法は桁行11・12・14・14・14・12・11尺×梁行11・12・12・11尺と復元される。基壇規模は東西116尺（34.45m）、南北74尺（21.98m）と考えられる。金堂基壇は、基壇構築途中に礎石据付穴を穿って礎石を置き、さらに周囲に版築を施して完成されていることが確認できた。

創建以来の金堂は平安時代中期に大きく倒壊し、平安時代後期に改修あるいは再建を行っている。改修された建物がいつ廃絶したかははっきりしないが、講堂のように鎌倉時代前半や室町時代に属する瓦が出土しないので、この時期には既に廃絶していたと考えられる。

**講堂** 講堂には、東西辺の南よりに回廊が取り付く。創建時の建物は、桁行7間（111尺）×梁行4間（54尺）で、基壇規模は東西127尺（37.72m）×南北70尺（20.79m）と復元される。

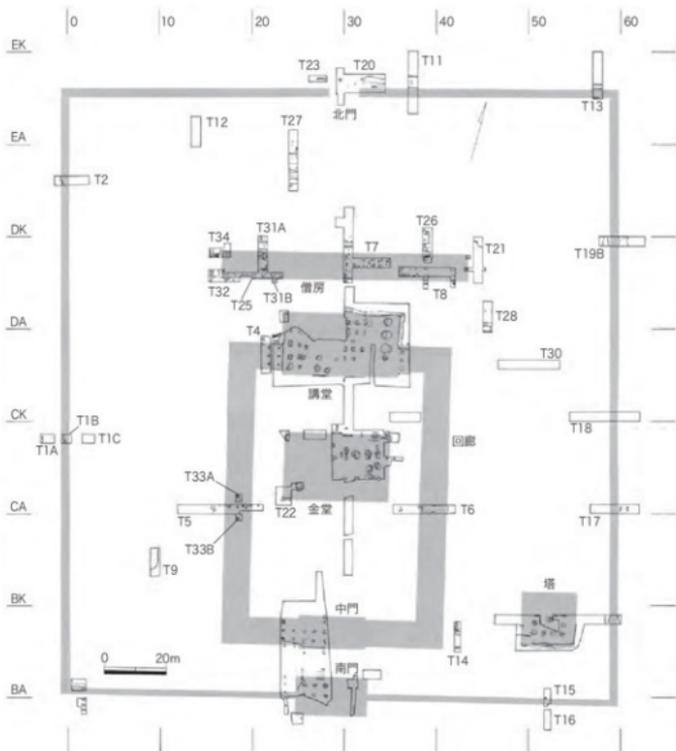


図3 昭和49年度・第1～6次調査 遺構配置図 (1/1,600)

建物は12世紀半ば～後半に火災に遭い焼失しているが、鎌倉時代前半に再建が始まっている。再建された建物は、基壇東北部に桁行5間(53尺)×梁行4間(42尺)もしくは内陣と外陣をもつ桁行5間(53尺)×梁行5間(52尺)の規模と推定される。この建物は16世紀後葉まで改修を受けながら存続していたと考えられ、備前国分寺の伽藍の中で最後まで残った建物の一つである。

**中門** 規模は、桁行5間(61尺)×梁行2間(24尺)で、柱間寸法は桁行12・12・13・12・12尺×梁行12・12尺と復元される。軒の出は6尺(1.78m)で、基壇規模は東西73尺(21.68m)×南北36尺(10.69m)となる。屋根は単層の切妻造りで五間三戸の門であったと推定される。近世に中門上に池が掘られ、大幅に基壇が削平されてしまっている。

**南門** 規模は、桁行5間(58尺)×梁行2間(22尺)で、柱間寸法は桁行11・12・12・12・11尺×梁行11・11尺と復元される。軒の出は10尺(2.97m)と推定され、基壇規模は東西78尺(23.17m)×南北42尺(12.47m)となる。屋根は重層の入母屋造りと考えられ、五間三戸の門である。中門よりも

基壇規模が大きく、出土した瓦から、講堂と同様に補修を重ねながら維持された建物の一つであったと考えられる。

**僧房** 僧房は小規模な調査を継続したため、不明な点が多く、本書に記載した調査を行うこととなった。創建期の僧房は東西規模の把握ができていないが、基壇南北には雨落溝が設けられ、梁行は2間と推定される。建物西端南面において、瓦積基壇外装を確認している。建物は中央より東で礎石の据え直しによる改修あるいは建替えがなされたと想定される。僧房の最終的な廃絶時期は明確でないが、古代末までは存続していたのではないかと考えられる。

**塔** 規模は、検出した根石から10尺等間の一辺30尺(8.91m)である。基壇規模は、一辺60尺(17.82m)で、軒の出15尺(4.46m)と復元される。塔の根石に二次的な改変は認められず、心礎上に鎌倉時代の作と考えられる石造七重層塔が立っていることや出土した土器・瓦から、塔は平安時代中期には廃絶し、その後、再建されることはなかったと考えられる。

**回廊** 複廊で、中門を発し講堂に取り付く。梁行は9尺(2.67m)等間であり、北・南面西回廊および西面回廊は原位置で礎石が遺存する。西面回廊の一部は桁行12尺(3.56m)であったことがわかっているが、桁行柱間の全容が明らかとなっていないため、本書記載の調査を実施することとなった。

表2 発掘調査一覧

調査年度	調査年次	内容(調査区)	調査主体	文献
昭和49(1974)		伽藍把握のための確認調査	備前因分寺跡緊急発掘調査委員会	1
平成15(2003)	1	史跡整備事業に伴う発掘調査 講堂・僧房他	山陽町教育委員会	2
平成16(2004)	2	史跡整備事業に伴う発掘調査 南門・中門・塔他	山陽町教育委員会	2
平成17(2005)	3	史跡整備事業に伴う発掘調査 金堂・回廊他	赤磐市教育委員会	2
平成18(2006)	4	史跡整備事業に伴う発掘調査 僧房・北門他	赤磐市教育委員会	3
平成19(2007)	5	史跡整備事業に伴う発掘調査 僧房他	赤磐市教育委員会	3
平成20(2008)	6	史跡整備事業に伴う発掘調査 僧房・西面回廊他	赤磐市教育委員会	3
平成23(2011)	7	史跡整備事業に伴う発掘調査 僧房他	赤磐市教育委員会	本報告
平成24(2012)	8	史跡整備事業に伴う発掘調査 僧房・西面回廊	赤磐市教育委員会	本報告

文献 (1) 備前因分寺跡緊急発掘調査委員会1975『備前因分寺跡緊急発掘調査概報』岡山県埋蔵文化財調査報告10 岡山県教育委員会

(2) 宇垣区雅ほか2009『備前因分寺跡』赤磐市文化財調査報告第3集 赤磐市教育委員会

(3) 有賀祐史ほか2011『備前因分寺跡2-第4~6次調査-』赤磐市文化財調査報告第5集 赤磐市教育委員会

### (3) 調査区の概要(図4)

調査区は前述した既往の調査課題をもとに設定した。特に第1~6次調査において、調査が不足し基礎的な情報が得られていない僧房と西面回廊に設けている。調査課題の詳細は、遺構各節の概要において示している。

調査グリッドは、第1~6次調査と同様に昭和49年度調査で設定したものを踏襲している。グリッドは、アルファベット2文字と数字の組み合わせで表記される。寺城南西隅(BA-0)から南へ60mを起点AA-0とする。X軸はAAラインから北へ3m毎にアルファベット2文字目をB・C・D…とし、かつ北へ60m毎にアルファベット1文字目をB・C・D…とする。Y軸は0ラインから東へ

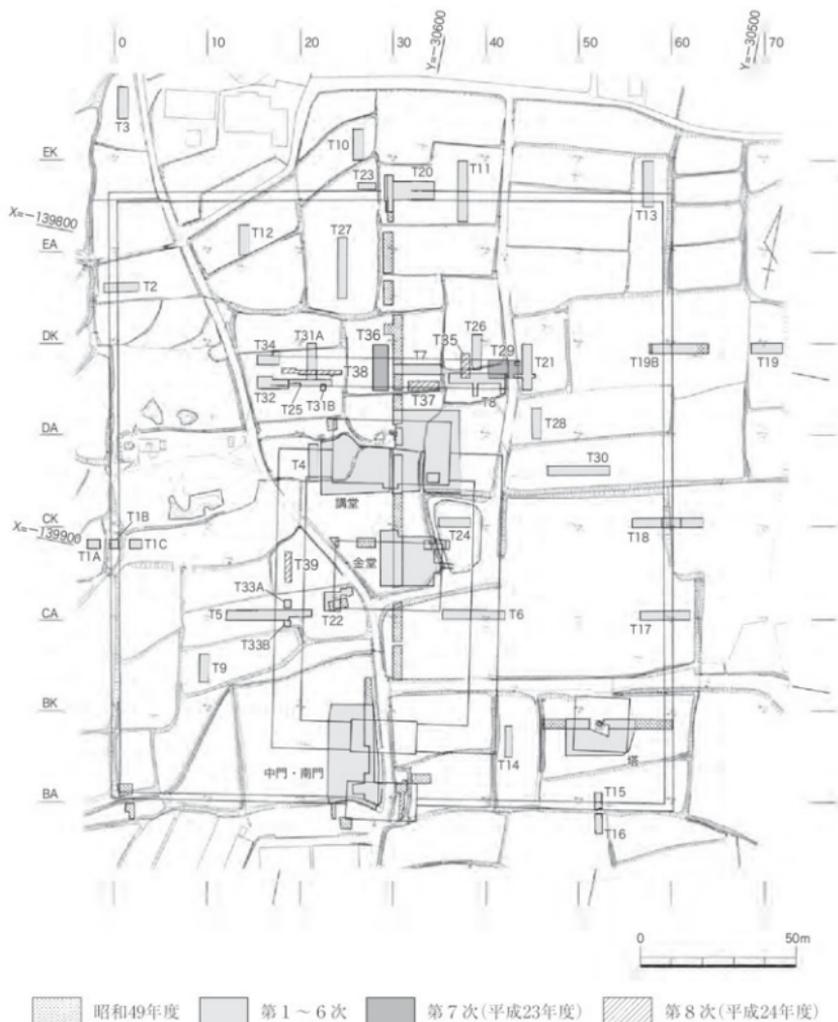


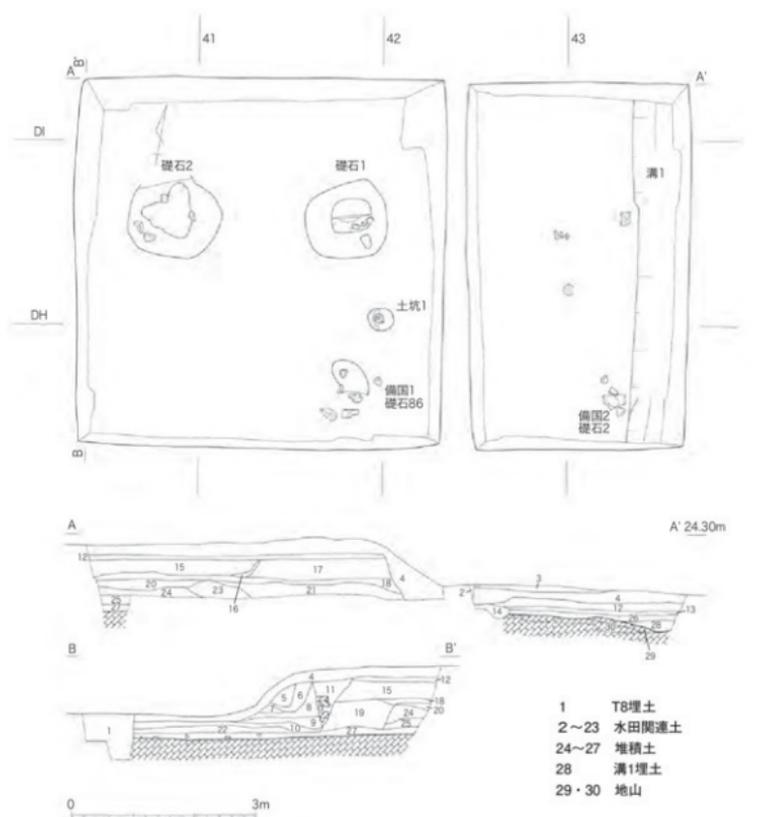
図4 調査区配置図 (1/1,600)

3m毎に1・2・3…とする。なお、仮主軸は、30ラインから4m西となる。

1か年毎の調査経過は第1章で述べたとおりである。調査した調査区はT29・35～39までの計6本であり、番号が抜けている調査区は第1～6次調査で終了・報告済みのものである。T29・35～38までが僧房関連で、T39が西面回廊に関する調査区である。



(2) T 29



- |                              |                                       |
|------------------------------|---------------------------------------|
| 1 暗灰褐色粘質土                    | 16 橙灰色粘質土(しまり・粘性弱い)                   |
| 2 灰褐色砂質土(1~5cm大の礫含む、しまり弱い)   | 17 淡褐色粘質土(2~10cm大の礫多く含む、しまり弱い、15層に似る) |
| 3 灰色粘質土(真砂土ブロック所々含む、しまり弱い)   | 18 暗褐色粘質土(2~3cm大の礫含む、粘性弱い)            |
| 4 灰色粘質土(しまり強い、粘性弱い)          | 19 黄灰色砂質土(2~5cm大の礫多く含む、黄色ブロック含む)      |
| 5 淡灰色粘質土(黄色の5mm大の礫含む、しまり弱い)  | 20 黒褐色粘質土(3~5cm大の礫多く含む)               |
| 6 橙色混灰色粘質土(しまり・粘性弱い)         | 21 黄灰色粘質土(2~5cm大の礫多く含む、黄色ブロック含む)      |
| 7 灰色粘質土(しまり・粘性弱い)            | 22 灰褐色粘性砂質土                           |
| 8 暗灰色粘質土(しまり・粘性弱い)           | 23 淡灰褐色粘性砂質土(1mmの小礫・2~3cm大の礫含む)       |
| 9 灰色粘質土(しまり弱い、粘性ややあり)        | 24 暗灰色砂質土(2~3cm大の礫多く含む、砂粒多く含む、粘性弱い)   |
| 10 橙色粘質土(しまり弱い、粘性ややあり)       | 25 灰褐色粘性砂質土(瓦片・土器片含む、粘性弱い)            |
| 11 淡灰褐色粘質土(石垣の石材含む、しまり・粘性弱い) | 26 黄灰褐色粘性砂質土(土器片・瓦片含む、2~3cm大の礫を多く含む)  |
| 12 橙色粘質土(しまり・粘性弱い)           | 27 灰褐色粘質土(土器片・瓦片含む、5~10cm大の礫含む)       |
| 13 灰褐色粘質土(しまり弱い、粘性ややあり)      | 28 褐色粘質土(土器片・瓦片・炭粒含む)                 |
| 14 淡灰褐色粘質土(しまり弱い)            | 29 褐色粘質土(5cm大の黄色の礫多く含む、粘性あり、しまりややあり)  |
| 15 褐色粘質土(3~5cm大の礫多く含む、粘性弱い)  | 30 灰褐色礫混粘質土(2cm大の礫を大量に含む)             |

図6 T29 (1/80)

## 概要 (図6、図版1-2)

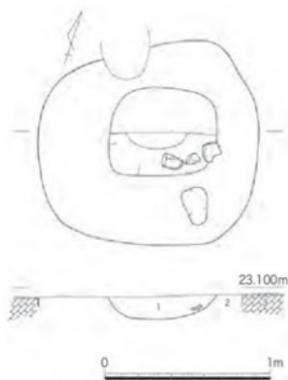
僧房東端の状況を確認するため、東北隅に設定した長さ10m、幅6mの調査区である。調査区東辺で備国2 T21、南辺で備国1 T 8の各一部分を再調査した。これまでの調査成果では、T21において備国2溝8を検出し、僧房基壇はそれより東に続かないことがわかってきたが、その西側に備国2礎石2を確認していた。この備国2礎石2とさらに西側の備国1礎石86との間隔が14尺(4.16m)を測り、他の桁行柱間10尺と異なっていたため、備国2礎石2をどう評価するかが課題であった。『備国2』の段階では、備国2礎石2は創建期の僧房と別の性格をもつと考え、中軸からの正対称の未掘位置に東辺の礎石を想定していた。また、T 8では備国1礎石86と礎石80の間は礎石が2間分認められなかったが、それが調査区際で偶然に検出されなかったのかを確認することも目的とした。

調査区の東約4m分は現在農道となっており、その西に沿って現代の側溝が設けられていたため、側溝幅約40cmは未掘である。西6m分の北側1~1.8mの範囲の水田客土についてはそれより南で礎石2基を検出したため、サブトレンチによる土層確認にとどめ掘削を行わなかった。北側で約1m、南側で約30cmの厚さの水田間連土を除去すると、緑軸陶器などの土器類や瓦片を含む27層が検出された。27層およびその下の遺構面では、5~20cm大の礫が多く含まれていた。東4m分は厚さ約40cmの水田間連土を除去すると、流土を介して遺構面となる。この遺構面の30層にも大量に礫が含まれており、この範囲が谷状に水の流れを受けていたのではないかと想定される。東端には南北に溝1の下がりを検出し、合計4基の礎石採取穴や根石を確認した。南側2基はこれまでの調査で検出していたもので、それぞれ備国1礎石86、備国2礎石2である。また、礎石1と備国1礎石86のほぼ中間から、灰軸陶器長頸瓶83が正置した状態で出土した土坑1を検出した。遺構面の海拔高は22.89~23.02mである。

## 礎石1・2 (図6・7、図版2-1・2)

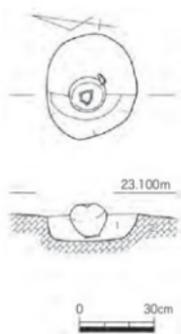
東西(桁)方向に並ぶ礎石の採取穴、根石、据付掘方を2基確認した。礎石1と2の柱間は、10尺(2.97m)である。礎石1は長軸65cm、短軸54cmの楕円形を呈する採取穴の外側に直径1.33mの据付掘方が認められた。20cm大の根石3個も据えられていた。礎石2も同様に長軸90cmの不整形な採取穴の外側に直径1.55mの据付掘方がある。いずれの採取穴埋土にも土器片や炭粒を含み、灰褐色を呈する。

礎石1の南10尺のところには備国1礎石86が位置し、根石が認められた。さらに、既往の調査成果のとおり備国1礎石86の東14尺のところには備国2礎石2を検出した。その間、備国1礎石86から東10尺の位置には礎石の痕跡は見つけられなかった。備国2礎石2の北10尺のところには根石状の石材1個があったが、遺構面には同様の礫が多く含まれることから積極的に礎石の痕跡と認めることはできなかった。また、礎石2の南10尺のところには礎石の痕跡



- 1 灰褐色粘性砂質土 (瓦片・土器片・炭粒含む)  
礎石採取穴埋土
- 2 黄色礫混灰色粘質土 (黄色の礫多く含む、根石を含み込む) 礎石据付掘方埋土
- 3 暗灰褐色粘質土 (5~10cm大の礫多く含む) 地山

図7 礎石1 (1/30)



- 1 灰黄褐色粘質土 (5~10cm大の礫多く含む、2層より粘性あり)
- 2 暗灰褐色粘質土 (5~10cm大の礫多く含む) 地山

図8 土坑1 (1/20)

られていた可能性は残るものの、ふるい・肉眼では確認できなかった。長頸瓶は9世紀代の範疇に収まり、創建期の僧房の鎮壇具としては年代的に矛盾するため、建替えあるいは改修の際に納められたものと考えるのが妥当であろう。建替えあるいは改修の時期については第6章第1節で検討している。なお、本遺跡での地鎮遺構としては、8世紀代と考えられる土師器甕が底部を上に向けた状態で埋置されていた備国2 T14土坑1がある。

#### 溝1 (図6)

調査区東端で検出した溝の西肩部で、東に下降していく。備国2 T21溝8と同一のものである。深いところで検出面からの深さは20cmで、28層の埋土は土器片や瓦片、炭粒を含む。

### (3) T 35

#### 概要 (図9、図版3-1)

僧房東半において、梁行が2間か3間かを確認するため、備国2 T26西に設定した長さ8m、幅3mの南北方向の調査区である。T26において検出した備国2 礎石9・10から10尺西の礎石の痕跡を探索した。調査区南端1m分は備国1 T8の再調査である。

水田関連土層(2~12層)と堆積土(13~15層)を除去すると、黄褐色土の遺構面となる。遺構面の海拔高は23.04~23.24mである。調査区はほぼ中央で原位置の礎石1基と、北端で礎石抜取穴1基を確認し、それぞれT26の備国2 礎石9・10と桁方向に対応する。礎石3と4の柱間は礎石4が抜取穴のため中心の割り出しが困難であるが、10尺あるいは11尺と推定される。また、礎石3と4の間で炉2基を検出した。礎石3の南側で水田の段があり、この南側はやや削平されているが、礎石3の南10尺のところに礎石の痕跡は認められず、この位置には礎石はなかったと考えられる。

はなかった。

これらの礎石が創建期のもかその後の建替えあるいは据え直しのものか判断が難しいが、T35~37の成果を助案すると、据付掘方は創建期のもので、この礎石位置を踏襲し同位置に礎石が据え置かれたのではないかと考える。「備国2」によれば、備国2 礎石2の掘方内の根石の間から平瓦片が出土しており、これは創建期ではなく建替えあるいは別建物の礎石痕跡である可能性を考えたい。

#### 土坑1 (図6・8、図版2-3)

前述のとおり礫を多く含む谷状地形が基盤となっているため検出が困難であったが、土坑1は長軸43cm、短軸37cmの円形を呈する灰軸陶器長頸瓶の埋設土坑である。礎石1と備国1 礎石86のほぼ中間、やや東で検出した。

長頸瓶83は高台部を下に向けて立てられた状態で納められていた。頸部以上は欠損していたが、口縁部片がすぐ横で見つかったことから当初は完形であったと思われる。その出土状況から鎮壇具の可能性が想定されたため、内部のC TやX線調査を試みたが内容物は認められなかった。有機物が納め



図9 T35 (1/80)

状況が明らかに異なるため、創建期に伴うものでなく、建替えあるいは据え直しによって置かれた礎石である。この掘方内の炭化材は、放射性炭素年代によると9世紀から10世紀後半の結果が出ており、土師器杯の年代観とも整合する。根石は長軸65cm大のものから25cm大の小型の礫も認められる。埴は根石に混じって置かれ、根石の素材として利用されているようであった。このあり方は、同じ僧房において南側柱の備国1 T 8 礎石85でもみられた。

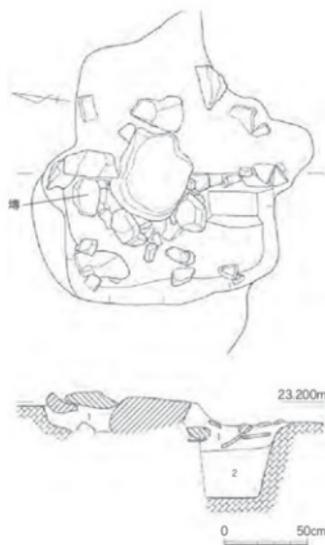
礎石およびその掘方の下には、深さ57cmの創建期と思われる据付掘方を検出した。この掘り方の埋

後述するが、礎石3は創建期の礎石据付掘方の上に礎石を据え置かれており、これと礎石4が対応し、梁行3間の建物は建替えあるいは改修時のものと考えられる。原位置で残る礎石は、昭和49年度調査区やT36・37の原位置の礎石と同じ建物を構成する。したがって、創建期については僧房西端の調査成果を勘案すると、梁行2間が妥当であると思われる。

### 礎石3 (図9・10、図版3-2)

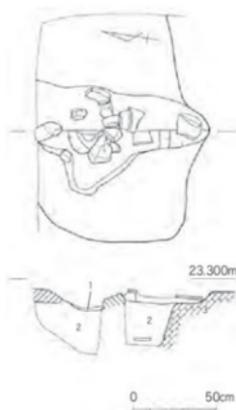
調査区中央で検出したもので、据え直された状態で原位置の礎石が残る。礎石は長軸55cm、短軸44cmを測り、比較的小振りのものである。上面海拔高は23.22mで、備国1 礎石75・78・81・82やT36礎石6、T37礎石11・12の原位置の礎石と同一の高さであり、それらと一連の建物を構成するとみられる。

この礎石は土器、瓦片、埴、炭粒を含む掘方埋土に根石を込め、据え置かれていた。この掘方は長軸1.8m、短軸1.25mで、深さは28cmを測る。完形の土師器杯97・98が入られていることや、僧房西側の調査区(T38以西)で検出された根石、据付掘方とは遺物の出土、埋土の



- 1 灰褐色土（炭粒・瓦・石材含む、しまり・粘性弱い）建替掘方埋土
- 2 黄褐色土（炭粒含む、しまり・粘性ややあり）創建掘方埋土

図10 礎石3 (1/30)



- 1 灰褐色土（しまり・粘性弱い）礎石抜取穴埋土
- 2 黄褐色土（瓦片・1mm大の砂粒・1cm大の礫含む、しまりあり、粘性弱い）礎石据付掘方埋土
- 3 明黄褐色土（しまりあり、粘性ややあり）地山

図11 礎石4 (1/30)

土は黄褐色土でしまりがややあり、遺物などは含まれなかった。つまり、創建期の柱位置を踏襲して、建替えあるいは据え直しが行われたとみられる。

#### 礎石4（図9・11、図版3-3）

調査区北端で検出した礎石抜取穴で、北側は調査区外となり全体は掘れていない。礎石自体は残っておらず、抜取穴埋土には根石や瓦片を含んでいた。抜取穴の外側に掘方状の穴を検出したが、埋土には瓦片を含んでおり、礎石3の創建期と考えられる礎石据付掘方とはやや異なるものと判断した。根石の海拔高は礎石3とほぼ同じであることから、創建期のものではなく建替えあるいは改修に伴って設置された礎石の抜取穴と考えられる。礎石3との間隔は根石のみのため判断が困難であるが10尺あるいは11尺とみられる。

建替えあるいは改修時の礎石3・4は、備前2 T26礎石9・10と桁行方向で対応し、桁行柱間は10尺である。第6章で僧房の復元についてはまとめるが、このT35・26周辺においては創建期に梁行2間であったものを建替え時に梁行3間に変えたと考えたい。南2間分の礎石位置は、大きくは創建期をほぼ踏襲したものとなっている。

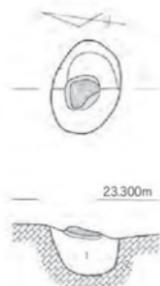
#### 土坑2（図9・12）

調査区の南西隅近くで検出した平面楕円形を呈する土坑である。長軸44cm以上、短軸29cm以上、検出面からの深さ6cmを測る。埋土には炭粒を含み、被熱を受けて赤色化していた。調査区内では2基



- 1 灰褐色土 (炭粒含む、しまり・粘性弱い)  
2 黄褐色土 地山

図12 土坑2 (1/20)



- 1 灰黄褐色土 (0.5~1cm大の礫多く含む、しまり・粘性弱い)  
2 黄褐色土 地山

図13 炉1 (1/20)



- 1 灰混灰褐色土 (炭粒含む、しまり・粘性弱い)  
2 黄褐色土 地山

図14 炉2 (1/20)

の炉が検出されており、これに関わる可能性がある。

#### 炉1 (図9・13)

礎石3と4のほぼ中央で確認した炉である。長軸38cm、短軸28cmを測る。熱を受けて、中央は青灰色に硬化し、周囲は赤色化していた。東隣の備国2 T26でも同様の炉を検出しており、鍛冶関係遺物の出土はないが、鍛冶炉と考えられる。

#### 炉2 (図9・14、図版3-4)

炉1の西約70cmで検出した炉である。炉1と同じ状況を呈し、鍛冶炉と考える。長軸33cm、短軸27cmの円形を呈し、底面は熱を受けて黄色や青灰色に硬化していた。その周囲は赤色化していた。出土遺物はなく、時期は不明であるが、炉1や備国2炉1とともに僧房北側で金属製品生産に関わる工房が営まれていたものと考えられる。

#### (4) T 36

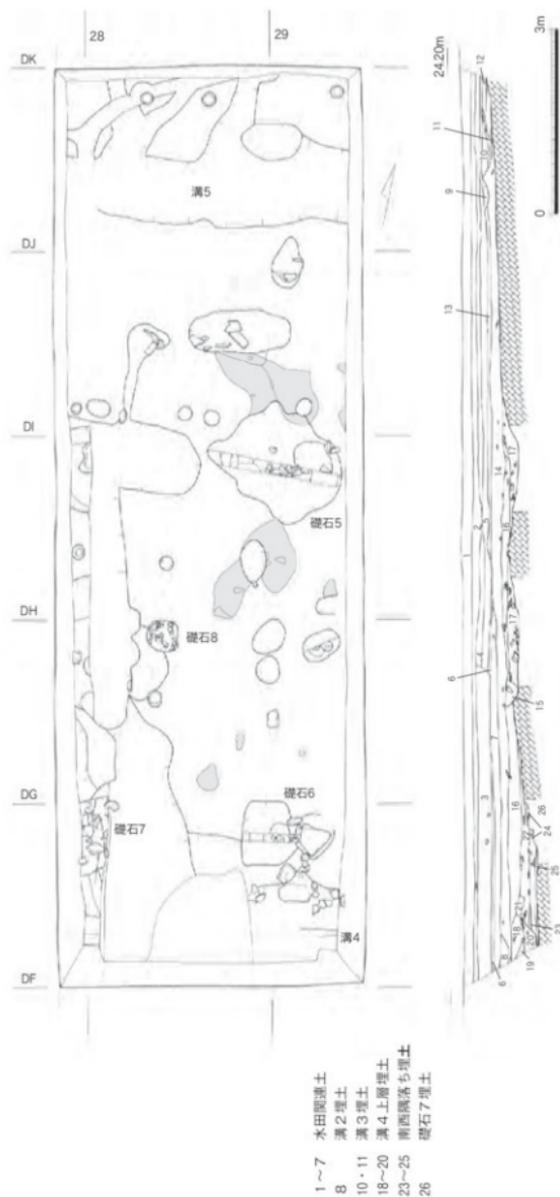
#### 概要 (図15・16、図版4-1)

僧房中央部の状況、特に馬道などの有無と建替えの状況の確認を目的に設定した調査区である。調査区は長さ15m、幅5m、僧房基壇中央部の南端から北端までがかかるよう設定し、調査を行った。

水田関連土を除去し、13・14層上面で溝2・3のほか南北方向の浅い溝数条を検出した。詳細は第5章に掲載しているが、溝3出土の炭化植物遺体から15世紀後半~17世紀前半の年代測定値が出ており、中世以降の遺構面と考える。14層を除去すると調査区北端では海拔高23.56mで黄色の地山を確認した。地山は調査区の中央付近から南西隅の落ちに向かって崩れており、埋土は南西隅落ち上層の16・17層、溝4上層の18~20層、南西隅落ち下層埋土の21~25層に大別できる。

時系列に沿って整理すると、礎石7の創建礎石が抜き取られた後、何らかの理由で礎石7と溝4の肩を壊して南西隅落ちができ、23~25層が流水堆積した。溝4はその後も存続するも、おそらく僧房の廃絶と共に放棄され18~20層が堆積し、さらに南西隅の落ちへ16・17層が堆積したのであろう。

地山上面で検出した遺構は礎石およびその跡4基、溝2条、被熱面、柱穴などである。礎石7は創



- 1~7 水田層遺土
- 8 溝2埋土
- 10・11 溝3埋土
- 18~20 溝4上層埋土
- 23~25 南西隅落ち埋土
- 26 礎石7埋土

- 1 灰黒色土
- 2 黄褐色粘質土
- 3 灰茶褐色土 (礫・ブロック土多く含む)
- 4 明灰褐色粘質微砂 (Mn粒含む)
- 5 明灰褐色粘質微砂 (Mn粒含む)
- 6 明黄褐色土
- 7 褐色粘質土 (瓦片・礫含む、上部 Mn 層)
- 8 灰茶色微砂
- 9 灰褐色微砂
- 10 褐色微砂 (炭・焼土粒多く含む)
- 11 灰層 (焼土粒多く含む)
- 12 暗褐色土 (炭・焼土粒含む)
- 13 明灰黄色粘質微砂 (礫含む、Fe・Mn多く含む)
- 14 灰褐色粘質土 (瓦片・礫含む)
- 15 灰褐色粘質微砂 (炭・焼土粒多く含む)
- 16 茶褐色土 (瓦片・礫多く含む、炭・焼土層)
- 17 灰黄色土 (明黄色地山ブロック・瓦片・礫多く含む)
- 18 黒褐色粘質微砂 (炭・焼土粒含む)
- 19 焼土粒層 (0.5~3mm大の焼土粒で充填、瓦片含む)
- 20 黒褐色粘土
- 21 黒褐色粘質微砂
- 22 灰褐色粘質土 (礫・瓦片含む)
- 23 明茶褐色粗砂 (上部Fe沈着して酸化、瓦片・0.5~2mm大の円礫含む)
- 24 灰色粗砂 南西隅の落ち
- 25 暗灰色粗砂 (黒褐色粘土ブロック含む)
- 26 明灰褐色~褐色粘質土 (炭・焼土粒・瓦片含む)

図15 T 36 (～古代末) (1/80)

礎石5・8は建替え礎石  
 礎石5・6は建替え礎石である。礎石5・6では、建替え礎石や採取穴の西側に重複して創建礎石の掘方と根石を確認した。さらに、礎石8の西側に近接する地点と、礎石5創建礎石採取穴から西に10尺(2.97m)の地点で土坑状の落ちが認められた。明確な根石などはないが創建礎石の採取穴の可能性が考えられる。

礎石6の創建礎石採取穴から礎石7まで10尺、礎石5の創建礎石採取穴まで20尺(5.94m)であり、創建礎石が10尺等間隔に並ぶことを追認した。なお、礎石8は棟通りに沿ってはいるが礎石7とは南北に並ばず、想定位置より1m程東にずれる。

溝4・5は基壇の南北に位置する東西方向の雨落溝と考えられる。溝4埋土上面には多くの瓦片が堆積していた。

被熱痕跡は基壇上面の広範囲に広がっており、鍛冶作業を行っていたと考えられる。調査区北端部では柱痕の残る柱穴3基を確認した。なお、馬道や食堂は確認できなかった。

#### 礎石5 (図15・17、図版4-2)

調査区中央東側で、建替え礎石据付掘方と重複して創建礎石採取穴・据付掘方を検出した。礎石は既がないが、建替え礎石据付掘方は径57cm、深さ18cm、平面は楕円形を呈す。2・3層を埋土とする創建礎石採取穴は長軸2.22mでいびつに広がる。さらに下位の創建礎石据付掘方は、長軸方向1.99mを測る。20cm大の根石が多く出土したため底まで掘り下げなかったが、深さは38cm以上になる。なお、創建礎石据付掘方埋土の上面に被熱痕跡が残る。遺物は軒丸瓦7、平瓦34が出土した。

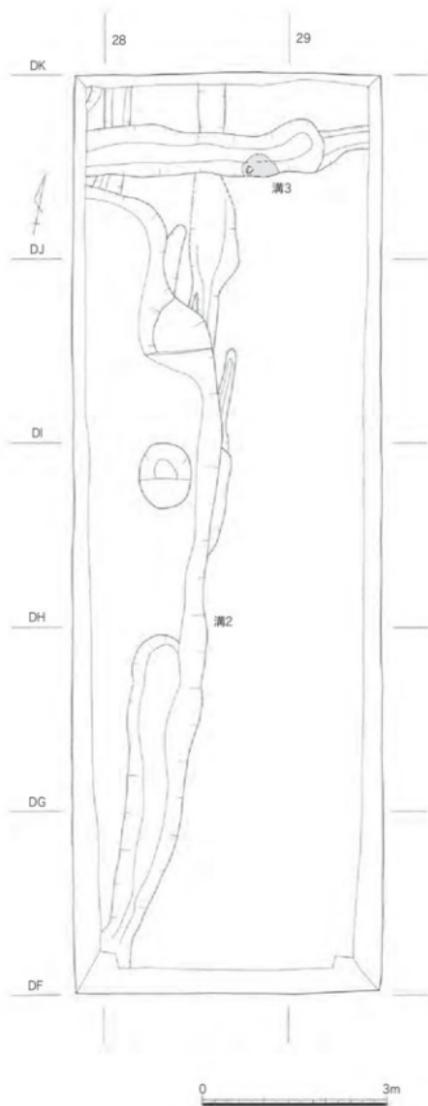


図16 T36 (中世～) (1/80)

礎石6 (図15・18、図版4-3)

調査区南東隅に位置する建替え礎石である。礎石は長軸55cm、短軸49cm、厚さ30cm程度、上面が平らな自然石である。建替え礎石の据付掘方は、礎石を中心に長軸73cm、短軸62cmを測り、平面が楕円形を呈する。建替え礎石の下位では、西にずれて創建礎石据付掘方を確認した。長軸1.04m、短軸0.95mのいびつな隅丸方形を呈す。埋土中に15cm程度の根石を含む。

また、建替え礎石の南側でも石材を検出している。石材は長軸58cm、短軸50cm、厚さ22cm程度の自然石である。溝4の肩にかかる位置に置かれており、詳細は不明だが、片付けなどによって移動された石材と考えてよいだろう。

礎石7 (図15、図版5-1)

調査区南西隅サブトレンチ内で上面を検出した創建礎石抜取穴である。礎石はなく、30cm大の根石が残る。全容は不明だが、長軸1.48mの据付掘方埋土の上に抜取穴が重複する。埋土に瓦片を含む。

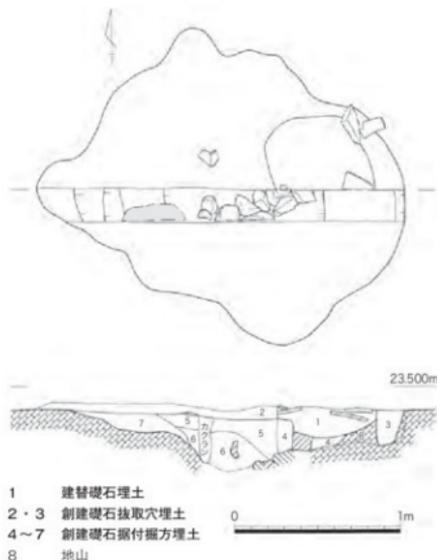


図17 礎石5 (1/30)

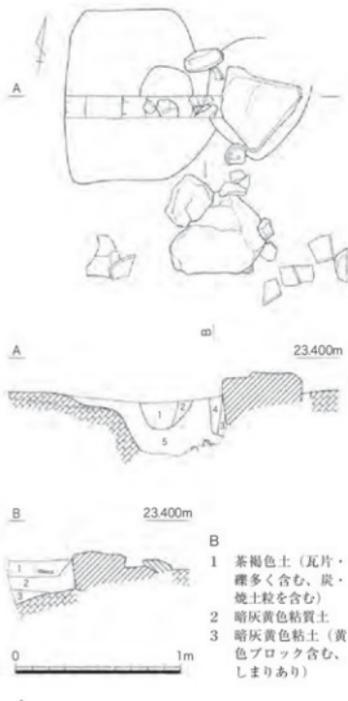


図18 礎石6 (1/30)

**礎石8** (図15、図版5-2)

調査区の南西側に位置する。上面検出のみに留めたため深さは不明だが、平面は径50cmの円形を呈す。埋土に10~20cm程度の根石と瓦片を多く含む。礎石の位置は桁行中央棟通りに沿ってはいるが、礎石7とは南北に並ばず東に1m程ずれる。僧房は何度か建替えが行われており、別時期に使用された建替え礎石抜取穴の可能性もある。未掘のため遺物は出土していない。

**溝2** (図16)

調査区西側で検出した南北方向の溝である。溝の西側は未検出だが、現状で幅1.78m、長さ12.04m以上、深さ14cmを測る。中世以降の溝と考えられ、遺物は平瓦47・48・66・67、須恵器甕? 108、土師器高台付椀109、杯110、白磁碗111が出土した。

**溝3** (図16、図版5-3)

調査区北側で検出した東西方向の溝で、幅84cm、深さ9cmを測る。埋土には多量の炭と焼土が含まれ、溝の底部では炭層を成す。溝の中央部付近では被熱赤色化が認められた。炭化植物遺体から15世紀後半~17世紀前半の値が出ており、中世以降の溝と考える。遺物は壁土173~176を図化した。

**溝4** (図15)

基壇南側に位置する東西方向の雨落溝で、昭和49年度調査の備国1雨落溝16、T31Bの備国2溝23に繋がる。幅1.05m以上、深さ28cmを測る。南西隅落ちによって西側は壊されるが、その後も存続し溝4上層(18~20層)が堆積する。溝埋土上面には多数の瓦が堆積していた。遺物は軒丸瓦13、丸瓦29、土師器皿105・106、高台付椀107、鉄製品166を図示している。

**溝5** (図15)

調査区北端で検出した東西方向の溝である。昭和49年度調査の備国1雨落溝15に繋がると考えられるが、備国1雨落溝15よりやや北側に位置する。上面検出に留めたため詳細は不明であるが、幅は1.40mに及ぶ。遺物は出土していない。

## (5) T 37

**概要** (図19、巻頭図版1-1、図版6-1)

僧房南側柱の桁行柱間を確認するために設定した。既に調査区の北側はT7、東側はT8、西側は昭和49年度調査区で調査を行っており、T7では建替え礎石1基、礎石抜取穴4基、T8では礎石抜取穴6基、南端雨落溝1条、昭和49年度調査区では礎石4基、南端雨落溝1条を確認した。しかしながら状況が不明な点も多く、桁行柱間を明確にするためさらなる調査が必要であった。

そこで昭和49年度調査区とT8との間の基壇南端部がかかるように長さ10m、幅3mの調査区を設定し、調査を行った。水田層、堆積土を除去した14層上面で、僧房廃絶以降の遺構と考えられる土坑6を検出した。14層下の27層が黄色系の地山である。基壇は基本的に地山を利用して形成しており、地山が低くなる東側では25層を充填して整形している。

遺構は礎石4基、土坑2基、溝1条、柱穴を検出した。礎石9・10は抜取穴で根石のみが残存し、礎石11・12は建替え後の礎石が原位置で残存する。礎石埋土23・24層には瓦片や土器片などが混入しており、いずれも建替え後の礎石と考える。礎石10~12では、重複して創建礎石の据付掘方も確認した。礎石10の創建礎石据付掘方とT36の礎石6の創建礎石据付掘方の距離は50尺(14.85m)となり、創建礎石が10尺(2.97m)等間隔で並ぶ状況を追認した。

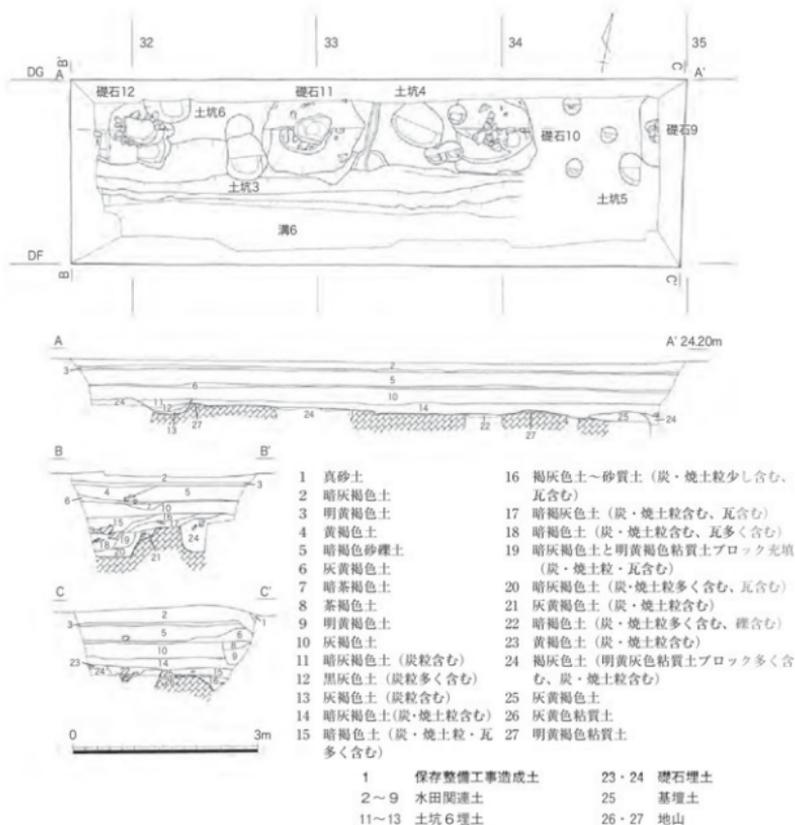


図19 T37 (1/80)

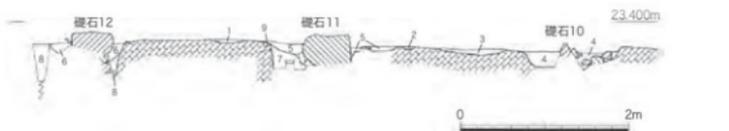
また基壇の南端で備国1雨落溝16に接続する溝6を検出した。基壇外表は検出し得なかったが、溝6と平行し東西方向に長く充填された21層は基壇外表に関連する埋土の可能性が考えられる。

#### 礎石9 (図19)

調査区東端部で検出した礎石採取穴である。東端から40cm程度検出したに過ぎず、遺構の大部分は調査区外である。10cm大の根石を確認しており、根石の上端の海拔高は23.03mを測る。礎石採取穴の埋土中から土師器杯135が出土した。

#### 礎石10 (図19・20、図版6-2)

礎石は既に抜き取られており、礎石採取穴と創建時の掘方を確認したのみである。建替え礎石掘方は長軸1.21m、短軸は現状で1.05mを測る。平面は楕円形で、埋土中で多数の根石と共に埴も検出した。T8の備国1礎石85でも埴の破片が根石とともに出土しており、根石の素材として埴を使用したと推



- |                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 1 灰黄褐色土 (炭・焼土粒含む) 土坑3埋土             | 7 灰黄褐色土 (黄褐色地山ブロック充填、炭・焼土粒含む) 礎石11創建礎石掘方埋土 |
| 2 灰黄褐色土 (炭粒含む)                      | 8 灰黄褐色土 (黄褐色地山ブロック充填、炭・焼土粒含む) 礎石12創建礎石掘方埋土 |
| 3 暗褐色土 (炭・焼土粒・瓦片含む) 土坑4埋土           | 9 灰黄褐色土 基壇土                                |
| 4 暗褐色土 (炭・焼土粒・瓦含む) 礎石10建替礎石埋土       |  |
| 5 暗褐色土 (炭・焼土粒多く含む、瓦含む) 礎石11建替礎石掘方埋土 |  |
| 6 暗褐色土 (炭・焼土粒・瓦含む) 礎石12建替礎石掘方埋土     |  |

図20 礎石10～12断面 (1/60)

定されている。礎石10でも同様に埴が根石として使用された可能性がある。

創建時の掘方は長軸1.28m、短軸は現状で1.23m、建替え時の掘方によって不明瞭ではあるが、平面形は不整形を呈す。図化し得る遺物は認められなかった。

#### 礎石11 (図19・20、図版6-4・5)

長軸64cm、短軸47cm、高さ36cm、自然石を利用した建替え礎石である。建替え礎石の据付掘方は長軸69cm、平面形は楕円形を呈しており、埋土中に20cm大の根石を確認した。

重複して創建礎石の掘方も検出しており、長軸1.5m、短軸は現状で1.23mを測る。建替え礎石を中心に不整形を呈す。土師器杯136・137と環状の金具163が出土した。

#### 礎石12 (図19・20、図版6-3)

調査区西側で検出した長軸52cm、短軸40cm、高さ24cm程度、自然石を利用した建替え礎石である。建替え礎石の据付掘方は長軸89cm、短軸は現状で70cm、いびつな楕円形を呈し、埋土には10cm大の根石と共に瓦片も多く含む。北西部分は調査区外のため未検出だが、創建時の掘方も確認しており、現状で長軸は1.09m以上、平面は長方形を呈する。図化し得る遺物は認められなかった。

#### 土坑3～5 (図19)

基壇上面で土坑3基を検出した。土坑3は礎石11の西側に位置し、長軸1.09m、短軸60cmの平面不整形円形である。土坑4は礎石10と礎石11の間に位置し、長軸85cm、短軸67cm、平面楕円形の土坑である。土坑3・4とも深さ8cm、たわみ状の土坑である。土坑5は長軸54cm、深さ46cmの平面楕円形である。いずれの土坑も埋土に炭・焼土粒を含む。図化し得る遺物は認められなかった。

#### 土坑6 (図19)

長軸75cm、深さ25cmの平面楕円形の土坑である。埋土は炭を多く含む。14層上面から掘り込まれた状況から、僧房廃絶以降の土坑と考える。図化し得る遺物は出土していない。

#### 溝6 (図19、図版7-1・2)

調査区南側で検出した。東西方向に伸びる溝で、備国1雨落溝16に接続する雨落溝である。南側は未検出だが、深さ48cm、底部の海拔高は22.60mを測る。溝には多量の瓦と共に石材なども落ち込んでおり、埋土には炭・焼土粒を含んでいる。遺物は軒丸瓦2・3・5・12、軒平瓦20・21・23、丸瓦25・26・28、平瓦36・37・39・40・42・56・60、文字瓦71・75・77・78、須惠器壺? 138、土師器杯139・140、皿141～144、吉備系土師質土器碗145、須惠質土器碗146、壁土172が出土した。

(6) T 38

概要 (図21、図版7-3)

僧房の房単位の確認を目的とした調査区である。

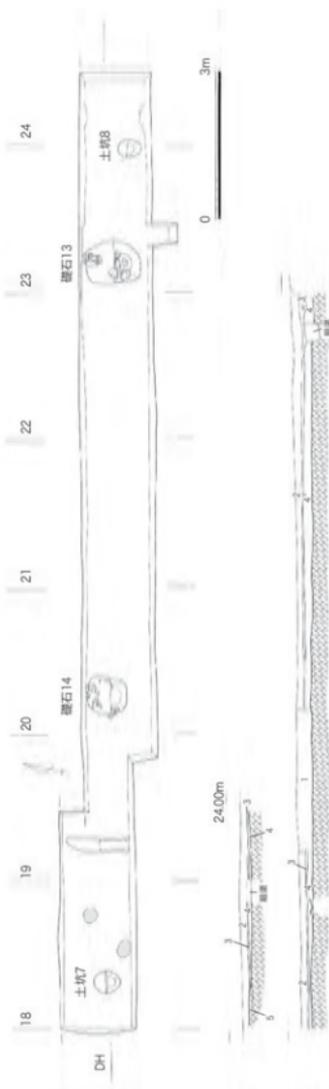
僧房西側は備国2 T 32・34で西・南・北端を確認しており、備国2 T 25の成果と合わせ、梁行は10尺(2.97 m) × 2間、桁行は10尺等間隔であることを確認している。一方、備国2 T 31・第7次調査のT 36では棟通りの礎石が予想される位置で礎石の痕跡を確認していない。そこで、棟通りの柱位置を確認し、房の単位を明らかにすべく、T 31Aを横断して長さ19.5m、幅1.5mの調査区を設定した。

土層は耕作関連土および堆積土を除去すると、海拔高23.51mで黄色の地山を検出した。基壇はこの地山を利用して形成されている。

基壇上面で棟通りに並ぶ礎石採取穴2基と土坑2基、溝1条、被熱痕跡を確認した。礎石14の3m程西側の溝は深さ2cm程度と非常に浅い溝である。被熱痕跡は土坑7の東側で2カ所を確認した。被熱面はそれぞれ径30~40cm程度の円形で広範囲には広がらない。

梁行は礎石13と備国2礎石4、礎石14と備国2礎石7より一間10尺であることを追認した。

また、僧房西側柱の礎石の推定位置と礎石13・14は30尺(8.91m)等間隔で並んでいる。僧房桁行は10尺1間であることから、少なくとも西から2房分は3間1房の房単位であったと考えられる。



- 4 灰褐色土(土器片・瓦片・炭粒・1cm以下の黄色礫を含む、しまり・粘性やや弱い) 堆積土
- 5 黄色粘質土(しまり・粘性強い) 地山

- 1 T 31A層土
- 2 黄灰色粘質土 耕作土
- 3 橙灰色粘質土 (Fe沈着) 床土

図21 T 38 (1/100)

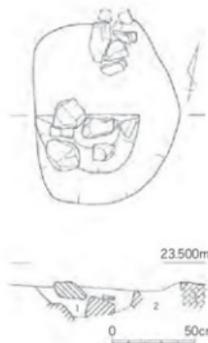
**礎石13** (図21・22、図版8-1)

調査区東側で検出した礎石  
 採取穴である。礎石は既に  
 なく、礎石採取穴と据付掘方  
 のみを確認した。

礎石採取穴の平面形は不明  
 瞭だが、径65cm程度の楕円形  
 か。埋土に20cm大の根石と共  
 に土器や瓦片を含む。

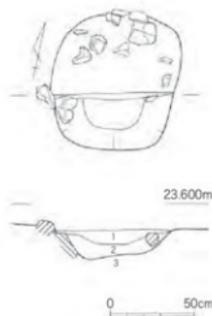
礎石据付掘方は長軸1.1m、  
 短軸0.87m、平面は楕円形を  
 呈す。埋土は基盤層に似た明  
 黄灰色土で、根石を含む。

遺物は瓦片が礎石採取穴か  
 ら出土しており、平瓦52を  
 図示している。



- 1 灰褐色土（土器・瓦片含む、しまり・粘性弱い）礎石採取穴埋土
- 2 明黄灰色土（根石含む、しまりややあり、粘性あり）礎石据付掘方埋土
- 3 黄色土（雜多く含む、しまりあり）地山

図22 礎石13 (1/30)



- 1 灰褐色土（土器・瓦片・炭粒含む、しまり・粘性弱い）礎石採取穴埋土
- 2 黄灰褐色土（炭粒含む、しまり・粘性ややあり）礎石採取穴埋土
- 3 明黄灰色土（炭粒・根石含む、しまり・粘性ややあり）礎石据付掘方埋土

図23 礎石14 (1/30)

**礎石14** (図21・23、図版8-2)

調査区西側で検出した礎石採取穴である。礎石は既になが、礎石採取穴は長軸84cm、短軸73cm、平面形は円形を呈する。2層からなる埋土中には15cm大の根石が点在しており、炭粒も含む。なお、平面では礎石据付掘方を明瞭に検出できなかったが、根石が3層中に入り込んでいる状況を確認した。よって、3層は地山ではなく礎石据付掘方埋土であり、礎石据付掘方の上に礎石採取穴が重なっている状況と考える。遺物は瓦片が礎石採取穴から出土しており、軒丸瓦15を図示した。

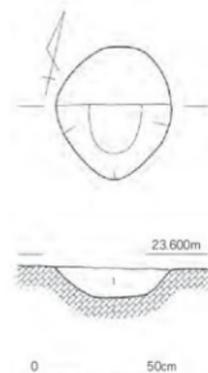
**土坑7** (図21・24、図版8-3)

調査区西端で検出した。長軸54cm、短軸47cm、深さ13cm、平面が楕円形を呈す。礎石14から20尺(5.94m)西に位置するが、礎石や根石の痕跡もなく、礎石採取穴とは考え難い。房の中の室や間仕切りの柱の可能性がある。

埋土に土器細片を含むが、図示し得えなかった。

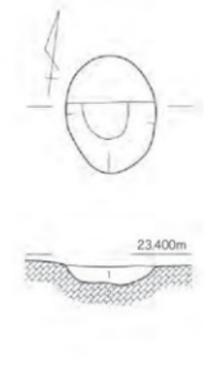
**土坑8** (図21・25)

調査区東端で検出した。長軸47cm、短軸36cm、深さ8cm、平面は楕円形を呈す。図示し得る遺物は出土しなかった。



- 1 灰褐色土（炭粒・土器片含む、しまり・粘性弱い）
- 2 黄色土 地山

図24 土坑7 (1/20)



- 1 暗灰褐色土（しまり弱い、粘性なし）
- 2 黄色土 地山

図25 土坑8 (1/20)

## 第3節 西面回廊

## (1) 概要

第6次までの調査によって、回廊は複廊で金堂を囲うように中門から講堂へ取り付くことが判明している。

回廊の梁行寸法はいずれの面も9尺(2.67m)等間隔である。桁行寸法については、北面回廊では隔2間×9尺と講堂取り付き部を除き3間×10尺(2.97m)と復元できる。南面回廊では隔2間×9尺と中門を取り除き5間×11尺(3.27m)と復元した。

西面回廊の調査は備国1 T5と備国2 T33で行っている。T5では礎石3基と南北方向に流れる東西の雨落溝各1条を検出し、梁行が9尺等間隔であることを確認した。T33では礎石2基を検出し、T5と合わせ2間分の桁行が12尺(3.56m)等間隔であることを確認した。

しかしながら、北・南面回廊の棟通り心々の南北距離300尺から南北それぞれの隔の9尺を除くと282尺となり、12尺では整数値で割り切れない。そのため、異なる尺の混在か、小門の存在が想定されるが、確認には至っていない。そこで、西面回廊の桁行柱間と小門の有無を確認するために第8次調査で西面回廊の調査を行うこととなった。

調査区はT33Aの北端から北に5.5mの位置から北に長さ10m、幅2mの調査区を設定し、礎石3基を確認した。

また、地中レーダー探査を行い、西面回廊の北端から南端に及ぶ広範囲で礎石の配置の確認を試みた。調査では礎石と思しき反射が見られ、第6次調査までの

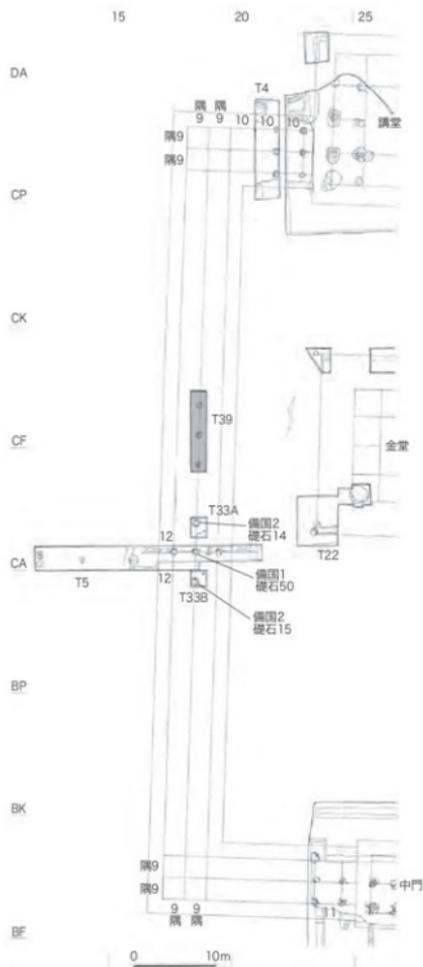


図26 回廊(西半)関係調査区(1/600)

発掘成果を追認するとともに新たな礎石と推定される反射も確認した。なお、地中レーダー探査の詳細については第5章第1節に掲載している。

調査の結果、門の存在を確認するには至らなかったが、礎石15から備国2礎石15までの6間は12尺等間隔であることが明らかになった。

## (2) T 39

**概要** (図27、巻頭図版1-2、図版9-1)

西面回廊の桁行柱間の確認を目的に設定した調査区である。既に西面回廊の柱間はT39の南側に位置する備国1 T5および備国2 T33において梁行9尺(2.67m)、桁行12尺(3.56m)であることを確認している。そこで、小門の有無などを確認するとともに、より広範囲で回廊の桁行柱間を確認するため、長さ10m、幅2mの調査区を設定した。

水田関連土を除去すると瓦を多く含む堆積土を検出した。堆積土を除去すると、調査区北端では海拔高21.72mで黄色の地山を検出した。基壇は地山を利用して形成されている。なお、礎石検出を目的としたため、調査区全域での遺構面検出は行っていない。

遺構は南北方向に並ぶ礎石3基を確認した。礎石はいずれも原位置のままとみられ、柱間は12尺等間隔であることを確認した。また、後述の通り、地形に沿って北から南に低くなっていく状況を追認している。

**礎石15～17** (図27・28、図版9-2～4)

南北方向に並ぶ礎石15～17を確認した。いずれも自然石を利用した礎石で、上面が平らである。大きさは長軸で60～80cm程度、短軸で50～70cm程度、上面検出のみに留めたため礎石の厚さは不明である。礎石上面の高さが北から順に礎石15で海拔高21.73m、礎石16で21.63m、礎石17で21.53mと下がっており、地形に沿って北から南に低くなっていく状況を追認した。

礎石はいずれも原位置のままとみられ、柱間は12尺等間隔であることを確認した。

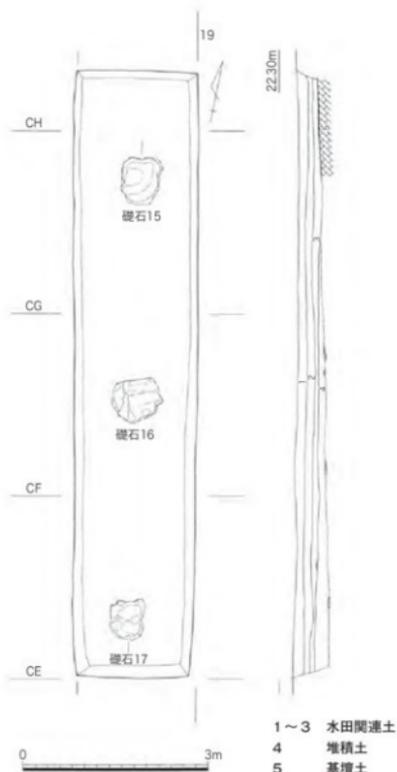


図27 T39 (1/80)



図28 礎石15～17断面（1/60）

また、礎石17から南側のT33の備国2礎石14までは24尺である。礎石17と備国2礎石14の間に礎石1基があると想定し、礎石15から備国2礎石15までの間は12尺等間隔で6間連続していると考えてよいだろう。

なお、礎石の断割りは行っていないため、遺物は出土していない。

## 第4章 遺物

### 第1節 瓦埴類

第7・8次調査では、整理コンテナで73箱分の出土遺物があり、その大半が瓦類である。今回の調査は僧房と西面回廊の両堂宇のみの調査で、西面回廊も礎石検出を主眼とし基壇上面の瓦類をすべて除去していないため、これらの瓦類は僧房に伴うものが多い。また、第7次調査において講堂基壇の遺構整備工事に関わって調査した、二次的に盛られた塚状の高まりに含まれた瓦類についても特徴的なものは抽出して記載している。

種別としては、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・隅木蓋瓦・埴が出土した。既往の調査でも確認していた凹面に文字が刻まれた平瓦もみられた。軒瓦の型式分類は、『備国1』に準じており(図29・33参照)、瓦当が残存するものは可能な範囲で記載した。丸瓦・平瓦は、形状・規格がよく判るもの、あるいは叩きなど製作技法が明瞭なものを取り扱っている。

#### (1) 軒丸瓦

『備国1』では創建期から中世に属す29型式を設定しており、図29にその一覧を示している。そのうち第7・8次調査では、軒丸瓦1・2・3・6・21・22式の合計6型式が出土した。

##### 軒丸瓦1式(図30・31、図版10-1~3)

単弁八弁蓮華文軒丸瓦。既往の調査においてもすべての堂塔から出土した創建期の軒丸瓦である。僧房を中心とした第7・8次調査でも軒丸瓦の中で一番多く出土した。瓦当の内区や外区の破片もあり確定は難しいが、1式あるいは1式の可能性が高いものは合計13点である。

色調は1~6など灰黄色を呈するものが多い。2・4の表面は炭素を吸着し灰色を呈している。瓦当の復元径は約18.0cmを測る。内区の中房は径約2.5cmの円形でふくらみ、間弁は水滴形で、外区内縁には二重の圈線がめぐる。1~3・5は、瓦当側面の周縁端面から約0.6cmのところにも明瞭に范型の痕跡が残る。瓦当裏面の調整は、1は上部をナデ、下部をケズリもしくはナデを施し、2は上部に指頭押圧が認められ、下部はナデが施される。1は瓦当側面下半部裏面側にもケズリがみられる。『備国1』で指摘されているように、1・3は蓮弁の外郭の丸みが強い弁が下に向く。

そのほとんどが丸瓦接合部で剥離しており、丸瓦接合式によって製作されていることがわかる。丸瓦を接合する際に、丸瓦先端部に尖ったへら状のもので刻みを施しているものが認められる。1・4は丸瓦部凹面の刻みが転写された状態であるが、丸瓦部の軸線と平行の直線が刻まれている。1の直線の間隔は統一されておらず、狭いところで0.7cm、広いところで2.3cmを測る。5の丸瓦部凸面には斜格子の刻みが認められ、12は瓦当側面上部に丸瓦接合時に付加された粘土であるが、接合面には丸瓦部凸面の斜格子刻みが転写された状態で残る。13は瓦当面が残っていないが、丸瓦部凸面に斜格子の刻みが施されている。この刻みは左下がりの斜線の後、右下がりの斜線を刻んでいる。2の丸瓦部凸面先端には刻みは施されていない。また、11は瓦当面の一部が残存しているが、丸瓦部の凹

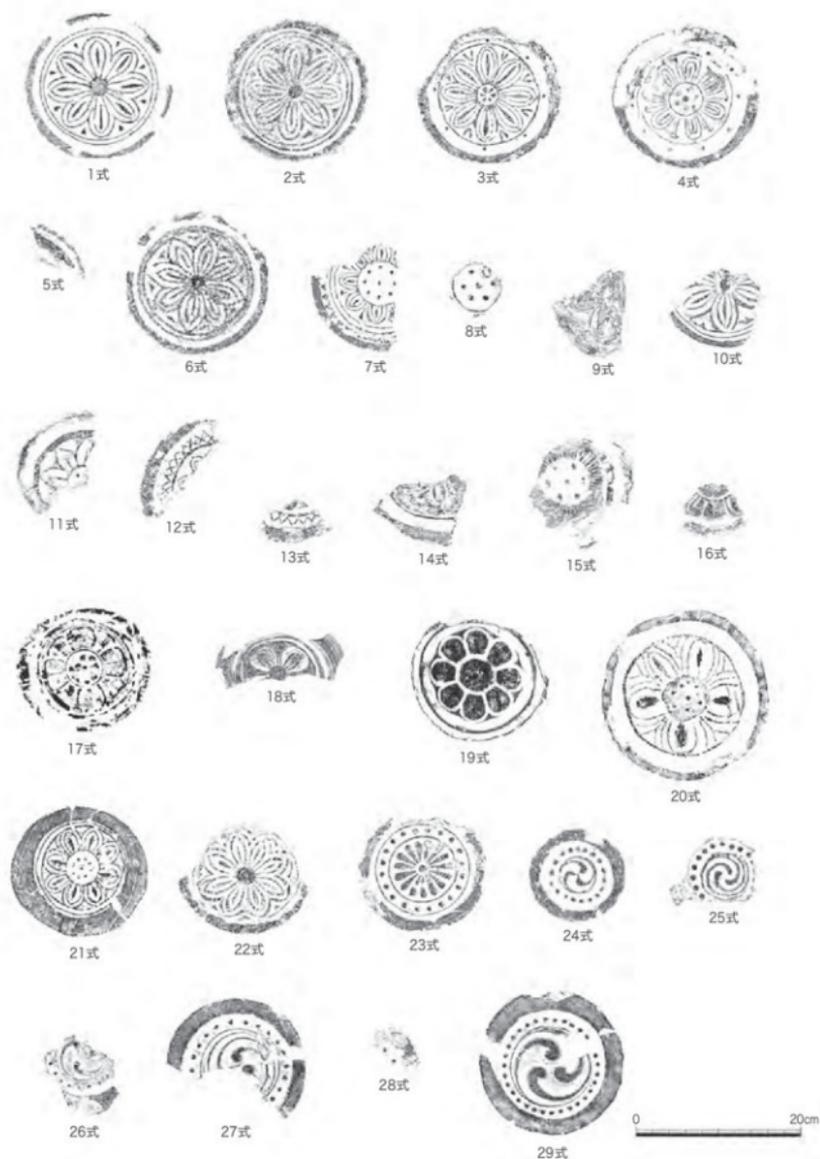


図29 軒丸瓦一覽 (1/6)

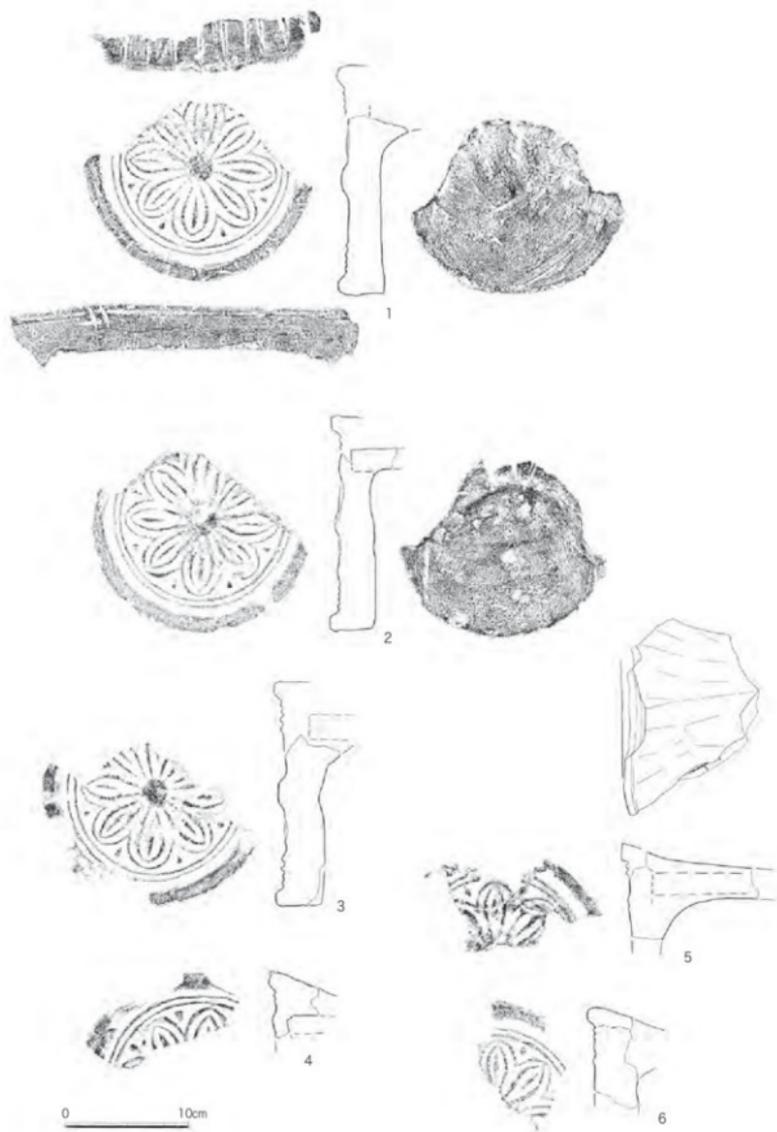


图30 軒丸瓦1式① (1/4)

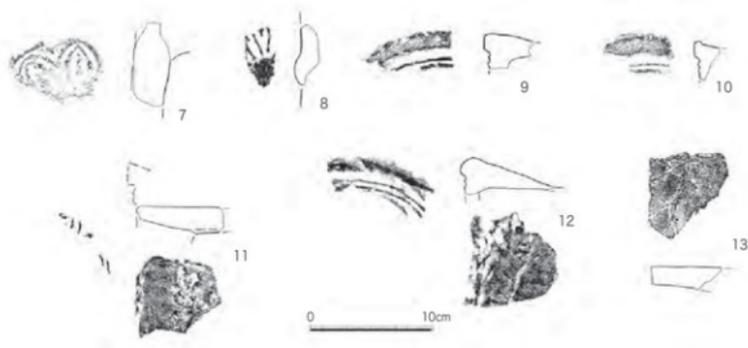


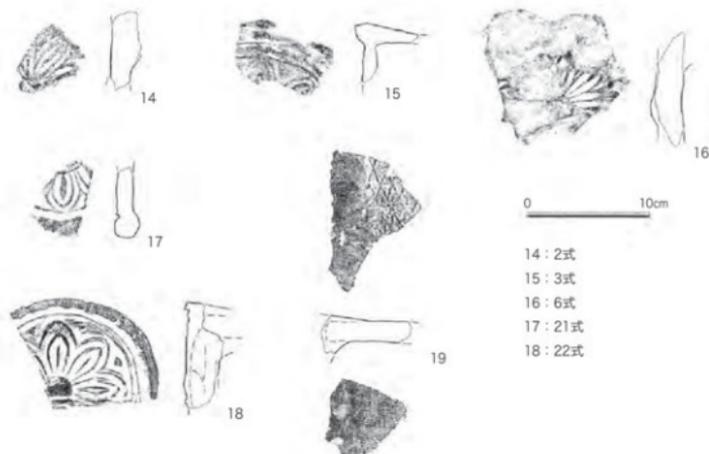
図31 軒丸瓦1式② (1/4)

凸両面に刻みは認められない。

5は拓本でも判別できるとおり瓦当部の粘土充填状況がシワ状の溝となって残る。瓦当面外側と中央部で異なる粘土塊を充填していることがわかる。さらに、上部左側の間弁と圏線の間に范傷が認められる。

軒丸瓦2式 (図32-14、図版10-4)

14は単弁八弁蓮華文の中房の一部と蓮弁部分が残る。破片資料のため確定し難いが、瓦当面が1式に比べ低平で平面的であること、胎土にみられる5mm以下の砂粒の混入が顕著であることから2式



- 14 : 2式
- 15 : 3式
- 16 : 6式
- 17 : 21式
- 18 : 22式

図32 軒丸瓦2・3・6・21・22式ほか (1/4)

と判断した。

#### 軒丸瓦3式 (図32-15、図版10-5)

15は周縁から蓮弁上部までが残り、色調は灰白色を呈する。表面の剥落はあるが、各蓮弁上に付される珠文やハート形の間弁が認められることから、単弁八弁蓮華文の3式とわかる。

#### 軒丸瓦6式 (図32-16)

16は瓦当面の剥落が激しく、蓮弁の一部が残るにすぎない。この蓮弁は重なり合い、色調は橙色を呈し焼成は軟質である。詳細は不明であるが、『備国1』において瓦当面が残る資料で指摘されているとおり、単弁八弁蓮華文の上下左右の蓮弁がその間の4弁の上になること、すべてが橙色で軟質の焼成であることから、6式であると判断した。

#### 軒丸瓦21式 (図32-17、図版10-6)

17は21式の破片で、瓦当文様の全形は単弁八弁蓮華文である。中房の外側の圏線から蓮弁、外区が残る。『備国1』において、製作技法からa・b2種類に区分されている型式で、17は周縁の裏面側が突帯状に突出し、瓦当の厚さも薄いことから一本作りの21a式である。裏面の布目は明瞭に認められない。なお、今回の調査では出土していない21b式は、丸瓦接合式で周縁が幅広である。

21式は『備国1』で金堂の平安時代における再建あるいは改修に伴う上層瓦だまりに含まれるとされるもので、平安時代の補修瓦に位置付けられる。

#### 軒丸瓦22式 (図32-18、図版10-7)

18は、T36の建替えあるいは据え直しの礎石6の北側から出土したもので、瓦当面の1/3程度が残る。硬質の焼成で、表面は青灰色、破面は赤紫色を呈する。圏線は2本で一部1本になる。三角形の間弁が認められる単弁八弁蓮華文軒丸瓦である。地には木目が浮き出しており、中房から周縁まで右横～斜め下に貫く大きな范傷、瓦范の割れが認められる。瓦范が何面あったのかについて考慮が必要であるが、『備国1』で報告された22式にはこの范割れが認められないもの、少し進行しているものなどがあり、18は范割れがかなり進行した段階のものと考えられる。

『備国1』によれば、創建期の軒丸瓦1式の復古瓦で、11世紀に近い年代ととらえられる。

#### 凸面格子叩きの軒丸瓦 (図32-19)

19は、講堂の塚状の高まりから出土したもので、二次的に動かされている。硬質の焼成で、外面は灰色、破面が赤褐色を呈する。瓦当は残存していないが、丸瓦部と瓦当裏面との接合部が残る。丸瓦部凸面には、横1.5cm、縦0.7cmの横方向の格子叩きが認められる。格子叩きが残る軒丸瓦はあまりみられないため掲載した。

## (2) 軒平瓦

軒平瓦は『備国1』において創建期から中世までに34型式が設定されており、図33にその一覧を示している。さらに『備国2』において唐草文軒平瓦で補修瓦に位置付けられる1型式を新規で追加した。そのうち、第7・8次調査では1B・2B・13式の合計3型式が出土した。1B式が2点で、他は各1点の出土である。

#### 軒平瓦1B式 (図34・35、図版10-8、11-1)

均整唐草文軒平瓦で、既往の調査においても出土点数が他の型式より圧倒的に多く、軒丸瓦1式と組み合わせる創建瓦である。2点ともT37溝6から出土した。20は長さ38.6cm、瓦当部側の幅27.4cmを測る。



図33 軒平瓦一覽 (1/6)

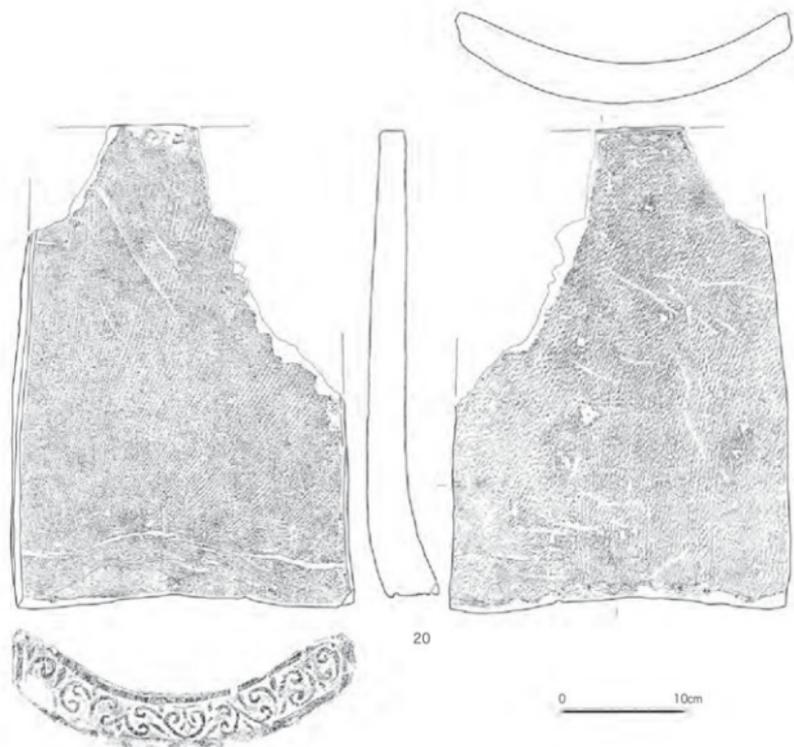


図34 軒平瓦1B式①(1/4)

21は瓦当部側で幅28.0cmを測る。

凹面には布目が残り、先端は横方向のケズリが施される。20には糸切り痕も認められる。側面はケズリで、凸面は縄目叩きである。瓦当面には范の木目が水平方向にみられる。色調は灰白色を呈する。

#### 軒平瓦2B式(図36-22)

22は唐草文のほんの一部しか残っていないが、かなり肉厚な破片で、凸面の瓦当先端部から8cm前後に薄く赤色顔料の付着が認められる。凸面は縄目叩き、凹面は布目がみられ、先端部から5~6cmはナデが施される。T36の包含層から出土した。

#### 軒平瓦13式(図36-23、図版11-2)

23は均整唐草文軒平瓦と考えられる。瓦当面の右半が残るが、右端付近はうまく瓦范に粘土が入っていないようである。破片の左端が中心飾りと考えられる。凸面は斜格子叩きで縦方向に強くナデ消しを行っている。凹面には布目残り、横方向にナデを施している。側面はケズリで、直線頸である。

灰色を呈し、須恵質の堅緻な焼成である。T37溝6から出土したもので、補修瓦と考える。

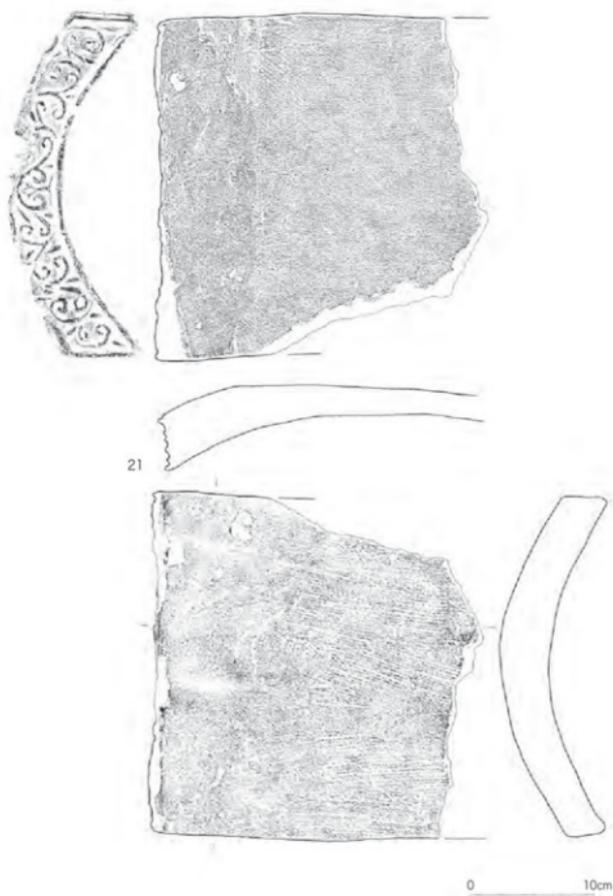


図35 軒平瓦1B式② (1/4)

### (3) 丸瓦

『備国1』で丸瓦は、創建期の玉縁式・金堂上層瓦だまりに伴う筒部と玉縁部の段差が小さな玉縁式・金堂上層瓦だまりに伴う行基式・中世に属す各種の型式が報告されている。

第7・8次調査では、創建期の玉縁式、筒部と玉縁部の段差が小さな玉縁式、凸面格子叩きの丸瓦を確認している。

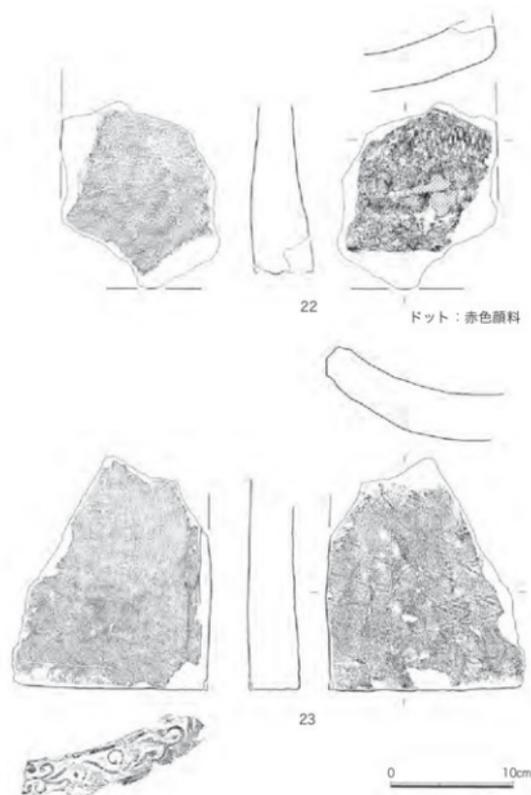


図36 軒平瓦2B・13式 (1/4)

られる文字と同様な性格かどうかは不明である。

26は筒部広端側の破片で、幅は15.2cmである。凹面には粗い布目と糸切り痕が残る。

27～29は、玉縁部の状況が窺える資料で、玉縁部長さは27が6.0cm、28が6.8cmを測る。玉縁部凸面には丁寧なヨコナデが施され、凹面には布目が残る。27の凹面には一部に縦方向のナデが明瞭に認められる。29は玉縁部の長さがやや短く4.6cmであるが、各種調整は他のものと共通する。色調は27が灰白色、28・29が浅黄褐色を呈する。

筒部と玉縁部の段差が小さい玉縁式 (図39-30・31、図版11-5・6)

30は玉縁部と筒部の段差が残る破片である。段差はとても小さい。凸面は横方向のロクロナデが施され、凹面には糸切り痕が残る。31は筒部片であるが、凸面は横方向のロクロナデ、凹面は粗い布目である。厚さ1.3cmと非常に薄い。灰色の色調で、須恵質の焼成である。

創建期の玉縁式 (図37～38、図版11-3・4)

24～29は創建期の玉縁式の丸瓦と考えられる。

24・25は玉縁部が欠損しているが、筒部の形状がわかる資料である。24は筒部長さ30.5cm、筒部幅は玉縁側で15.0cmである。25は筒部長さ30.9cm、筒部幅は玉縁側で14.2cmである。

凸面は縄目叩きの後、丁寧にヨコナデが施されており、縄目の大半が消されている。凹面全体に布目が認められ、25には糸切り痕も残る。布の継目痕が縦方向に2条認められる。成形は筒状の内型に粘土板を巻き付け半載したもので、半載後、断面とその内側にケズリを施し面取りとしている。また、凹面広端側に幅3～4cmで横方向のケズリを施している。

24の広端側から7cmのところにはへらのようなもので漢数字の「一」のようなものが刻まれているが、平瓦にみ

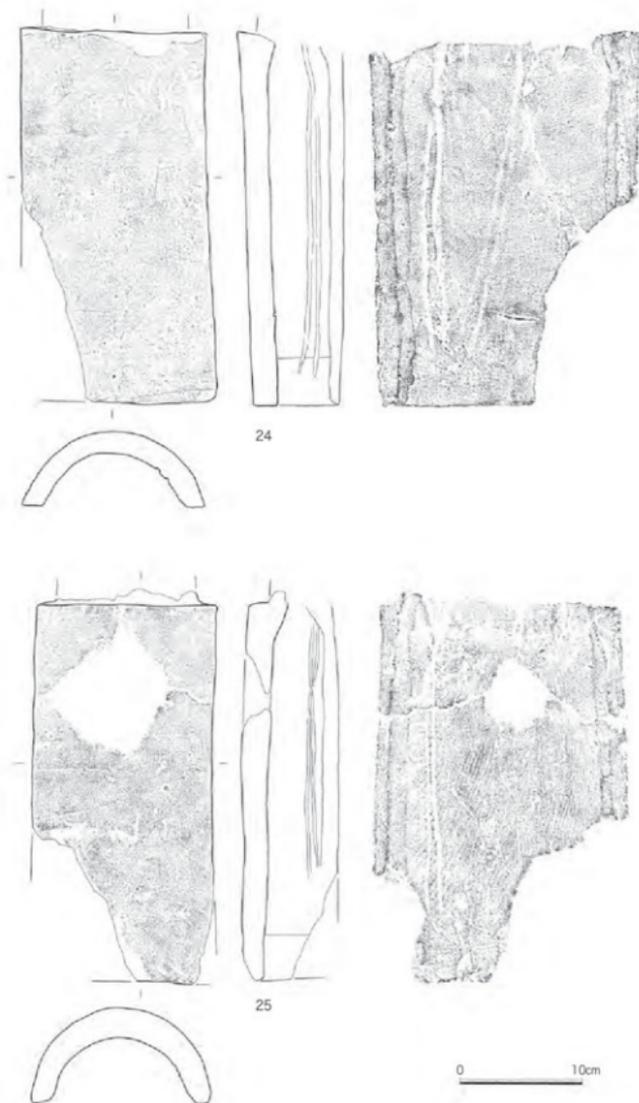


图37 丸瓦① (1/4)

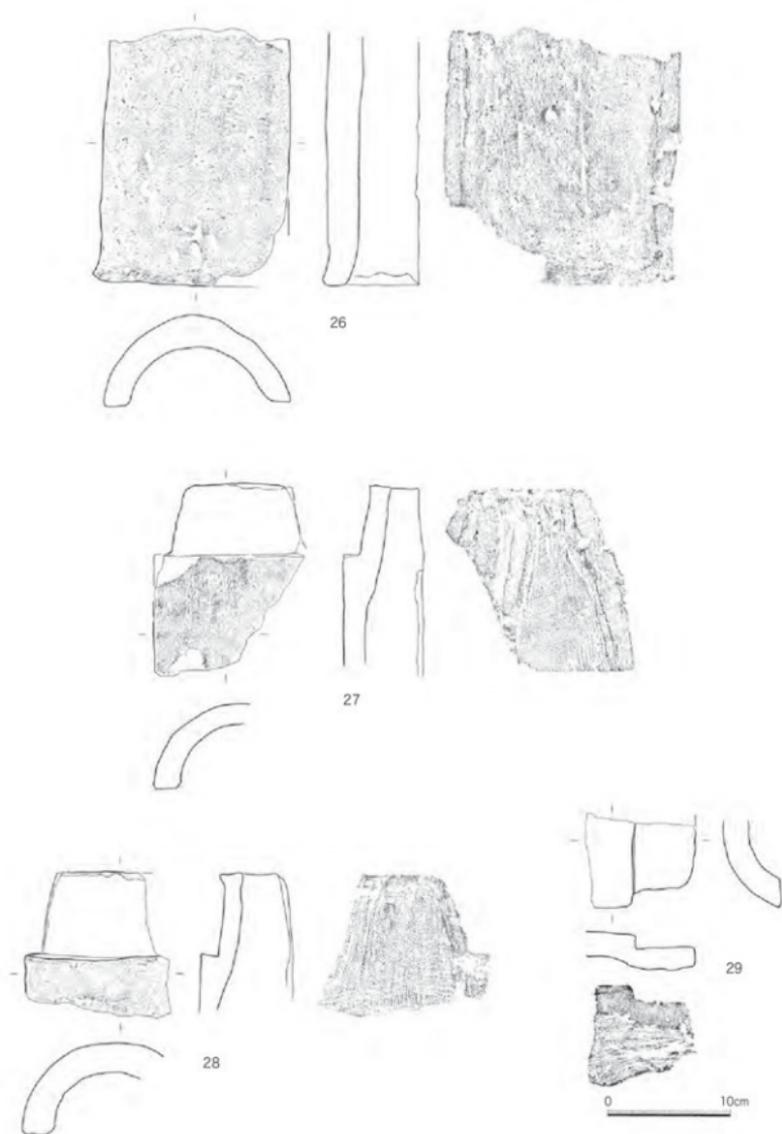


图38 丸瓦② (1/4)

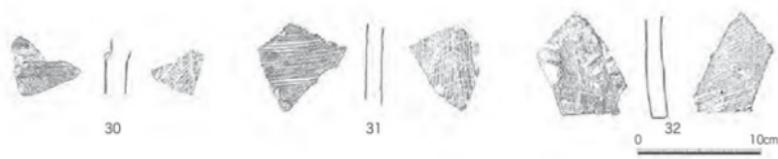


図39 丸瓦③ (1/4)

形状、調整、色調などから「備国1」194～196で報告されている丸瓦と同種である。「備国1」では金堂上層瓦だまりに伴う丸瓦として報告されており、平安時代の補修瓦の一つである。

#### 凸面格子叩きの丸瓦 (図39-32、図版12-1)

32は端部が残存しており、凸面には格子叩き、凹面には布目と糸切り痕が認められる。色調は凸面灰白色、凹面灰褐色を呈し、須恵質の焼成である。T38から出土した。

『備国1』197の行基式丸瓦に凸面の調整は似るが、凹面はナデがなされず布目が残る点が異なり、詳細は不明である。

#### (4) 平瓦

『備国1』では、凸面調整から創建期の縄目叩きをはじめ、補修用の格子叩き・平行叩きや金堂上層瓦だまりに伴う平瓦、中世に属すナデ調整の平瓦などに分類されている。第7・8次調査においては、凸面の調整から縄目叩き、格子叩き8～9種類、未調整、ナデ調整に分類できる平瓦が出土した。

#### 凸面縄目叩き調整 (図40～43、図版12-2～5)

平瓦の中で最も出土数が多く、創建期の平瓦である。完形品はなかったが、残りがよいものを取り扱った。33で広端幅26.8cmを測り、34の推定幅は29.2cmである。

模骨痕はなく曲率が弱いことや、33・34に布端の圧痕が認められることなどから、一枚作りで製作されたとみられる。狭端と広端の端面及び両側端部の側面は、基本的にケズリ後ナデ調整である。

凸面の縄目叩きはすべて縦方向である。33～38は縄目が比較的細く1cmあたり3本の密度で、39～42が太く1cmあたり1～2本の密度のものである。叩きの回数は、34で7回確認できる。

凹面には布目と糸切り痕が残り、33・37は全面にわたって布目を消すようにナデ調整がなされている。34も全面ではないが、布目の上にヨコナデを施す。凹面の端部調整にはいくつかのパターンがみられ、両側端はほぼすべての個体で、ケズリあるいはケズリ後ナデが施されている。加えて、35・37・38のように凹面の狭端あるいは広端にケズリあるいはケズリ後ナデの調整を施すものがある。

#### 凸面格子叩き調整 (図44～47-64、図版12-6～13-6)

凸面格子叩き調整の平瓦は、格子の規格・形状から8～9種類に区分できる。分類はアルファベットの大字とし、『備国2』の分類に準拠する。『備国1』の分類(アルファベット小文字)とは区別し、同一のものは( )で併記することとする。前述の縄目叩き調整の平瓦が創建時のものであり、格子叩き調整のものは補修瓦と考えられる。

A・B 43～45は縦方向で縦1.2cm、横0.7～1.0cmの格子叩き調整である。色調は43・44が灰色、45は浅黄橙色を呈する。凹面は43・44が布目後未調整、45が布目をヨコナデで消している。さらに45は

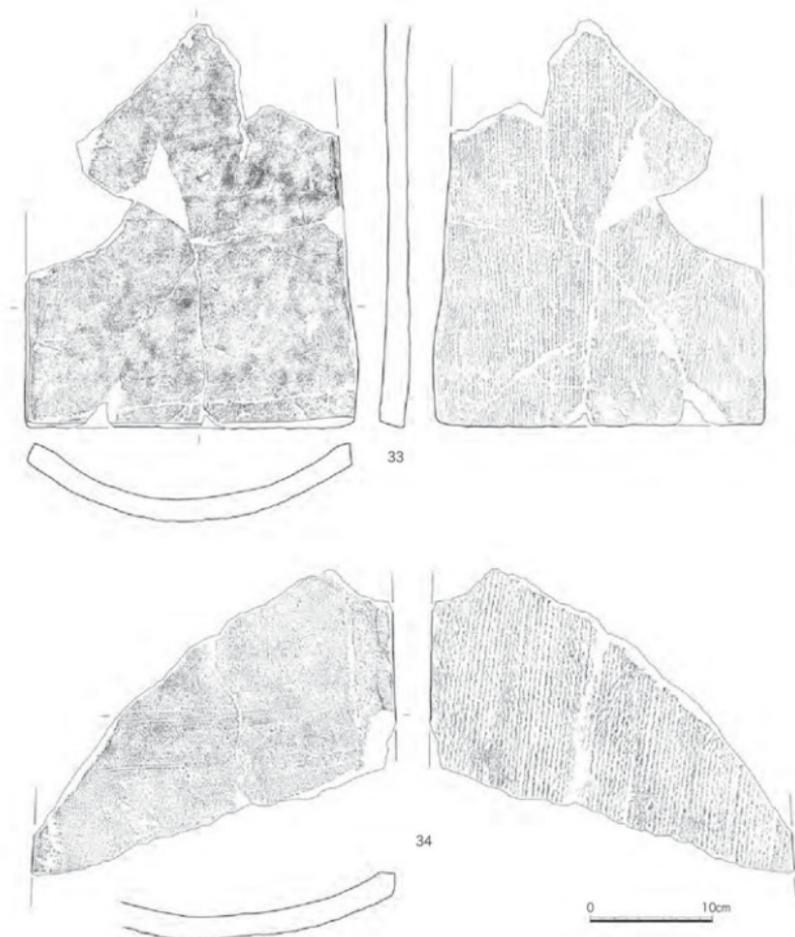


図40 平瓦① (1/4)

他より厚い。46も縦方向で縦1.2cm、横0.6cmの格子叩きであるが、格子の表出は深く、凹面は細かな布目である。縦方向の小さな格子叩きについてはいくつか種類があるようである。

C 47・48は0.9cm方形の格子である。48の方が格子の表出がはっきりとしている。非常に厚みがあるため、48は軒平瓦の平瓦部の可能性もある。凹面には布目が残り、色調は灰～青灰色である。いずれもT36溝2から出土した。

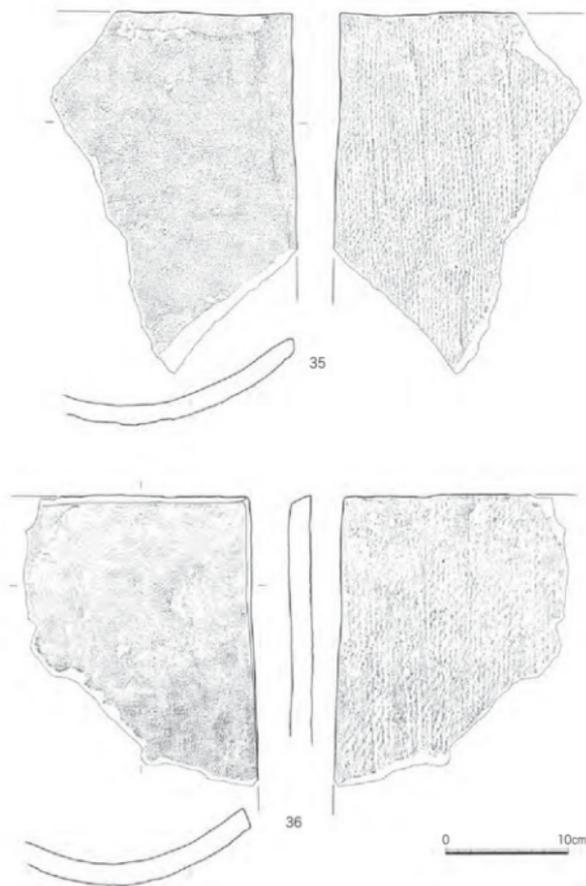


図41 平瓦② (1/4)

D 49～51は横方向の格子で、横1.2cm、縦1.0cmである。叩きによって段差が生じているのが特徴的である。凹面には布目が残り、色調は浅黄～灰黄色である。

E (e) 52・53は縦方向の格子で、格子の軸はやや斜めである。格子は縦2.5cm、横1.5cmで、凹面には布目が残り。色調は52がにぶい橙色、53が灰色を呈す。

F (f) 54～58は横方向の格子目で、横2.0～2.5cm、縦1.5cmである。Dと同様に、叩き板の動きによって段差が生じている。凹面には布目が残り、54・57・58には糸切り痕が認められる。54～56・58は浅黄～橙色を呈し、57は灰色を呈す。56はT37溝6、その他はT36包含層から出土した。

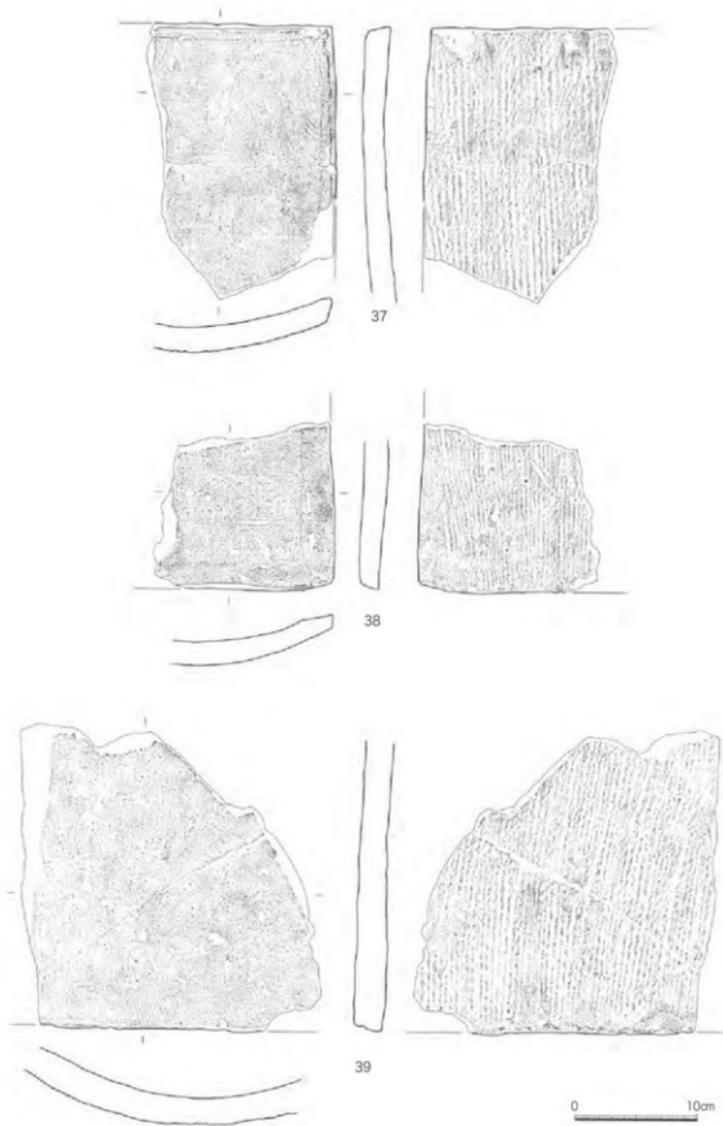


图42 平瓦③ (1/4)

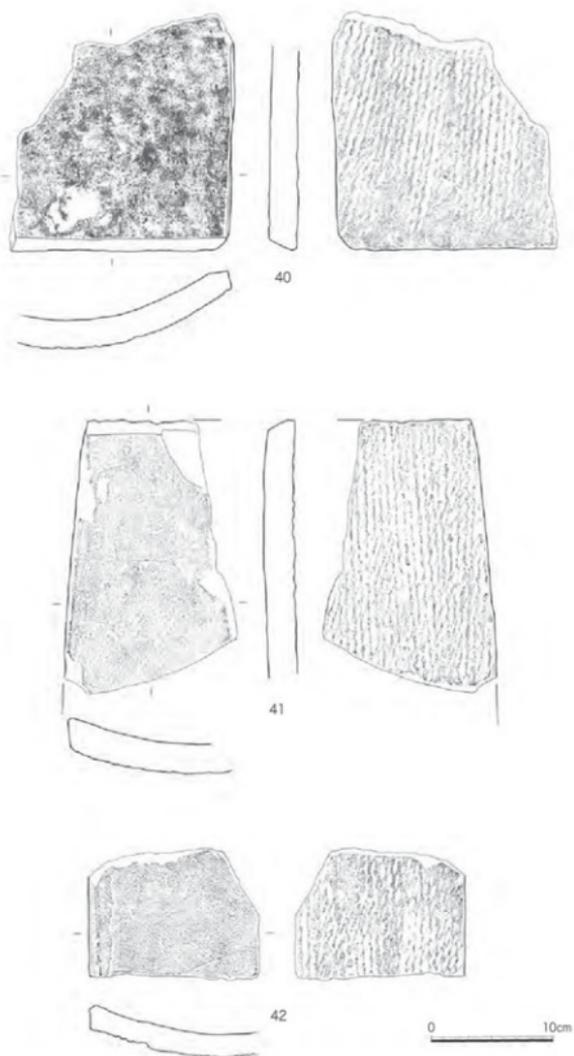


図43 平瓦④ (1/4)

G (i) 59・60は、縦5.0cmを測る縦方向の格子で、端から7.5cmのところに叩きで生じた段差があり、叩きは軸に直交する。叩き板には、格子の中央に十字状のものが認められる。また、凸面には離れ砂

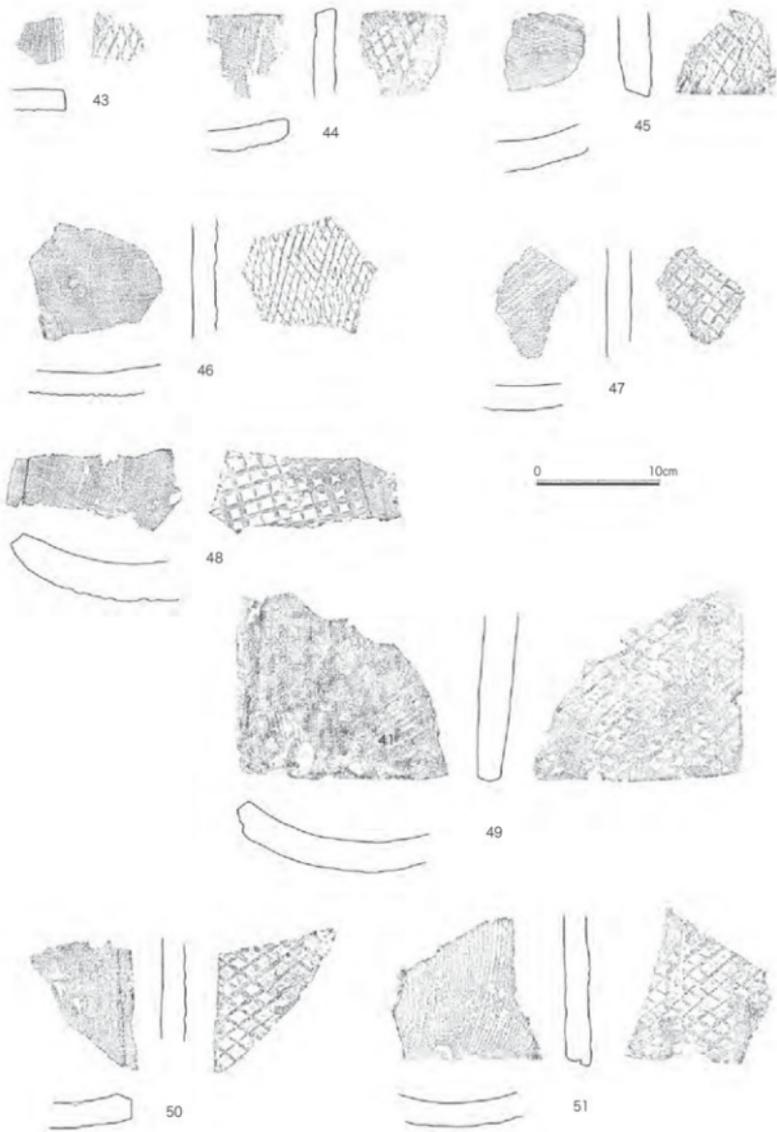


图44 平瓦⑤ (1/4)

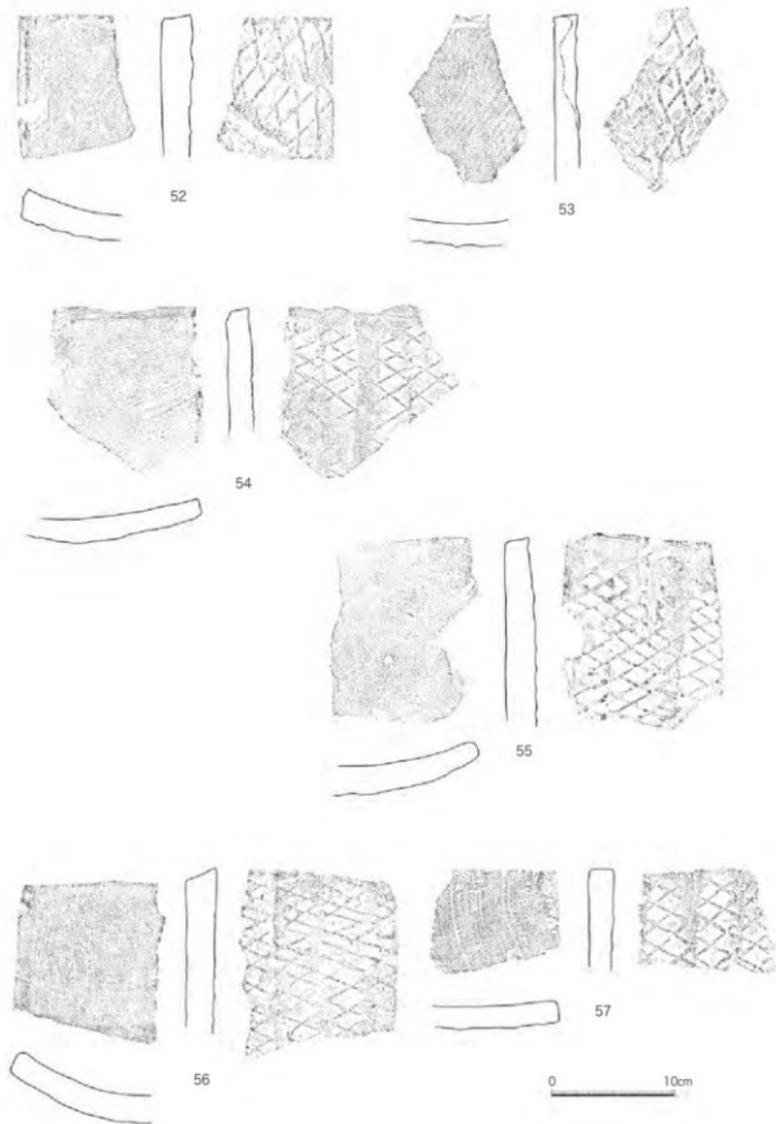


图45 平瓦⑥ (1/4)

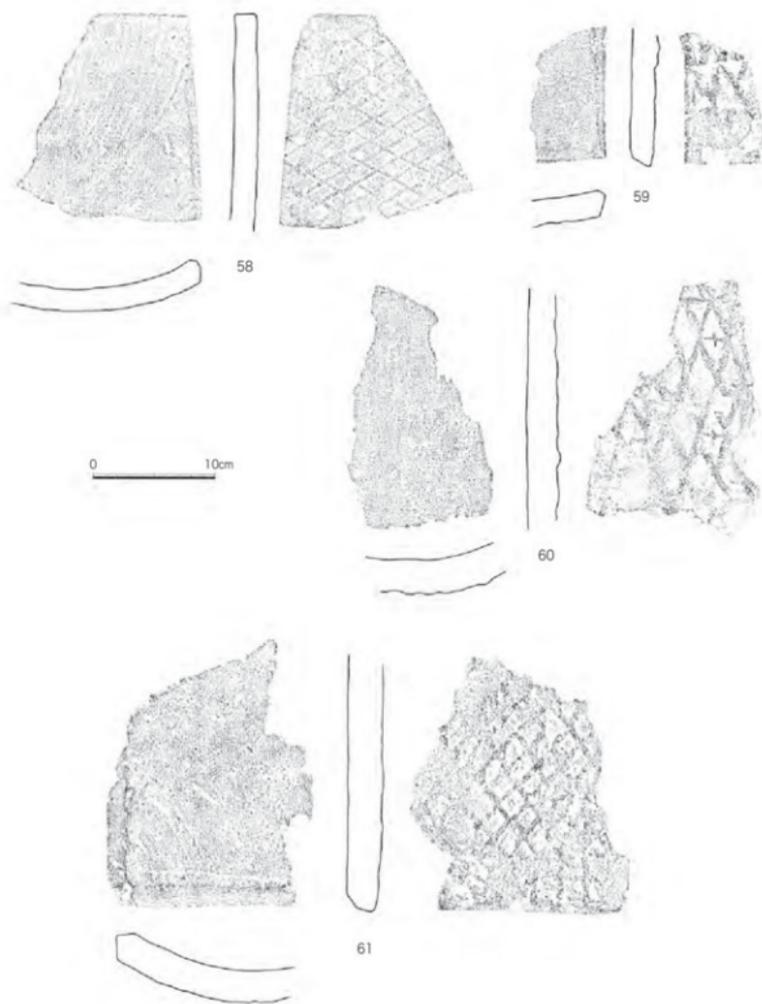


図46 平瓦⑦ (1/4)

がみられる。凹面は布目が残り、端部はケズリの後にナデが施されている。灰色を呈し、60はT37溝6から出土した。

J (g) 61・62は縦方向で縦2.0~2.5cm、横1.5cmの格子である。凸面には離れ砂とみられる砂粒が

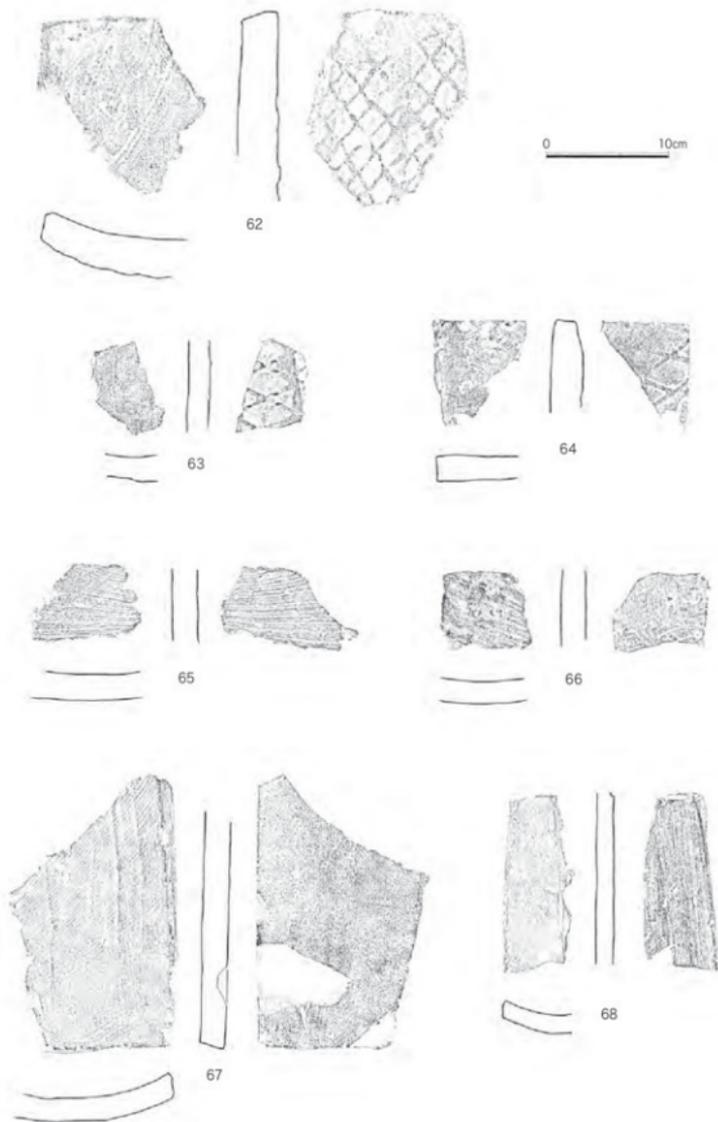


图47 平瓦⑧ (1/4)

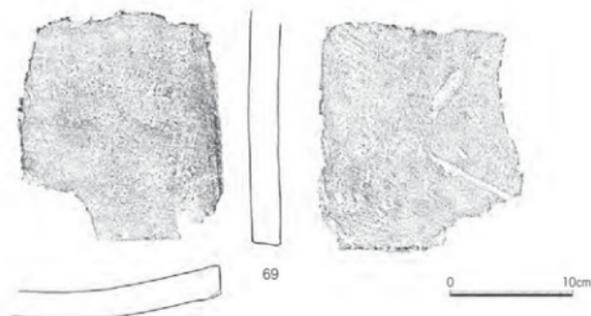


図48 平瓦⑨ (1/4)

認められ、幅5～6cm前後の叩き単位がみられる。凹面には布目と糸切り痕が残る。色調は浅黄橙色を呈する。

K 63・64は横方向のやや大形の格子叩きをもつものである。縦2.0cm、横3.5～4.0cmの格子である。凹面には布目が残る。63は灰色を呈し、64は青灰色で須恵質の焼成である。

凸面未調整 (図47-65・66、図版13-7)

65・66は、凸面が未調整で糸切り痕が残る。凹面にも糸切り痕が残り、布目は認められない。66の凹凸面とも、糸切り痕の後に雑なナデが施されている。66はT36溝2から出土した。

凸面ナデ調整 (図47-67・68、48、図版13-8～14-1)

67は凸面の調整が不明瞭であるが、凹面には糸切り痕、布目が残る。さらに模骨痕と考えられる筋状のものが縦方向に認められる。T36溝2から出土したものであるが、『備国1』198～200で報告されているように、古い時期の平瓦が持ち込まれたものと考えられる。

68は、凸面ナデ調整として報告しているが、端部破面が段をもってさらにのびるようで、何らかの道具瓦の可能性がある。凹面には布目の他、縦方向に直線状のケズリあるいはナデがみられる。T39包含層から出土した。

69は、『備国1』260と同一で中世に属す平瓦である。浅黄橙色を呈する。凸面は磨滅しており詳細は分からないが、糸切り痕が残る。凹面は横方向のナデで調整される。

### (5) 道具瓦

道具瓦として、隅木蓋瓦とみられる破片1点が出土した。

隅木蓋瓦 (図49、図版14-2)

屋根の隅木の先端を覆う瓦である。70は上面から側面に垂下する部分が残る、箱形でなく、隅木上面を覆う蓋形を呈する。上面には無文の叩きが認められ、

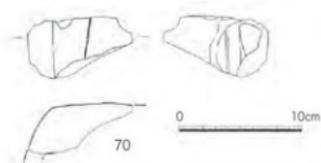


図49 隅木蓋瓦 (1/4)

裏面に布目の圧痕が部分的に残る。色調は浅黄色を呈する。

これまでの調査では、『備国1』41、『備国2』92~94の隅木蓋瓦4点が知られており、形状・焼成が同一で、70の隅木蓋瓦も創建期・奈良時代のもつとみられる。

#### (6) 文字瓦 (図50・51、図版14-3)

備前国分寺跡からは、文字が記された瓦が出土している。『備国1・2』の資料を含めて、筒部と玉縁部の段差が小さい玉縁式丸瓦の玉縁部にみられる「天」の押印文字瓦以外は、瓦に直接文字を刻んだヘラ書き文字瓦である。ヘラ書き文字は、創建期の凸面縄目叩き調整の平瓦の凹面に刻まれており、『備国1』274のように文字列で刻まれたものと、文字1字のみが刻まれたものの2種類が確認されている。第7・8次調査で出土した文字瓦は後者で、創建期・奈良時代の平瓦の凹面に文字1字が刻まれている。

文字1字の場合、『備国1』第4章第2節で述べられているとおり、これまでの調査で一・二・三・四・八・十・上・|・○・rの10種類の文字が確認されているが、今回の調査ではこれ以外の文字は確認されず、そのうちの上・|・一・二・三・八の6種類が出土した。

71・72は、「上」が刻まれた平瓦である。凸面は縄目叩きで、71は縄目が太く1cmあたり1~2本の密度のものである。凹面は布目が残るが、横方向のナデが施されている。

いずれも「上」の右上の短い横棒は右上から左下に斜めに刻まれる。71の「上」の筆順は縦棒と長い横棒は接しておらず、その順序は分からないが、縦棒の後に短い横棒を刻んでいる。『備国1』では「上」の筆跡から5細別しているが、そのうちのAとしているものにあたると思われる。72についてはCにあたるのではないかと考えられ、同じ「上」でも別の工人が記したものである。

73は「二」が刻まれたもので、74も「二」と考えられる。73の凸面縄目叩きも太い部類であり、凹面には布目の上に横方向のナデがみられる。73の「二」を刻む起点は向かって左からである。

75は「三」で、76・77は「八」が刻まれている。76は「八」の左はらいが破面となり、右はらいが明瞭にみられる。

78~80は、「|」が刻まれた平瓦である。78・80の凸面縄目叩きは1cmあたり3本の密度で細い部類であり、凹面は布目後ナデが丁寧になされている。

#### (7) 埴 (図52、図版14-4)

埴は2点を図化した。建替えあるいは据え直しの礎石の根石として使われた埴は検出にとどめたため、掲載していない。

いずれも厚さが判明する破片資料である。厚さは81で5.2cm、82で5.3cmを測る。『備国1・2』でも多くが厚さ5.0~5.8cmに取りまり、これらも創建期・奈良時代の埴の規格として製作されたものとみられる。表面はナデによって平滑に仕上げられている。色調は81が浅黄色、82が浅黄橙色を呈し、既往の調査で出土したものと色調、焼成が同じである。

81がT38、82がT36から出土したものであるが、僧房においてはT35礎石3や備国1 T8礎石85でみられたように、建替えあるいは据え直しの礎石の根石に混じって使われていたり、備国2 T32瓦積基壇外装Bで外表材として使用されていたりと、二次的に使用された可能性が高い。

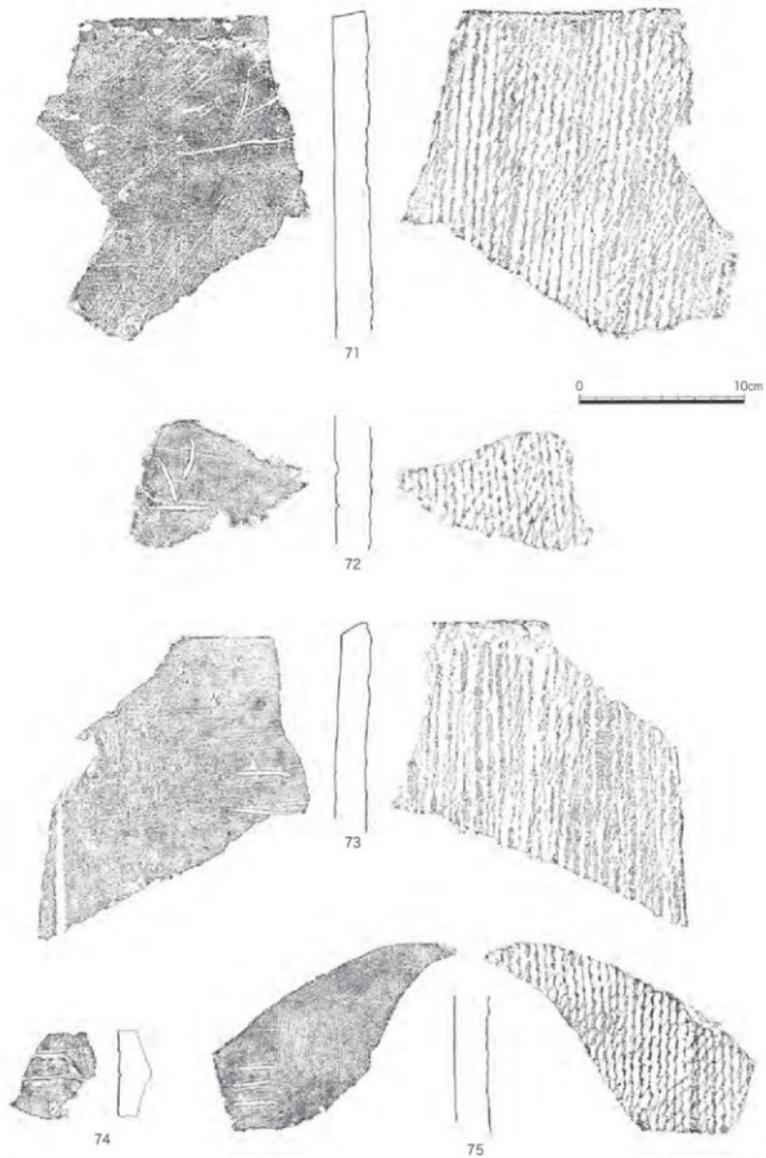


图50 文字瓦① (1/3)

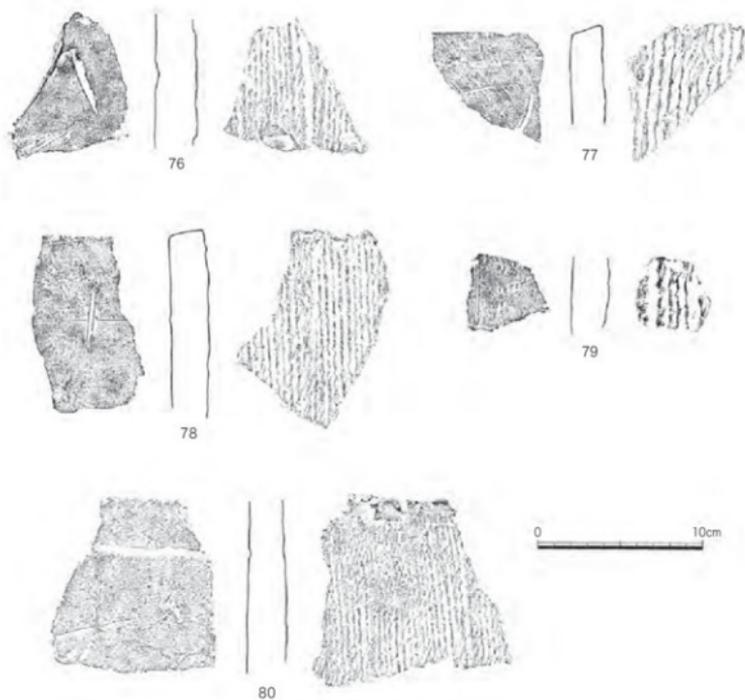


図51 文字瓦② (1/3)

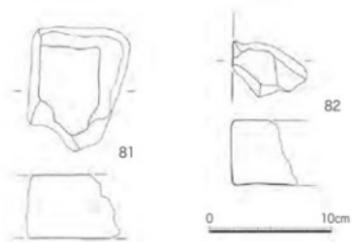


図52 埴 (1/4)

## (8) 出土瓦の量的検討(表3)

前項まで出土した瓦埴類について記載した。出土遺物の大半を占める瓦は多くの情報をもっているが、一方でその出土量は膨大である。軒瓦を型式別に、丸・平瓦は調整別に分類を行ったが、実際の出土量からその使用状況について検討してみたい<sup>1)</sup>。

なお、第7・8次調査は僧房と西面回廊の一部の調査であるため、主に僧房の状況を反映していると考えられる。また、今回の数値には道具瓦は含んでいない。分析手法は、吉備池廃寺の報告で行われているものを参考とした<sup>2)</sup>。

**丸瓦と平瓦の比率**

第7・8次調査においては、総計707.029kgの瓦が出土した。内訳は軒瓦20.065kg、丸・平瓦686.964kgである。丸瓦146.815kg、平瓦540.149kgで、丸瓦と平瓦の重量比は1:3.68となる。丸瓦と平瓦は1枚の重量が異なるので、重量比はそのまま両者の個体数比とはならないので、1枚の平均重量を算出し、それによって個体数(以下、「重量比換算個体数」)を計算した。

このたびの調査においては完形品の丸・平瓦は出土していないため、「備国1・2」で報告されている資料からそれぞれ1枚の平均重量を算出した。この平均重量は、丸瓦は凸面縄目叩き後ナデ消し、平瓦は凸面縄目叩きの創建期のものである。

全個体の丸瓦においては、総重量146.815kgを1個体分2.443kgで除せば、重量比換算個体数は60.096本となる。また、全個体の平瓦においては総重量540.149kgを1個体分4.260kgで除し、重量比換算個体数は126.796枚となる。すなわち、全個体の丸瓦と平瓦の個体数比は1:2.110となる。また、創建期のものに限ってみると、重量比換算個体数は丸瓦59.822本、平瓦113.869枚となり、丸瓦と平瓦の個体数比は1:1.903となる。

丸瓦と平瓦の個体数比は、吉備池廃寺で1:2.62~3.34で、この数値が瓦葺建物に使われた瓦としてごく妥当なものと考えられている<sup>3)</sup>。この数値と本遺跡の数値を比較すると、やや平瓦の比率が少ないといえるが、前述の丸瓦と平瓦の重量比においては、吉備池廃寺は1:3.60で、本遺跡の重量比と近似するようである。

なお、遺構としては残存していなかったため、単なる破片との区別が難しく、その記載は避けたが、僧房基壇南面のT37溝6最下層からは、平瓦に関しては外装材と考えられる大きさのものが多数認められた<sup>4)</sup>。そのため、今回の瓦の出土量には外装材としての丸瓦・平瓦が含まれている可能性は大きいにあり、多少の考慮が必要かと思われる。ちなみに、備国2 T32で検出した瓦積基壇外装Aにおける丸瓦と平瓦の使用比率は約1:2であったので、今回の丸瓦と平瓦の個体数比1:1.903~2.110と整合する。

**創建期平瓦における文字瓦の比率**

第4章第1節第6項に記載のとおり、創建期の凸面縄目叩き平瓦には文字1字が刻まれたものがある。この文字瓦であるとはほぼ確実に考えられる平瓦片が図化したものを含め14点みられた。文字は平瓦1枚に1字のため、文字瓦14枚が出土したことになる。創建期平瓦の重量比換算個体数は113.869枚であるが、文字瓦14枚は重量比換算の個体数ではないため、そのまま比較することはできない。仮に算出するならば、創建期平瓦における文字瓦は、100枚に12.295枚となり、平瓦約8枚に1枚の割合で文字瓦がみられたことになる。「備国1」で文字瓦が平瓦10~20枚に1枚という比率を推定しているが、これより多くの比率で文字が刻まれていることになり、これらはあくまで参考数値としてと

表3 瓦の出土量

建物 トレンチ		僧房					小計	西面回廊	合計	割合 (%)			
		T29	T35	T36	T37	T38							
軒瓦	軒丸瓦	点数	1	1	12	4	4	22	1	23			
		重量	0.300	0.140	2.775	3.290	0.270	6.775	0.060	6.835			
	軒平瓦	点数	0	0	3	3	0	6	0	6			
		重量	0.000	0.000	2.570	10.660	0.000	13.230	0.000	13.230			
小計		点数	1	1	15	7	4	28	1	29			
		重量	0.300	0.140	5.345	13.950	0.270	20.005	0.060	20.065			
丸・平瓦	丸瓦	凸縄目殺消し	点数	39	21	904	371	78	1,413	80	1,493		
			重量	4.900	2.545	86.815	38.390	6.415	139.065	7.080	146.145		
			凸ナデ	点数	0	0	0	1	0	1	0	1	
				重量	0.000	0.000	0.000	0.040	0.000	0.040	0.000	0.040	
			凸叩き	点数	0	0	0	0	1	1	0	1	
				重量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.090	0.090	0.000	0.090	
			中世	点数	0	0	0	5	0	5	2	7	
				重量	0.000	0.000	0.000	0.455	0.000	0.455	0.085	0.540	
			小計	点数	39	21	904	377	79	1,420	82	1,502	
				重量	4.900	2.545	86.815	38.885	6.505	139.650	7.165	146.815	
	平瓦	凸縄目	点数	45	23	2,102	946	153	3,269	191	3,460		
			重量	5.160	3.840	274.700	154.860	13.070	451.630	33.540	485.080		
				凸格子J	点数	0	0	4	0	1	5	0	5
					重量	0.000	0.000	1.700	0.000	0.170	1.870	0.000	1.870
				凸格子G	点数	0	0	3	3	0	6	0	6
					重量	0.000	0.000	0.420	0.975	0.000	1.395	0.000	1.395
		凸格子E	点数	0	0	3	3	1	7	0	7		
			重量	0.000	0.000	0.785	0.560	0.340	1.685	0.000	1.685		
		凸格子D	点数	4	1	22	5	3	35	1	36		
			重量	0.480	0.025	4.205	0.685	0.130	5.525	0.070	5.595		
		凸格子F	点数	4	5	132	30	6	177	6	183		
			重量	0.545	1.430	22.305	8.305	0.600	33.185	1.690	34.875		
		凸格子K	点数	0	0	1	0	0	1	1	2		
			重量	0.000	0.000	0.110	0.000	0.000	0.110	0.145	0.255		
		凸その他格子	点数	2	1	9	0	0	12	0	12		
			重量	0.200	0.060	1.520	0.000	0.000	1.780	0.000	1.780		
		凸不明格子	点数	1	0	11	0	0	12	0	12		
			重量	0.120	0.000	1.070	0.000	0.000	1.190	0.000	1.190		
		凸ナデ	点数	1	0	1	0	0	2	0	2		
			重量	0.335	0.000	0.830	0.000	0.000	1.165	0.000	1.165		
		凹凸ナデ	点数	2	0	5	33	1	41	4	45		
			重量	0.070	0.000	1.125	3.725	0.105	5.025	0.230	5.255		
		小計	点数	59	30	2,293	1,020	165	3,567	203	3,770		
			重量	6.910	5.355	308.770	169.110	14.415	504.560	35.589	540.149		
		小計	点数	98	51	3,197	1,397	244	4,987	285	5,272		
			重量	11.810	7.900	285.585	207.965	20.920	644.210	42.754	686.964		
		調査面積 (㎡)	60.00	24.00	75.00	30.00	28.75	217.75	20.00	323.75			
		100㎡当り重量	19.68	32.92	527.45	693.32	72.77	295.85	213.77	288.94			
		平瓦重量 / 丸瓦重量	1.41	2.10	3.56	4.35	2.22	3.61	4.97	3.68			

単位 (重量: kg)

どめておきたい。このたびの検討では文字瓦の比率の参考数値の提示となったが、その性格などについての詳細な検討は今後の課題としたい。

#### 凸面格子平瓦について

平瓦総重量のうち凸面縄目叩きの創建期と考えられる瓦が89.81%を占める。その他に分類した凸面格子叩きで比較的出土量が多かったのは、F (6.46%)とD (1.04%)と分類したものである。その他の凸面格子叩きは0.22~0.35%程度に取まっている。格子叩きFとDは、叩きによって段差が生じているのが特徴的で『備国1』で報告された完形に近い資料をみると、長い叩き板で狭端から広端までの範囲を一度に叩くものであり、平安時代中期以降とされる。僧房は10世紀代に建替えあるいは改修がなされるが、出土割合からその際に使用された可能性もある<sup>5)</sup>。

## 註

- (1) 本来ならば、第1～8次調査すべての出土瓦の量的検討を行うべきであるが、整理時間の都合上、本報告収載の第7・8次調査で出土した瓦の量的検討となった。今後の課題としたい。
- (2) 花谷浩2003『4 出土瓦をめぐる諸問題』『大和古備池廃寺-百済大寺跡-』奈良文化財研究所
- (3) 註2
- (4) 備前2丁32において僧房西端の基壇前面で、瓦積基壇外装を検出し、外装Aは創建期の可能性が高いと考えられた。その際、図化した瓦の大きさの平均値は平瓦で長さ15.6cm・幅12.9cm、丸瓦で長さ16.5cm・幅9.7cmであった。
- (5) 平瓦に対して、建替えあるいは改修に使用された丸瓦を抽出することができなかった。凸面縄目叩き後ナデ消しの丸瓦が調整などから細分可能か否かは今後の課題としたい。

## 第2節 土器類

土器類は、基本的に遺構や調査区ごとに記載する。第7～8次調査では、須恵器（須恵質土器）・土師器・吉備系土師質土器・黒色土器・緑釉陶器・灰釉陶器・白磁・備前焼などが出土した。このうち、T29から出土した灰釉陶器長頸瓶83と緑釉陶器香炉蓋92は特筆すべきものである。

なお、杯については有高台のものを杯B、無高台のものを杯Aとして表記する。

## T29土坑1出土灰釉陶器（図53、巻頭図版2-1、図版9-6）

土坑1から正置した状態で、灰釉陶器長頸瓶83が出土した。残存高16.3cm、胴部径13.8cm、底径7.5cmの小型品である。頸部以上は欠損しているが、口縁部片が残存しており、復元径は10.7cmである。推定器高は22.0cm前後であろうかと考える。頸部は細く口縁部に向かって広がる。釉薬は刷毛塗りで胴部には緑色の釉の玉垂れが認められる。素地は灰白色の須恵質を呈し、外面がやや張った台形状の高台を貼り付けている。また、胎土には1mm以下の砂粒を含み、1mm以下の黒斑が認められる。

猿投産の優品で、9世紀代の範疇（黒笹14号～90号型式）に属すものと考えられる。X線CTスキャンおよび肉眼観察では内容物は認められなかったが、その出土状況から鎮壇・地鎮具の可能性はある。内容物は残存しにくい穀物類の有機物であったかもしれない。

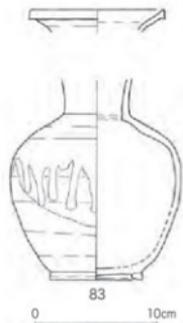


図53 T29土坑1出土土器(1/4)

## T29その他の遺構・包含層出土土器（図54、巻頭図版2-2、図版14-5）

遺構出土としては、溝1から土師器の高台付椀と考えられる84・85が、備国1礎石86から須恵質土器の鉢86、吉備系土師質土器碗87が出土した。86は器高11.6cmで内面から口縁部外面にヨコナデ、不明瞭であるが体部外面では叩きを縦方向のナデで消している。口縁部は面取りし、丸みのある台形状に仕上げている。

包含層から、須恵器88・93、土師器89～91、緑釉陶器92が出土した。88は杯B蓋で、93は杯Bであろうか。杯A89は底部へら切りが認められる。壺90は口縁部小片で口縁部はヨコナデ調整である。91はカマドで、ハケ調整が施される。

緑釉陶器92は香炉蓋である。口縁部は外反し、稜上部に2条の沈線があり、体部外面に陰刻花文が彫られる。透かし孔の一部が残っている。釉薬は淡い緑色で、素地は灰黄褐色で硬質の土師質を呈する。猿投産で、時期は9世紀後半に属すと考えられる。県内では合子あるいは香炉として報告されている身部分の緑釉陶器は知られるが蓋の出土例はほとんどなく、貴重な資料と位置付けられる。

## T35礎石3出土土器（図55、図版15-1）

建替えあるいは据え直しの礎石の掘方から出土した土器である。94～100が土師器で、101が須恵器である。完形の土師器杯A97・98が根石の間から出土したことから、礎石を設置するときに何らかの祀りを行って納められた可能性がある。したがって、これらの土器が礎石を置いた際の一括性の高い資料と考えたい<sup>1)</sup>。

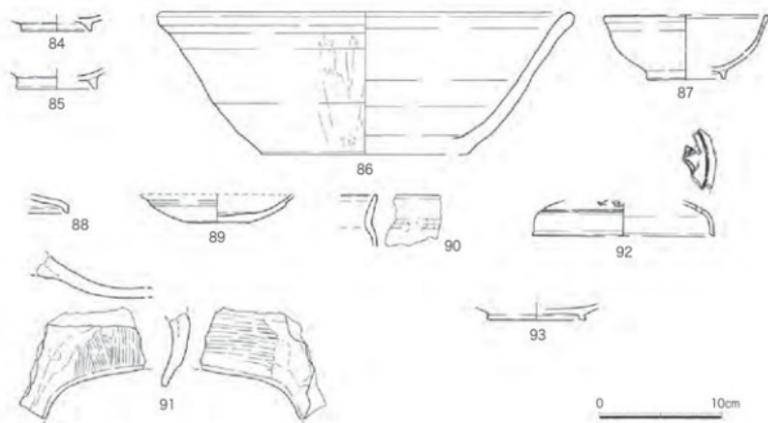


図54 T29その他の遺構・包含層出土土器 (1/4)

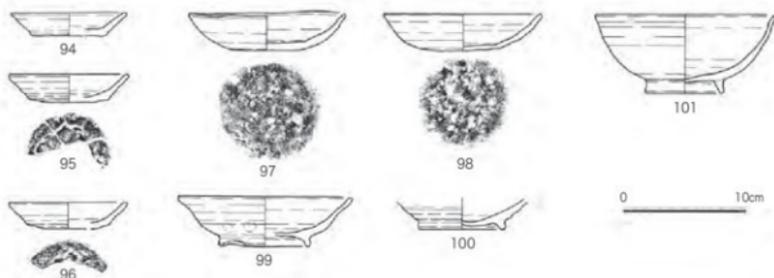


図55 T35礎石3出土土器 (1/4)

杯A94～96の法量は口径9.2～9.6cm、器高1.9～2.3cmの範囲に収まるもので、95・96の底部にはヘラ切りが中央まで及ばず周縁にのみ残る。杯A97・98はいずれも口径12.6cm、器高3.0cmを測る。底部は指頭押圧が明瞭にみられるため、底部から体部は丸みを帯びている。99は杯Bで口径14.0cm、器高4.1cmを測り、色調は橙色を呈する。100は高台付の椀あるいは杯である。

高台付椀の101は貼り付け高台で、復元口径14.5cm、器高6.4cm、底径6.4cmを測る。口縁端部は丸く仕上げている。

詳細な時期の検討は必要であるが、土師器杯Aの法量や底部外面調整などから、10世紀代に属するものととらえておきたい<sup>2)</sup>。したがって、僧房の建替えあるいは礎石の据え直しに伴う礎石3の設置がこの時期に行われた可能性を想定できる。

## T 35 その他の遺構・包含層出土土器 (図56、図版15-2)

遺構に伴うものとして、礎石4から須恵器の杯Bあるいは壺102と須恵質土器碗103が出土した。102の器表には火摩状の線がみられる。

103はいわゆる備前焼の碗で、口縁部に重ね焼きの痕跡が認められる。

色調は灰白色を呈する。また、包含層からは底部糸切りの須恵質土器碗104が出土した。

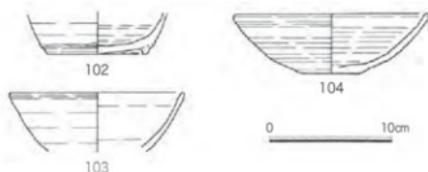


図56 T 35 その他の遺構・包含層出土土器 (1/4)

## T 36 溝2・溝4出土土器 (図57、図版15-3)

僧房南側の雨落溝である溝4の上層から、土師器105~107が出土した。皿105は口径9.4cm、器高1.3cmで、底部には指頭押圧が認められる。同じく皿106は器高1.8cmを測る。107は高台付碗と考えられる。

調査区西側にみられた溝2からは、須恵器108、土師器109・110、白磁111が出土した。108は甕の口縁部片で、端部は上方にのびる。109は高台付の碗、110は杯Aである。111は白磁の碗の底部で碗V類、11世紀後半から12世紀に属するものである。

## T 36 包含層出土土器 (図58・59、図版15-4・5)

112~126は遺構面直上の包含層から出土したもので、僧房建物の廃絶時期に近い堆積に含まれると考えられる。中には遺構面に貼り付いて出土したものもある。

112~115が須恵質土器、116~122が土師器、123~126が吉備系土師質土器である。

須恵質土器は112~114が碗で、115は甕である。112・113は底部糸切りで、113は底部に段を有する。114には口縁部に重ね焼きの痕跡が残る。これらの碗はいわゆる備前焼とみてよい。甕115の肩部外面は平行叩き、口縁部内外面はヨコナデの調整である。

土師器は116~118が皿、119が杯A、120が杯Aあるいは皿、121が杯、122が甕と考えられる。皿116は口径10.6cm、器高2.0cmで底部は糸切りとみられる。皿117・118の器高はそれぞれ1.7cm、1.5cmを測る。杯A119は口径14.2cm、器高3.3cmで、ヘラ切りは中心まで及ばず周縁のみである。120も周縁のヘラ切りである。

123~126は吉備系土師質土器碗で、126は口縁端部が肥厚する。

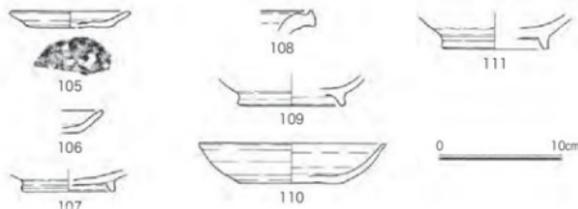


図57 T 36 溝2・4 出土土器 (1/4)

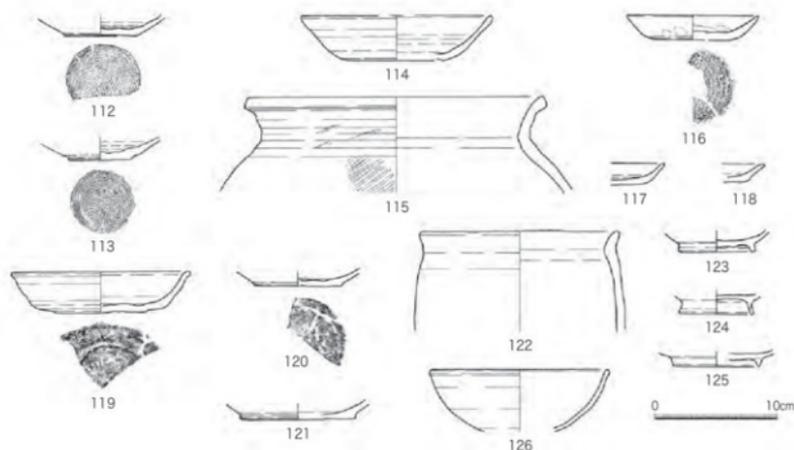


図58 T36包含層出土土器① (1/4)

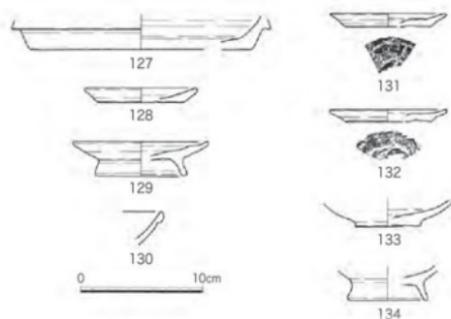


図59 T36包含層出土土器② (1/4)

吉備系土師質土器碗・須恵質土器碗・杯A・皿の器種構成などから、これらの土器の時期は大きく12世紀後半と考えられ、僧房の最終的な廃絶時期もこの時期と想定される。

127～130は調査区西端に沿って設けたサブトレンチから出土したもので、須恵器盤127、土師器皿128、土師器皿B129、白磁碗130である。129は托といってもよいかもしれない。130は口縁部が玉縁で碗Ⅱ

類とみられ、時期は11世紀後半～12世紀に属する。

131～134は調査区北端の包含層から出土したもので、土師器である。131・132は皿、133は碗と考えられ、134は高台付の碗である。皿131・132の法量は口径9.2～9.4cm、器高1.0～1.1cmの範囲で、底部はヘラ切りが中心まで及ばず周縁のみで見られる。

#### T37遺構出土土器 (図60、図版16-1)

礎石9から135、礎石11から136・137、溝6から138～146が出土した。

土師器杯A135は口径10.2cm、器高2.3cmで、底部は糸切りである。136・137も土師器杯Aで、136が口径11.2cm、器高2.2cm、137が口径13.4cm、器高3.3cmを測る。137の底部はヘラ切りである。

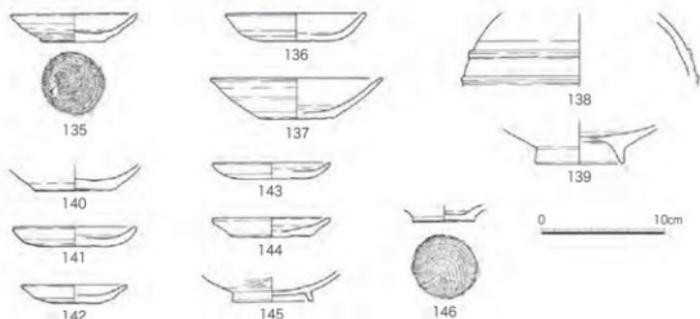


図60 T37遺構出土土器 (1/4)

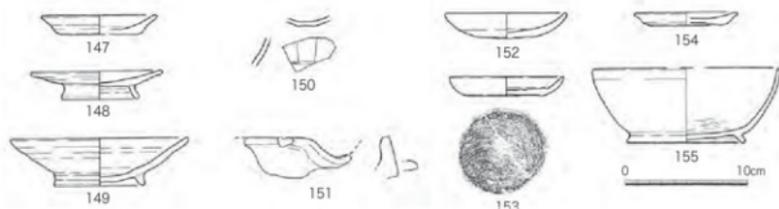


図61 T37包含層出土土器 (1/4)

138は須恵器で肩部に突帯をもつ壺と考えられる。139は土師器杯B、140は土師器杯Aである。141～144は土師器皿、145は吉備系土師質土器椀、146は須恵質土器椀である。145は不明瞭であるが外面にミガキが認められ、146は底部糸切りである。

T37包含層出土土器 (図61、図版16-3)

147～149は土師器、150は白磁、151は備前焼である。147は皿で、148は口径10.5cm、器高2.3cmの皿B、149は口径14.2cm、器高3.9cmの杯Bである。白磁碗150は、体部に面をもち、時期は12世紀代と考えられる。備前焼151は播鉢と考えられる。

152～154が土師器皿、155は黒色土器椀である。152は口径10.0cm、器高1.6cm、153は口径9.2cm、器高1.6cmで底部は糸切りである。155は、復元口径15.0cm、器高6.1cmで内黒で内面にミガキが確認できる。

T38出土土器 (図62、図版16-2)

156は吉備系土師質土器椀で、高台が

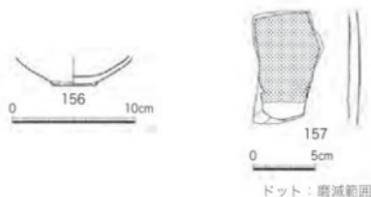


図62 T38出土土器 (1/4)

図63 転用視 (1/4)

退化しており、14世紀のものと考えられる。

#### 転用硯 (図63)

157は器種不明であるが、須恵器を転用した硯である。内面がよく摩耗している。

#### 註

- (1) 須恵器101は、体部片が礎石3の掘方埋土、底部片が包含層からそれぞれ出土し接合した。そのため、包含層からの混入の可能性はある。
- (2) 岡山県南部の平安時代の土器については、主に備中地域の土師器から編年的検討がなされている(武田1990、平井1998・1999、草原2003、山本2005など)。これらを参考に、土師器杯Aの法量や底部調整などから時期についてみると、9世紀から11世紀の杯Aの法量は縮小化する傾向にあり、底部外面調整は周縁ヘラ切りから中心までのヘラ切りへと変化する。礎石3から出土した杯Aは、法量と底部調整から2グループに分類される。法量が大きく、底部指頭押圧の97・98は、「津寺・丸田土壘36(平井1999)」「妹尾住田Ⅰ～Ⅱ期(草原2003)」の段階と考えられ、9世紀末～10世紀前葉と推定できる。一方で、法量の小さな94～96は、97・98より新相の段階と考えたい。したがって、これらの土器は大枠で10世紀代に属するものとしておきたい。

武田恭彰1990「古代土器生産についての一考察(2)」『古代古備』第12集 古代古備研究会

平井泰男1998「古代の土器について」『窪木遺跡2』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告124 岡山県教育委員会

平井泰男1999「平安時代の土師器」『加茂政所遺跡・高松原古才遺跡・立田遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告138  
岡山県教育委員会

草原孝典2003「結語」『妹尾住田遺跡』岡山市教育委員会

山本悦世2005「備前における9・10世紀の様相」『平安時代前期の土器様相－中国地方を中心に－』第4回山陰中世土器検討会資料集 山陰中世土器検討会

平安時代の土器については、平井泰男氏、草原孝典氏から有益な教示を得た。記して感謝の意を表したい。

## 第3節 その他の遺物

## (1) 金属製品 (図64、図版16-4)

図化した金属製品は、鉄製品158～166である。

158～162は鉄釘であるが、先端が欠損しており完存する資料はない。158で残存長12.2cm、161で残存長7.0cmを測る。頭部の形態については、158・159がT字形、160が逆台形、161・162がL字形を呈する。

163～165は建築金物と考えられるが、用途不明である。

163はT37礎石11から出土したもので、先端は欠損している。断面方形の鉄製の棒を環状に加工した金具である。

164は錆膨れが激しく原形不明であるが、厚さ0.5cmの丸みのある鉄製品である。

165は厚さ0.5cm、残存長4.5cmの鉄製品の片面端に銅製品が付属している。銅製品は直径3mmの球形のものから先細りの棒状のものが長さ6mmで垂れ下がっている。

166は確定し難いが、復元径10.1cm、残存器高2.7cmの鉄鍋あるいは鉄鉢ではないかと考えられる。鋳造品で、口縁部内側がやや突出し、口縁部は外反し凸線がめぐる。あるいは、半円球状の釘隠し（喰金具）の可能性もある。T36溝4から出土した。

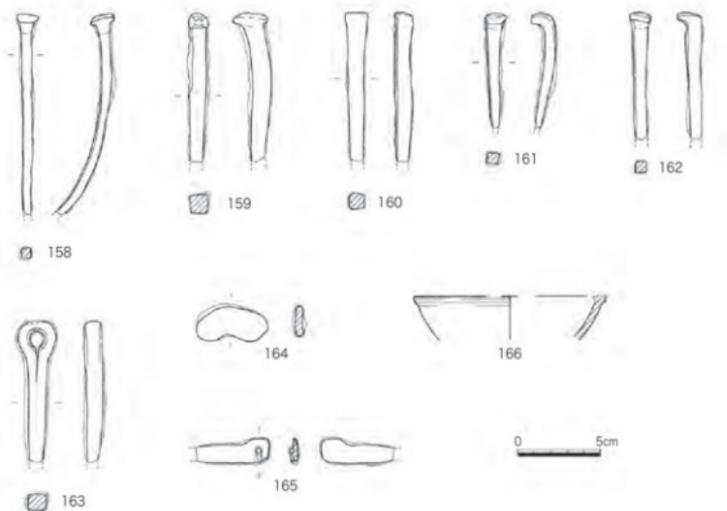


図64 金属製品 (1/3)

## (2) 石製品 (図65、図版16-5)

石製品の出土は少なく、砥石**167**・**168**がある。

**167**は一面が摩耗し擦痕がみられ、砥石として使用された痕跡が残る。石材は粘板岩である。

**168**も粘板岩製である。破面以外は摩耗した面が認められる。仕上げ砥石として使用された可能性もある。

## (3) 壁土 (図66、図版16-6)

第7・8次調査において、壁土は合計4.705kgが出土した。このうち、2.6kg (55.3%) がT36溝3からまとまって出土した。溝3出土の壁土には、建築部材や木舞の痕跡が残るものがみられ、また15点の壁土片で白色土が塗付されたものが認められた。

壁土には1.0cm程度の礫やさらに小さな礫が混ざられている。

**169**～**172**は壁土表面に白色土が認められる。白色土の厚さは1～2mmで塗付されている。**169**はやや厚く4mmである。「備国1」において、北面回廊西側から出土した奈良・平安期の壁土には5～7mmの白色土が、講堂東北部から出土した再建講堂に伴う壁土には1mmの薄さの壁土が認められたが、その中間であり時期は確定し難い。なお、「備国1」附載2によれば、この白色土は石灰岩や貝殻を原料とするものでなく、石英に由来する白色粘土であることがわかっている。

**173**～**176**は建築部材や木舞の痕跡が残る壁土である。**173**は径2.0cm前後の丸太材と別の木材の痕跡が直交する。**174**にも径1.5cm前後の丸太材が、**175**では約3.0cmの間隔をあけて平行に径2.0cm前後の丸太材が接していた痕跡が残る。**176**は**175**と同様に約2.5cmの間隔をあけて平行に丸太材が置かれ、さらに直交するように別の木材の痕跡が残る。したがって、木舞は2.5～3.0cm前後の格子状に組まれていた可能性が考えられる。なお、**173**～**176**はT36溝3から出土したものである。

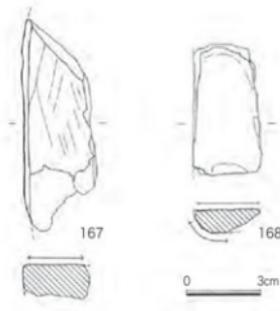


図65 石製品 (1/2)

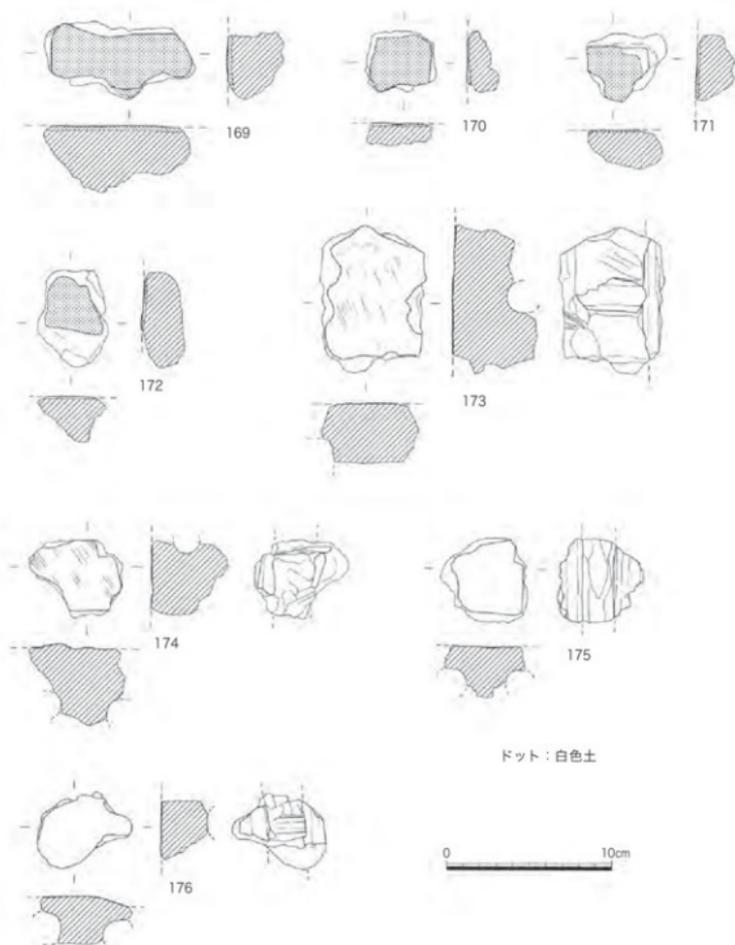


図66 壁土 (1/3)

## 第5章 自然科学的分野における調査・分析

### 第1節 回廊の地中レーダー探査

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

金田明大 西村康 西口和彦

#### はじめに

岡山県赤磐市馬屋に所在する備前国分寺跡は、奈良時代に聖武天皇の発願により建立された国分寺の中のひとつであり、昭和50年に国史跡に指定された。これまでの調査で、南北200m、東西180mの寺域に、南門・中門・金堂・講堂・僧房が一直線に並び、南東隅に塔を配置していたことがわかっているが、回廊については部分的な調査しか行えておらず、なお不明な部分が多い。今回の調査は、西面回廊を中心に行い、その復元資料を得ることを目的とした。調査は平成25年2月12日から13日の二日間にかけて行った。

#### 探査の方法

本遺跡の探査には地中レーダー探査 (Ground Penetrating Radar = GPR) の手法を用いた。400MHz アンテナをソリに載せて測線間隔0.5mで走査。データ収録時間が80ns (ナノ秒) なので、およそ2.4m程度を探ったことになるが、実際には電波が減衰するので深い層位からの電波信号は微弱となり、有効な情報は得られていない。全体を通して約1.5m程度の深さ (40~50ns = ナノ秒) までが信頼できるデータとなっている。成果は擬似的な断面 (profile) とそれより生成された平面 (Time Slice) によって示す。



図67 測定区位置図

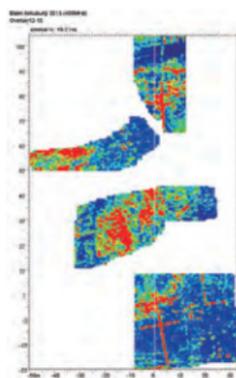


図68 測定区位置図

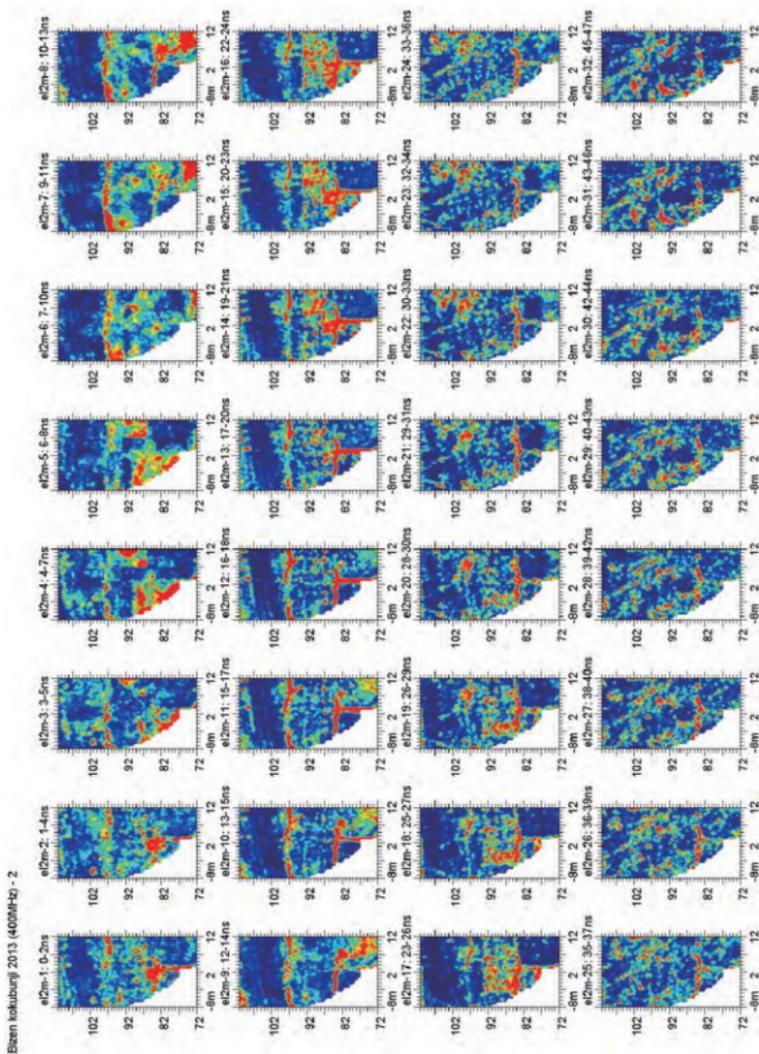


図69 (2) 測定区 平面図 (深度別)

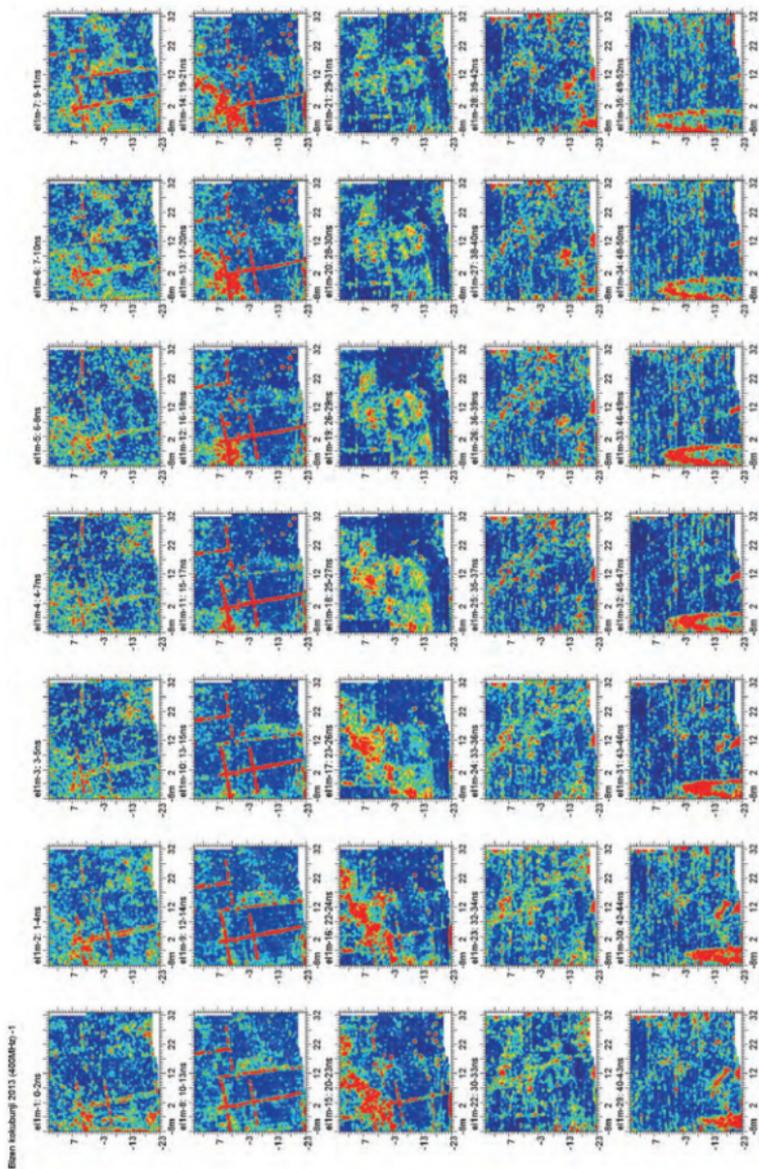


図70 (1) 測定区 平面図 (深度別)

### 探査範囲

探査の対象とした範囲には予め杭による基準が設定されており、地形の高低にしたがい造成された水田の区画毎に調査区を分割した。探査の作業は、これら水田のなかで同一の平坦面と見なせる範囲を単位として、4測定区として実施した(図67)。しかし、探査結果理解の便を図るために、全体を接合した図も作成している(図68)。

なお、基準とした杭の中には西面回廊の中心線を復元的に明示するものがあり、探査結果判読の基準として利用できた。測定区の名称は作業をした順に付したので、北から(2)、(4)、(3)、(1)となっている。

#### <(2)測定区>(図69)

東西20m、南北39mに設定した細長い範囲を南北方向にアンテナ走査した(図68)。講堂より西へ延び南に折れ曲がる回廊が探査対象である。マサ土の盛り土による整備がされた直後の新しい土が0.6m程度の厚さにあると推定される。

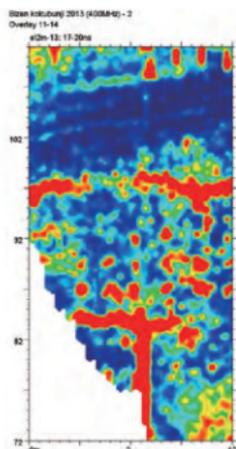


図71 (2)測定区 el2m-11-14ov 平面図

平面図による結果(2)el2m-11-14ov 平面図(図71)をみると、深さ約0.6mで、礎石を示すらしき点状の反射を認めることができる。東辺で南北方向に並ぶ3点を礎石とすると、それより西へ5間分があり、南へ曲がっていくと考えるが、西北隅にあたる部分には礎石が遺存していないらしく点状の反射がない。

断面画像をみると、回廊部分よりも北側では地形が低くなり、堆積している土にも差がある状況がわかる。回廊の基壇が高まりを持って残存しており、その良好な状況に伴って、礎石も多数が遺存していると理解できよう。

北辺部には、測定区の中央あたりから東にかけて、南北に長い楕円形の柱穴状の反射点が4箇所ある。南北長が1m程あるとみえるので、通常の柱穴ではないかも知れないが、断面画像(Profile2-101(図72))を観察すると柱穴と考えて差し支えない反射形態をとるので、試掘

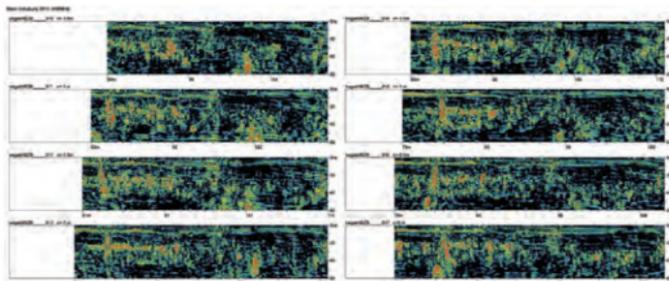


図72 (2)測定区 断面画像(Profile2-101)

調査などを実施する際には確認したい箇所である。

なお、探査に際して西面回廊の中心と推定して設定された基準線は、探査結果と照合すると中央の礎石上を正しく通ると考えることができる。

#### < (4) 測定区 >

講堂の西南部分で、上に述べた測定区の西南端部へ道路と溝を挟んで接するように設定された測定区である(図68)。東西51m、南北21mと東西に細長いのが、北辺部は神社の社叢が南へ湾曲して広がっているために、探査できていない。

この測定区では、範囲の東辺部に回廊があるはずであるが、平面図として整理した結果のどの深さでも、そのような南北方向に変化する構造は読み取れない。わずかに、0.6mほどの深さになって(④) el4m-11-15ov 平面図(図73)、東辺から西へ5mほどの範囲で電波が減衰する様子が認められるに過ぎない。

#### < (3) 測定区 >

上に述べた(4)測定区より一段低い南側の水田で、東西56m、南北32mに設定した範囲である(図68)。南北の中間の地表面には、東西方向の小さな溝があり、それはまた南北に分かれる水田の境界線でもある。

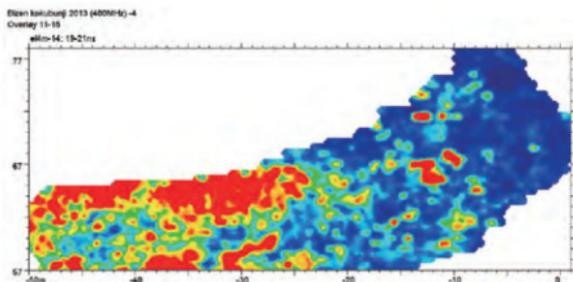


図73 (4) 測定区 el4m-11-15ov 平面図

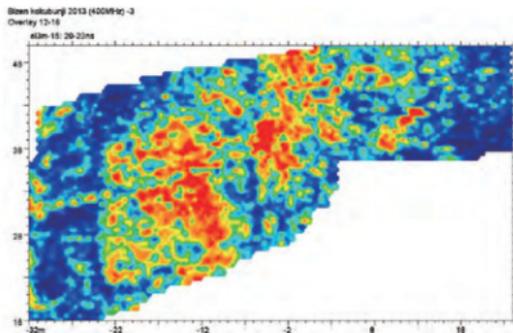


図74 (3) 測定区 el3m-12-16ov 平面図

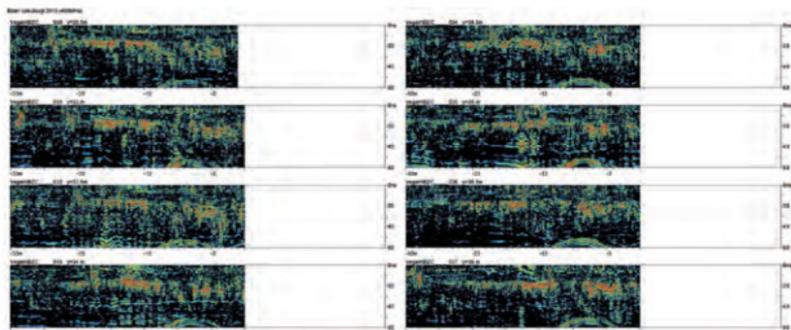


図75 (3) 測定区 断面画像 (Profile3-301)

ここでは、測定区の東西半ばほどの位置に回廊があると想定される。しかし、その存在を積極的に指摘できるほどの変化はみられない。深さ0.7mほどで、南北方向に幅広くやや反射の大きな範囲がある程度である(図74)。

この深さでは、西側にみえる反射の大きな範囲の西端が、直線的に途切れ変化している点が興味深い。東西に変化する境界線の西側の線から東へ17mほどの地点でも、同じような南北方向の直線があり、溝のように読み取れるので、人工的な造成である可能性が大きいだろう。断面画像(Profile3-301 図75)でも南北線の間はおおむね反射が大きく、東では溝のようにみえる構造が伴うので、何らかの人為的な痕跡と思われるが、基壇のような構造物とまではいえないだろう。

#### < (1) 測定区 > (図70)

今回の探査箇所としては最も南にある測定区で、東西41m、南北38mに設定した範囲である(図68)。南側は段差をもって低くなるが、この境界よりも北側の高い方には、東西方向の築地が想定されている。

他の測定区では比較的浅い0.7m前後の深さで遺構に関連すると思われる変化がみられるが、ここではやや深めである0.9m程度の方が、古い時期の土壌変化を表していると思われる。しかし、それも南北方向にあるやや反射の大きな範囲の西側境界線が、どうやら回廊基壇の西側の線に合致するらしいという図上での判読から導かれたものである。

これよりも浅い部分では、平面がキの字状の形にみえる反射の大きな箇所を認めるが、これらは試掘のトレンチを表していると理解できる。試掘が遺構の底面でとまっているとすれば、それを越えた深さには遺構はないことになるが、この反射の深さの範囲内では、格別の変化をみいだすのが難しい。幾つかの点状の反射のなかに礎石が含まれている可能性はある。

#### まとめ

今回の測定の結果、(2)測定区で礎石を示すらしい点群を認めることができた。回廊基壇が良好に残存しており、それに伴って礎石多数が遺存している可能性が高い。探査のために設定した西面回廊の基準線は、結果として探査結果と照合すると礎石上を正しく通ると思われる。

## 第2節 放射性炭素年代測定

バレオ・ラボ AMS年代測定グループ

伊藤 茂・安昭彦・佐藤正教・廣田正史・山形秀樹・小林紘一

Zaur Lomtadidze・Ineza Jorjoliani・小林克也・中村賢太郎

## はじめに

岡山県赤磐市に位置する備前国分寺跡は、およそ西暦741～760年の創建とされる。備前国分寺跡の各時期の遺構から採取された試料について、加速器質量分析法（AMS法）による放射性炭素年代測定を行った。

## 試料と方法

測定試料の情報、調製データは表4のとおりである。

試料は、T35礎石3の建替えあるいは改修時の掘方埋土から出土した炭化材（PLD-24118）、T36溝3から出土した炭化したイネ科の稈（PLD-24119）、備国2 T27炉2から出土した炭化材（PLD-24120）、備国2 T28土坑7から出土した炭化材（PLD-24121）、備国1北面回廊から出土した青銅板に付着した炭化材（PLD-24122）の5点である。

T35礎石3は、僧房の建替えあるいは改修に伴って据え置かれた礎石で、炭化材は据付掘方に含まれていた。同じ掘方から10世紀代と想定される土師器杯が出土している。

T36溝3は、僧房の北側を東西方向に走り、被熱面を伴う溝で、炭化した植物遺体を多く含む。土層堆積状況から、僧房の廃絶後に設けられたと考えられている。

備国2 T27炉2は、銅製品生産との関連が想定される遺構である。周囲の溝の出土遺物から、銅製品生産は奈良時代後半～平安時代前半の操業が想定されている。

備国2 T28土坑7は、鉄鋼関連遺物と炭層が見られ、時期は共伴遺物から9世紀代と考えられている。

表4 測定試料および処理

測定番号	遺跡データ	試料データ	前処理
PLD-24118	調査区：T35 遺構：礎石3 層位：建替掘方埋土	種類：炭化材（コナク風クスギ節） 試料の性状：最終形成年輪 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2N、水酸化ナトリウム：1.0N、塩酸：1.2N）
PLD-24119	調査区：T36 遺構：溝3	種類：炭化植物遺体（イネ科） 試料の性状：稈 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2N、水酸化ナトリウム：1.0N、塩酸：1.2N）
PLD-24120	調査区：備国2 T27 遺構：炉2	種類：炭化材（マツ属炭種管束周囲） 試料の性状：部位不明 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2N、水酸化ナトリウム：1.0N、塩酸：1.2N）
PLD-24121	調査区：備国2 T28 遺構：土坑7	種類：炭化材（カキノキ属） 試料の性状：部位不明 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2N、水酸化ナトリウム：1.0N、塩酸：1.2N）
PLD-24122	遺構：備国1 北面回廊 その他：青銅板に付着	種類：炭化材（フブラジイ） 試料の性状：部位不明 状態：dry	超音波洗浄 酸・アルカリ・酸洗浄（塩酸：1.2N、水酸化ナトリウム：1.0N、塩酸：1.2N）

備国1北面回廊から出土した青銅板に付着した炭化材は、12世紀中頃～後半と推定される講堂と北面回廊の焼失に伴って青銅板に付着したと想定されている。

試料は調製後、加速器質量分析計（パレオ・ラボ、コンパクト AMS；NEC製 1.5SDH）を用いて測定した。得られた<sup>14</sup>C濃度について同位体分別効果の補正を行った後、<sup>14</sup>C年代、暦年代を算出した。

### 結果

表5に、同位体分別効果の補正に用いる炭素同位体比（ $\delta^{13}\text{C}$ ）、同位体分別効果の補正を行った暦年較正に用いた年代値と較正によって得られた年代範囲、慣用に従って年代値と誤差を丸めて表示した<sup>14</sup>C年代を、図76に暦年較正結果をそれぞれ示す。暦年較正に用いた年代値は下1桁を丸めていない値であり、今後暦年較正曲線が更新された際にこの年代値を用いて暦年較正を行うために記載した。

<sup>14</sup>C年代はAD1950年を基点にして何年前かを示した年代である。<sup>14</sup>C年代（yrBP）の算出には、<sup>14</sup>Cの半減期としてLibbyの半減期5568年を使用した。また、付記した<sup>14</sup>C年代誤差（ $\pm 1\sigma$ ）は、測定の統計誤差、標準偏差等に基づいて算出され、試料の<sup>14</sup>C年代がその<sup>14</sup>C年代誤差内に入る確率が68.2%であることを示す。

なお、暦年較正の詳細は以下のとおりである。

暦年較正とは、大気中の<sup>14</sup>C濃度が一定で半減期が5568年として算出された<sup>14</sup>C年代に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の<sup>14</sup>C濃度の変動、および半減期の違い（<sup>14</sup>Cの半減期5730 $\pm$ 40年）を較正して、より実際の年代値に近いものを算出することである。

<sup>14</sup>C年代の暦年較正にはOxCal4.1（較正曲線データ：IntCal09）を使用した。なお、1 $\sigma$ 暦年代範囲は、OxCalの確率法を使用して算出された<sup>14</sup>C年代誤差に相当する68.2%信頼限界の暦年代範囲であり、同様に2 $\sigma$ 暦年代範囲は95.4%信頼限界の暦年代範囲である。カッコ内の百分率の値は、その範囲内に暦年代が入る確率を意味する。グラフ中の縦軸上の曲線は<sup>14</sup>C年代の確率分布を示し、二重曲線は暦年較正曲線を示す。

表5 放射性炭素年代測定および暦年較正の結果

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	暦年較正用年代 (yrBP $\pm 1\sigma$ )	<sup>14</sup> C年代 (yrBP $\pm 1\sigma$ )	<sup>14</sup> C年代を暦年代に較正した年代範囲	
				1 $\sigma$ 暦年代範囲	2 $\sigma$ 暦年代範囲
PLD-24118	-26.59 $\pm$ 0.28	1150 $\pm$ 18	1150 $\pm$ 20	874AD (28.6%) 900AD 918AD (39.6%) 962AD	781AD ( 2.1%) 790AD 808AD (48.1%) 905AD 911AD (45.2%) 970AD
PLD-24119	-10.61 $\pm$ 0.28	333 $\pm$ 17	335 $\pm$ 15	1512AD (12.5%) 1527AD 1555AD (41.1%) 1601AD 1616AD (14.6%) 1633AD	1486AD (95.4%) 1638AD
PLD-24120	-25.68 $\pm$ 0.27	1200 $\pm$ 18	1200 $\pm$ 20	780AD (12.0%) 793AD 803AD (26.3%) 832AD 837AD (29.9%) 869AD	776AD (95.4%) 886AD
PLD-24121	-24.81 $\pm$ 0.31	1233 $\pm$ 20	1235 $\pm$ 20	712AD (27.6%) 746AD 767AD (14.4%) 783AD 788AD (19.0%) 814AD 844AD ( 7.2%) 858AD	691AD (35.8%) 750AD 762AD (59.6%) 875AD
PLD-24122	-36.61 $\pm$ 0.30	1239 $\pm$ 20	1240 $\pm$ 20	694AD (42.9%) 748AD 765AD (14.5%) 781AD 791AD (10.8%) 807AD	687AD (95.4%) 870AD

## 考察

以下、2σ 暦年代範囲（確率95.4%）に着目して結果を整理する。

僧房の建替えあるいは改修に伴う T35 礎石 3 掘方埋土から出土した炭化材（PLD-24118）は、781-790 cal AD (2.1%)、808-905 cal AD (48.1%)、911-970 cal AD (45.2%) で、8 世紀後半～10 世紀後半の暦年代範囲を示した。この範囲は奈良時代後半～平安時代前半に相当する。特に 9 世紀初頭～10 世紀後半、つまり平安時代前半の確率が高い。10 世紀代と想定される土師器の出土と総合的な結果である。

僧房北側を東西に走る T36 溝 3 から出土した炭化したイネ科の稈（PLD-24119）は、1486-1638 cal AD (95.4%) で、15 世紀後半～17 世紀前半の暦年代範囲を示した。この範囲は室町時代中頃～江戸時代の初めに相当する。溝 3 は、室町時代中頃～江戸時代の初めにおける寺の活動を示す遺構として評価できる。

銅製品生産との関連が想定される備国 2 T27 炉 2 から出土した炭化材（PLD-24120）は、776-886 cal AD (95.4%) で、8 世紀後半～9 世紀後半の暦年代範囲を示した。この範囲は奈良時代後半～平安時代前半に相当する。周囲の溝の出土遺物から想定されている奈良時代後半～平安時代前半の操業時期と整合的である。炭化材の年代測定結果は、寺域北部における銅製品生産が奈良時代後半～平安時代前半に行われた解釈を支持する。ただし、木材の年輪が示す<sup>14</sup>C 年代はその年輪が形成された年代を示し、年輪ごとに得られる<sup>14</sup>C 年代は異なる。すなわち、樹皮直下の最終形成年輪を測定すれば木材の伐採・枯死年が得られるが、内側の年輪を測れば、どの程度内側かに応じて古い年代が得られる。これは古木効果と呼ばれる。炉 2 の炭化材は、部位が不明であるため、得られた年代に古木効果が表れている可能性がある。得られた年代は、炭化材の伐採・枯死年よりも古い年代である可能性を考慮する必要がある。

銅関連遺物が見られた備国 2 T28 土坑 7 から出土した炭化材（PLD-24121）は、691-750 cal AD (35.8%) および 762-875 cal AD (59.6%) で、7 世紀末～9 世紀後半の暦年代範囲を示し、8 世紀後半～9 世紀後半、つまり奈良時代中頃～平安時代前半の確率がより高かった。共存遺物から考えられる 9 世紀代という時期と整合的である。土坑 7 が 9 世紀における銅に関連する遺構であった可能性が高くなった。ただし、土坑 7 の炭化材は部位が不明であるため、得られた年代に古木効果が表れている可能性を考慮する必要がある。

備国 1 北面回廊から出土した青銅板に付着した炭化材（PLD-24122）は、687-870 cal AD (95.4%) で、7 世紀後半～9 世紀後半の暦年代範囲を示した。この年代は飛鳥時代～平安時代前半に相当する。炭化材の年代は、12 世紀中頃～後半と推定される講堂と北面回廊の焼失時期に比べ、300～500 年ほど古い。青銅板に付着した炭化材は部位が不明であるため、年代に古木効果が表れている可能性はあるものの、12 世紀中頃～後半の材が炭化したとすると、古木効果だけで 300～500 年程度もの差を説明するのはやや難しい。講堂や北面回廊の創建時に近い時期の建築部材が、講堂と北面回廊の焼失時に、炭化して青銅板に付着した可能性が考えられる。

## 参考文献

Bronk Ramsey, C. (2009) Bayesian Analysis of Radiocarbon dates. Radiocarbon, 51(1), 337-360.

中村俊夫 (2000) 放射性炭素年代測定法の基礎. 日本先史時代の<sup>14</sup>C 年代編集委員会編「日本先史時代の<sup>14</sup>C 年代」: 3-20. 日

本第四紀学会.

Reimer, P.J., Baillie, M.G.L., Bard, E., Bayliss, A., Beck, J.W., Blackwell, P.G., Bronk Ramsey, C., Buck, C.E., Burr, G.S., Edwards, R.L., Friedrich, M., Grootes, P.M., Guilderson, T.P., Hajdas, I., Heaton, T.J., Hogg, A.G., Hughen, K.A., Kaiser, K.F., Kromer, B., McCormac, F.G., Manning, S.W., Reimer, R.W., Richards, D.A., Southon, J.R., Talamo, S., Turney, C.S.M., van der Plicht, J. and Weyhenmeyer C.E. (2009) IntCal09 and Marine09 Radiocarbon Age Calibration Curves, 0-50,000 Years cal BP. Radiocarbon, 51, 1111-1150.

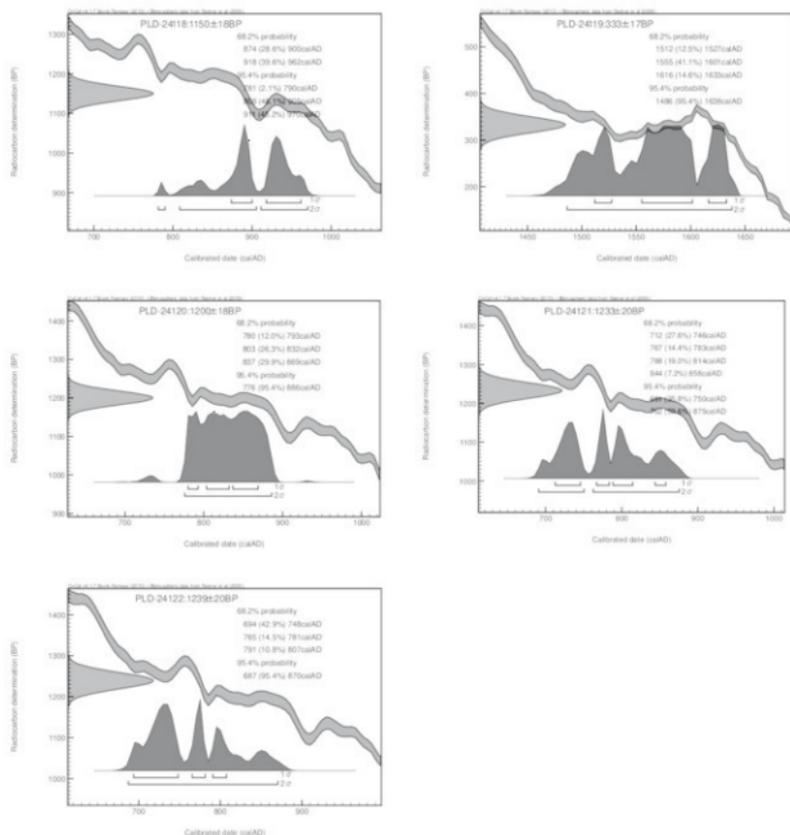


図76 暦年較正結果

## 第3節 炭化材の樹種同定

小林克也（パレオ・ラボ）

### はじめに

本宮高倉山の南東麓に形成された扇状地の南向き緩斜面に立地する備前国分寺跡で、土坑や溝から出土した炭化材について、樹種同定を行った。なお、同一試料を用いて放射性炭素年代測定も行われている（第5章第2節参照）。

### 試料と方法

試料は、T35礎石3建替えあるいは改修に伴う掘方埋土、T36溝3、備国2 T27却2、備国2 T28土坑7、備国1北面回廊の各遺構から各1点の、計5点の出土炭化材である。放射性炭素年代測定の結果、試料No. 1は8世紀後半～10世紀後半、試料No. 2は15世紀後半～17世紀前半、試料No. 3は8世紀後半～9世紀後半、試料No. 4は7世紀末～9世紀後半、試料No. 5は7世紀後半～9世紀後半の年代を示した。

各試料について、残存半径と残存年輪数の計測を行った。残存半径は、試料に残存する半径を直接計測し、残存年輪数は残存半径内の年輪数を計測した。

生材の樹種同定では、材の横断面（木口）、接線断面（板目）、放射断面（柀目）について、カミソリで薄い切片を切り出し、ガムコロラールで封入して永久プレパラートを作製した。その後乾燥させ、光学顕微鏡にて検鏡および写真撮影を行った。

炭化材の樹種同定では、まず試料を乾燥させ、材の横断面（木口）、接線断面（板目）、放射断面（柀目）について、カミソリと手で割断面を作製し、整形して試料台にカーボンテープで固定した。その後イオンスパッタにて金蒸着を施し、走査型電子顕微鏡（日本電子株式会社 JSM-5900LV）にて検鏡および写真撮影を行った。

### 結果

同定の結果、針葉樹のマツ属複雑管束亜属と、広葉樹のツブラジイ、コナラ属クスギ節（以下クスギ節と呼ぶ）、カキノキ属、単子葉のイネ科を各1点産出した。

年輪幅の計測では、試料No. 1のクスギ節が残存半径1.2cm内に13年輪、試料No. 3のマツ属複雑管束亜属が0.3cm内に6年輪で、年輪の詰まった材であった。試料No. 4のカキノキ属は、残存半径0.4cm内に年輪界がみられず、年輪幅の確認ができなかったが、マツ属複雑管束亜属やクスギ節よりは年輪幅が広がった可能性が高い。同定結果を表6に示す。

次に、同定した材の特徴を記載し、図77に走査型電子顕微鏡写真を示す。

表6 炭化材の樹種同定結果

試料No.	出土遺構	樹種	残存半径(cm)	残存年輪数	年代測定番号
1	T35 礎石3建替掘方埋土	コナラ属クスギ節	1.2	13	PLD-24118
2	T36 溝3	イネ科	-	-	PLD-24119
3	備国2 T27 却2	マツ属複雑管束亜属	0.3	6	PLD-24120
4	備国2 T28 土坑7	カキノキ属	0.4	1	PLD-24121
5	備国1北面回廊銅板に付着	ツブラジイ	-	-	PLD-24122

(1) マツ属複維管束亜属 *Pinus* subgen. *Diploxyton* マツ科 図77 1a-1c (No. 3)

仮道管と放射仮道管、放射組織、垂直および水平樹脂道で構成される針葉樹である。晩材部は厚く、早材から晩材への移行は緩やかである。放射組織は、単列のものと水平樹脂道を含む多列のものがみられる。分野壁孔は窓状で、放射仮道管の内壁は内側に向かって鋸歯状に肥厚する。

マツ属複維管束亜属には、アカマツとクロマツがある。どちらも温帯から暖帯にかけて分布し、クロマツは海の近くに、アカマツは内陸地に生育する。どちらも材質は重硬だが、切削等の加工は容易である。

(2) ツブラジイ *Castanopsis cuspidata* (Thunb.) Schottky ブナ科 図77 4a-4c (No. 5)

年輪のはじめに大型の道管が1～3列断続的に並び、晩材部では径を減じた道管が火災状に配列する環孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。道管は単穿孔を有する。放射組織は同性で、単列のものと集合放射組織がみられる。

ツブラジイは暖帯から亜熱帯に分布する常緑高木の広葉樹である。重さと強さは中庸で、やや耐朽性があるが、切削加工は困難でない。

(3) コナラ属クヌギ節 *Quercus* sect. *Aegilops* ブナ科 図77 2a-2c (No. 1)

年輪のはじめに大型の道管が1～2列並び、晩材部では径を徐々に減じた、厚壁で丸い道管が放射方向に配列する環孔材である。軸方向柔組織はいびつな線状となる。道管は単穿孔を有する。放射組織は同性で、単列のものと広放射組織がみられる。

コナラ属クヌギ節にはクスギとアベマキがあり、温帯から暖帯にかけて分布する落葉高木の広葉樹である。材は重硬で切削などの加工はやや困難である。

(4) カキノキ属 *Diospyros* カキノキ科 図77 3a-3c (No. 4)

中型で厚壁の道管が単独ないし2～3個複合して疎らに散在する散孔材であるが、試料では年輪界が確認できなかった。軸方向柔組織は網状となる。道管は単穿孔を有する。放射組織は上下端1～3列が直立する異性で、1～3列となる。また放射組織は、接線断面において層階状に配列する。

カキノキ属には栽培種のカキノキや野生種のトキワガキなどがあり、日本に自生するトキワガキは関東以西の本州、四国、九州、沖縄に分布する常緑の小高木～高木の広葉樹である。材はやや重硬で韧性がある。

(5) イネ科 Gramineae 図77 5a (No. 2)

向軸側の原生木部、その左右の2個の後生木部、背軸側の節部の三つで構成される維管束が散在する単子葉植物の科である。維管束の配列は不整中心柱となる。維管束鞘の細胞は比較的薄い。

イネ科はタケ亜科やキビ亜科など7亜科がみられる単子葉植物であるが、対照標本が少なく、同定までには至っていない。

### 考察

T35の礎石3建替えあるいは改修に伴う掘方埋土から出土したクスギ節は、建物の建替え時に埋土に混入した炭化材である。時期は8世紀後半～10世紀後半と考えられる。クスギ節は、硬で耐朽性が高く、割裂性が良い(伊東ほか, 2011)。吉備中央町の二野遺跡で平安時代の柱材にクスギ節が多く産出する例などがあり(伊東・山田編, 2012)、今回のNo. 1の炭化材も柱の一部であった可能性がある。

T36の溝3からはイネ科(15世紀後半～17世紀前半)、備国2 T27の炉2からはマツ属複維管束亜

属（8世紀後半～9世紀後半）、備国2 T28の土坑7からはカキノキ属（7世紀末～9世紀後半）が産出した。発掘調査の所見によれば、これらは青銅製品の鑄造に関連する遺構であると考えられている。したがって、炭化材も青銅製品の鑄造に関連して利用された材であった可能性が考えられる。カキノキ属は燃料材として多用される樹種ではないが、マツ属複雑管束亜属は樹脂分が多くて高火力で燃焼するため、燃料材として利用される場合が多い（伊東ほか、2011）。イネ科は、燃料材であったとすると、焚付けの際の着火材などとして利用された可能性がある。これらの樹種は、遺跡周辺で生育可能な樹種であり（平井、1996）、遺跡周辺の樹木が燃料材として利用されていたと考えられる。

青銅製品の鑄造遺構に関連する炭化材については、赤磐市の猿喰池製鉄遺跡で7世紀頃の製鉄炉からクスギ節とカエテ属が産出した例がある（バリノ・サーヴェイ株式会社、2004）。今回の備前国分寺跡で確認された樹種とは異なる樹種である。青銅製品の鑄造と製鉄で利用する燃料材の樹種が異なっていた可能性や、両遺跡の周辺植生が異なっていた可能性などが考えられる。

北面回廊の銅板に付着して出土した炭化材は、ツブラジイであった。時期は7世紀後半～9世紀後半と考えられるが、材の用途については不明であった。

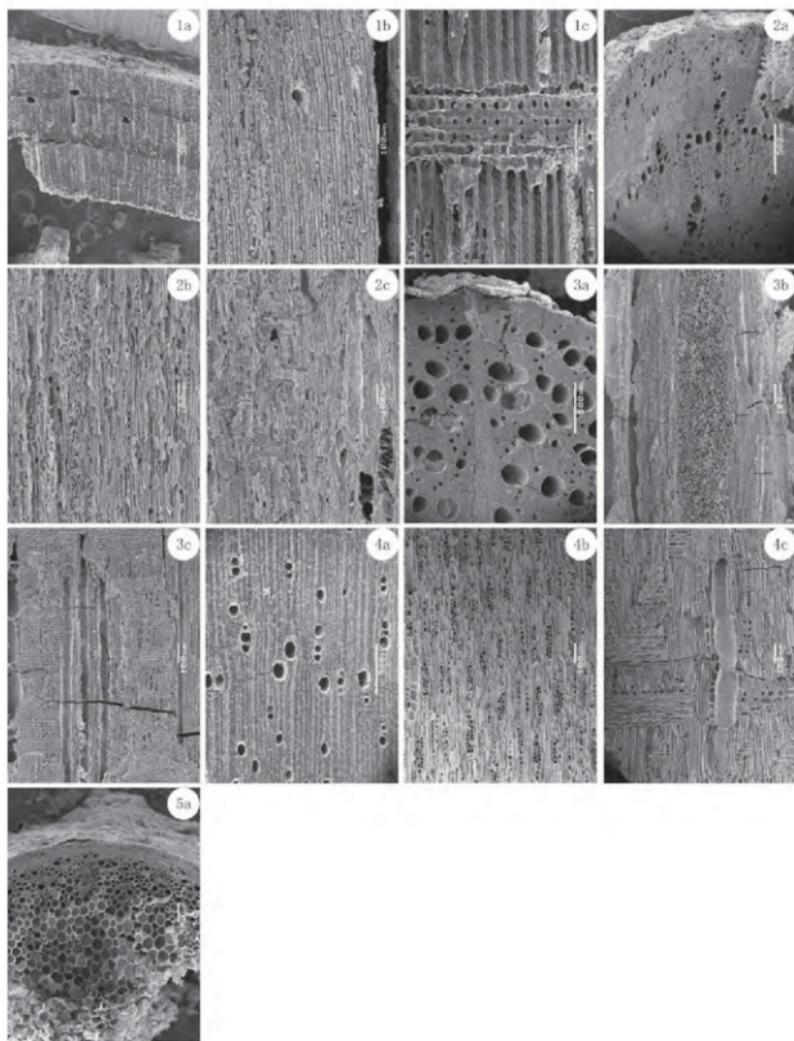
## 引用文献

平井信二（1996）木の大本科－解説編－、642p、朝倉書房。

伊東隆夫・佐野雄三・安部久・内海泰弘・山口和穂（2011）日本有用樹木誌、238p、青海社。

伊東隆夫・山田昌久編（2012）木の考古学、449p、青海社。

バリノ・サーヴェイ株式会社（2004）猿喰池製鉄遺跡出土試料の年代測定。熊山町教育委員会編「猿喰池製鉄遺跡」：75-76、熊山町・熊山町教育委員会。



1a-1c. マツ属複維管束亜属 (No.3)、2a-2c. ツブラジイ (No.5)、3a-3c. コナラ属クスギ節 (No.1)、  
 4a-4c. カキノキ属 (No.4)、5a. イネ科 (No.2)  
 a: 横断面、b: 接線断面、c: 放射断面

図77 備前国分寺跡出土炭化材の走査型電子顕微鏡写真

## 第6章 総括

### 第1節 僧房

このたびの第7・8次調査は、その期間や労力の大半を僧房の規模・構造の解明のために費やした。各調査区の成果については、第3章に記載したとおりであるが、出土遺物、既往の調査成果などを含めて、ここで総合的に検討してみたい。

#### 既往の調査における僧房復元案とその課題

既往の報告では、いずれも、その段階の調査成果をもとに僧房の復元を試みており、改めて『備国2』において提示した創建期の僧房復元案を以下にまとめてみる。

まず、創建期の僧房は、桁行260尺（77.22m・柱間10尺×26間）、梁行20尺（5.94m・柱間10尺×2間）の東西棟礎石建物と推定した。T32において南側柱の備国2礎石12から瓦積基壇外装までの出が5尺（1.49m）であること、また備国2礎石13から溝25までの基壇の出が同じく5尺であることから、基壇規模は東西270尺（80.19m）、南北30尺（8.91m）と考えた。この数値は、僧房が伽藍主軸から東西正対称に1棟建ちで造営されたことと仮定した前提に基づくもので、棟割規模や構造、また馬道の存否などについては検討を要するとした。

第3章第2節の繰り返しとなるが、述べておこう。この報告では今後検討すべき事項として次のような課題を挙げていた。一点目は、東端で検出した備国2 T21礎石2が、その西側の備国1礎石86から東に14尺（4.16m）の位置にあり、この礎石をどう評価するかということである。二点目は、備国2 T26で検出した梁行方向の礎石9と礎石10のうち、礎石10をどのように解釈するのかである。つまり、礎石9を北側柱の礎石と考えれば、梁行2間となり、雨落溝は溝11と想定できるが、礎石10を北側柱の礎石と考えると、梁行3間となり、雨落溝は溝12と考えられる。『備国2』段階では、僧房西端の調査成果が有効であることを前提に、礎石9を北側柱の礎石と解釈し、梁行は2間の可能性が高いとした。

これらに加え、既往の調査では建替えあるいは礎石据え直しなどの改修の痕跡も判明しており、創建期の様相だけでなく僧房の変遷を改めて検討する必要がある。

#### 基礎的な整理

僧房の柱位置に関する情報には、礎石、根石、礎石採取穴、据付掘方、掘立柱穴がある。中央やや西のT36以東では、原位置で残る礎石が9個ある。第7・8次調査で検出したのは、T35の礎石3、T36の礎石6、T37の礎石11・12であり、これらは礎石上面の海拔高が23.22～23.31mの範囲に収まり、同一建物を構成する礎石と解釈して誤りない。T35礎石3の据付穴の断面観察や共存遺物によれば、これらの原位置の礎石は10世紀代に設置されたものである。これら原位置の礎石の据付掘方に重複するように、あるいは部分的に重複して別の掘方があり、これらが創建期の礎石据付掘方と考えられる。他に、礎石はなく根石だけが残る据付掘方があり、これらが創建期に伴うものか10世紀代の建替えあるいは据え直しなどの改修に伴うものかについての判断は土質が類似し出土遺物も少ないため、困難なものもあった。しかしながら、根石の様相やその掘方埋土から区分が可能なものもあった。それが

10世紀代の建物に用いられた礎石であっても、T29礎石1・2やT36礎石5のように、創建期の据付掘方と考えられるものも重複して確認できたので、やはり創建期の礎石位置をほぼ踏襲して、10世紀代の礎石も設定されたとみられる。

一方で僧房西方のT38以西では、原位置で残る礎石は皆無だが、根石、礎石抜取穴、据付掘方が検出されている。ここでは、建替えや礎石の据え直しによる改修などの二次的な改変は認められず、礎石のみが除去されているという状況であった。この抜き取られた礎石の据付掘方埋土は、無遺物で黄色系の土層であることから創建期のものと考えられる。

この他にも掘立柱穴をT36以東で多数検出した。柱の並びが不明瞭であることなどから、建物として考えるには情報が不足しており、足場の可能性も否定できないが、僧房復元案を考える情報には含まなかった。なお、T38以西に掘立柱穴がほとんどみられず、T36以東に多くみられることは、T36以東で建物の建替えあるいは改修がなされたことと相関すると考えておきたい。

基壇南辺と西辺の雨落溝は、側柱心から5尺(1.49m)の位置に検出した。南雨落溝は備国1雨落溝16、T37溝6、T36溝4、備国2溝24で、西雨落溝は備国2溝25・27である。基壇東辺では、T29で南北方向の溝1を検出したが、礎石1から約4.8m離れている。また、この溝は備国2溝8と一連で、他の溝と比べ幅広で不整形である。北雨落溝については、建物西方で側柱心から北へ5尺の位置で備国2溝18・28を検出している。一方、T36以東では側柱心から5尺の位置には備国2溝11を検出したが、T35・36、昭和49年度調査区ではその位置に溝は確認できず、側柱心から北へ3.6~4.0m離れた位置にT36溝5、備国1雨落溝15を検出した。

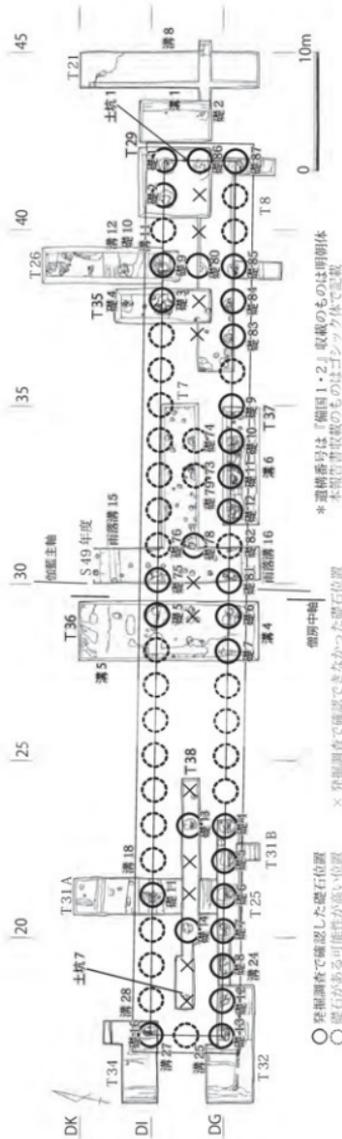
以上をまとめると、以下のように整理できる。

- ①僧房は少なくともT36以東において、礎石の据え直しあるいは若干の移動によって、創建期の建物を10世紀代に建替えもしくは改修を行っている。
- ②ただし、T36以東の10世紀代に設置された礎石は創建期の礎石位置をほぼ踏襲している。このため、検出した礎石位置はほぼ創建期の位置と解釈できる。
- ③T38以西は礎石が残らないが、二次的な改変はなく、検出した根石や礎石掘方・抜取穴は、創建期の礎石位置を示すと考えられる。このため、T38以西では10世紀以降も礎石の移動なくして使用していたのか、礎石を使用しなかったのかは定かでない。
- ④T38以西では南・北・西雨落溝が側柱心から5尺の等距離でみられるため、礎石の様相と同じく創建期の雨落溝および基壇の出を示すと考えられる。T36以東の南雨落溝は基壇に沿ってみられるが、東・北雨落溝はT38以西と比べ側柱心から大きく離れて位置するため、10世紀代の建替えあるいは改修との関係性が強いと考えておきたい。

これらの基礎的な整理のうえで、創建期の僧房、10世紀代の建替えあるいは礎石据え直しなどの改修後の僧房に分けて復元案について記述していく。

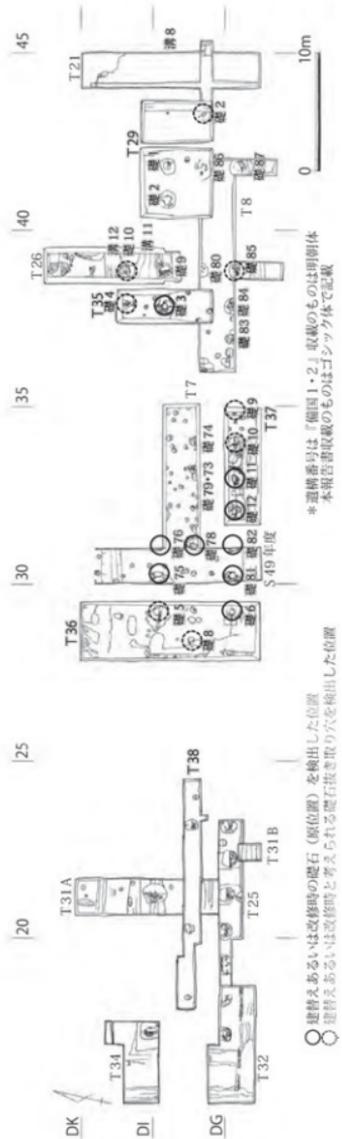
#### 創建期僧房の間取り復元案

図78に創建期の礎石の状況を図示した。○で示したものが発掘調査で確認した創建期の柱位置を示す礎石であり、北側柱が東からT29の礎石1・2、備国2礎石9、T35の礎石3、備国1礎石75、T36の礎石5、備国2礎石11、備国2礎石16である。棟通りは、東から備国1礎石86・80・78、T38の礎石13・14である。南側柱は、東から備国1礎石87・85・84・83、T37の礎石9~12、備国1礎石81、T36の礎石6・7、備国2礎石4~8・12・13である。×は発掘調査によって礎石がないと判断



\* 通称番号は『個図1・2』取載のものは明明体  
 本報告書取載のものはゴック体で記載

図78 創建期僧房の礎石の状況 (1/400)



\* 通称番号は『個図1・2』取載のものは明明体  
 本報告書取載のものはゴック体で記載

図79 建替えあるいは改修に伴う建物の礎石の状況 (1/400)

○ 発掘調査で確認した礎石位置  
 ○ 礎石がある可能性が高い位置  
 × 発掘調査で確認できなかった礎石位置

○ 建替えあるいは改修時の礎石(原位置)を輸出した位置  
 ○ 建替えあるいは改修時に考えられる礎石抜き取り穴を輸出した位置

できるもので、棟通りにおいて確認した。○は発掘調査を行っていないが鋼柱の礎石位置が推定できるものである。なお、昭和49年度調査区の備国1礎石76・82は10世紀代の建替えあるいは改修に伴う原位置の礎石は検出しているが、創建の礎石据付掘方は明瞭に検出していないため、○で示している。

まず、梁行について考える。南側柱を示す礎石位置の南には、基壇に沿って南部落溝がある。建物西方においては、北側柱心から北5尺の位置に、備国2溝28・溝18の北部落溝があり、南北の雨落溝に挟まれた基壇には梁行方向に3個の礎石が位置する。3個の礎石は10尺(2.97m)間隔で、梁行は柱間10尺等間の2間と考えられる。北側柱から北へ5尺の位置に北部落溝が検出されなかったT36および昭和49年度調査区でも梁行2間と確認できる。ただし、備国2T26礎石10とT35礎石4は、根石のみられる海拔高や理土がT35礎石3でみられる10世紀代の礎石と同様であることなどから、創建期のものではないと判断し、建物西方の結果である梁行2間を積極的に評価する。つまり、T26・35で認められる梁行3間の建物は創建期の僧房でないとする。

次に桁行である。明瞭に南側柱の根石を検出した備国2礎石4～8・12・13の6間分は礎石が10尺(2.97m)等間で並ぶ。また、T36以東でも桁行柱間は10尺と確認でき、創建期僧房の桁行柱間は10尺等間と考えられる。建物西端は、西部落溝から5尺の位置にある備国2T32礎石13と備国2T34礎石16である。東端については、備国2T21礎石2を、創建期の僧房に伴うものと評価しない。なぜなら、掘方の根石の間から平瓦片を検出していること、その北10尺の位置に礎石の痕跡が明瞭に確認できなかったこと、備国1礎石86から10尺でなく14尺離れていることをその理由に挙げることができる。『備国2』の復元案では、備国2礎石75と81を通る伽藍主軸から建物が東西正対称と仮定し、建物東端を礎石75・81から東へ13間の礎石86・87から10尺東に想定し、桁行は26間×10尺の260尺と考えていた。しかし、今回の調査区であるT29の建物東端推定位置には礎石の痕跡はまったく検出できなかったため、T29礎石1・備国1礎石86・87を建物東端と判断したい。すると、西端から東端までの桁行寸法は、10尺等間の25間(74.25m・250尺)である<sup>1)</sup>。ただし、南・西部落溝のように明らかな東部落溝は検出されていない。

以上、建物規模は桁行250尺(10尺等間×25間)、梁行20尺(10尺等間×2間)と推定できたため、棟通りの柱位置から、建物の房割を考えてみたい。建物西方は、T38の棟通りの礎石13・14の間隔から、西端から2房分は3間(30尺・8.91m)を1房としていることが判明している。また、建物東端の備国2礎石86から礎石80まで3間分は棟通りに礎石がなく、さらに礎石80から西へ3間分も礎石がないので、東端2房分も3間1房の可能性が高いとみてよい。ただ、礎石80から西へ3間目の礎石痕跡は明確でなく、土坑や柱穴を検出したのみである。その他の棟通りの礎石の痕跡を見ていくと、備国1礎石78と備国1礎石73(79)は2間(20尺)分間隔があり、2間1房の可能性<sup>2)</sup>がある。さらに、建物の中央間にあたる西から13間目の両端、つまり備国1礎石78から西へ2間分は棟通りの礎石が確認できなかったので、建物中央も3間1房である可能性が考えられ、建物中央間に通路である馬道はなかったとみられる<sup>3)</sup>。このように僧房は桁行を3間あるいは2間の2種類で区切って1房としていた可能性がある。これは、川原寺の僧房のように桁行を2間と3間の二種類に区切っている例がみられることから僧房のあり方として妥当であると考え<sup>4)</sup>。桁行25間のうち、西・東端からそれぞれ2房分が3間1房の可能性があり、中央も3間1房の可能性があるので、建物中軸を挟んで東西で対称の間取りをとっていると考えられる。1房の中では、T38土坑7が礎石14から棟通りで20尺(2間分)西に位置し、房の中の室や間仕切りの柱位置であろうと思われる。

ここで、房割について2案を想定したい。図80にこの復元案を示している。

## ①馬道を想定する場合

備国1礎石73(79)と備国1礎石74に創建期の柱位置があるとみれば、10尺(1間)の間隔となることから、ここに馬道があったと考えられる。房割が東西で対称と仮定し、未調査であるものの、対称となる西から9間目にも位置に馬道を想定したい。そうすると、桁行25間を西8間/馬道1間/中央7間/馬道1間/東8間と区切ることができる。つまり西が3間/3間/2間、馬道1間を挟んで、中央が2間/3間/2間、また馬道1間を挟んで東が2間/3間/3間の各3房ずつの計9房を一復元案として提示可能である。

## ②馬道を想定しない場合

桁行25間を西からa) 3/3/2/3/3/3/2/3/3間あるいはb) 3/3/3/2/3/2/3/3/3間に区切る。前者の場合は備国1礎石73の評価が、後者の場合は備国1礎石74の評価が問題となってしまう。

②の場合は、礎石73・74をどのように評価するのかが問題となるが、両者とも明確に創建期の礎石据付掘方は検出しておらず、10世紀代の建替えあるいは改修に伴う礎石の可能性が高い。一方で建替えあるいは改修に伴う礎石が創建期の礎石位置を踏襲していることも判明しているため、両礎石とも創建期のものであると積極的に評価すれば、創建期僧房は案①で復元される蓋然性が高いと考えたい。とりわけ調査初期のT7・8の設定位置が梁行方向の礎石間を掘ることになり、確実に礎石を検出し得なかったことが悔やまれる。T7・8間やT36・T38間の平面的な調査ができれば、さらに正確な復元案が提示できると考える。

## 創建期僧房基壇の復元案

前述のとおり、建物西方の基壇南・西・北辺の雨落溝は個柱心から5尺(1.49m)の位置に検出し、これが創建期の雨落溝と考えられることから、基壇の出は5尺(1.49m)と考えられる。したがって、建物同様、基壇も建物中軸を挟んで東西正対称と仮定し、基壇規模は東西260尺(77.22m)、南北30尺(8.91m)と考えられる。

そして、他の調査区ではその痕跡を確認することはできなかったが、備国2T32で検出した瓦積基壇外装Aの存在から、少なくとも基壇南面には瓦積の外装が設けられていたと想定したい。外装Aの下端が海拔高23.1mで、備国2礎石16周囲に残存する基壇上面高が23.5mであることから、西南隅においては最低40cmの基壇高が想定される。北面は、備国2溝28の底面が23.4mであることから、西北隅で最低10cmと考えられる。また、T36・37では基壇外装が検出できなかったこと、雨落溝の掘り直しなども考えられること、基盤が傾斜していることも考慮しなければならず、東半における基壇高の詳細は不明である。

## 10世紀代に建替えあるいは改修された建物

基礎的な整理で述べたように、T38以西では礎石に二次的な改変が認められないが、T36以東では10世紀代に創建期の建物が建替えあるいは改修がなされたことが判明している。その時期については、T35礎石3の建替えあるいは改修の際の据付掘方から検出した一括性の高い土器により10世紀代と考えられる。また、同じく掘方から採取した炭化材の放射性炭素年代が9世紀初頭～10世紀後半の暦年代範囲を示しており、年代範囲は広いがおおまかにはこの時期を支持するものであった。

図79にこの建替えあるいは改修時の礎石の状況を図示した。前述したとおり、○で示した原位置で残る礎石9個はすべて10世紀代の建替えあるいは改修に伴う礎石である。T36礎石6・備国1礎石81間は10尺であるが、その東の備国1礎石81・礎石82間は8尺となる。礎石11・12間は10尺である。これらはあくまで創建期と同じ単位尺で計算した場合である。

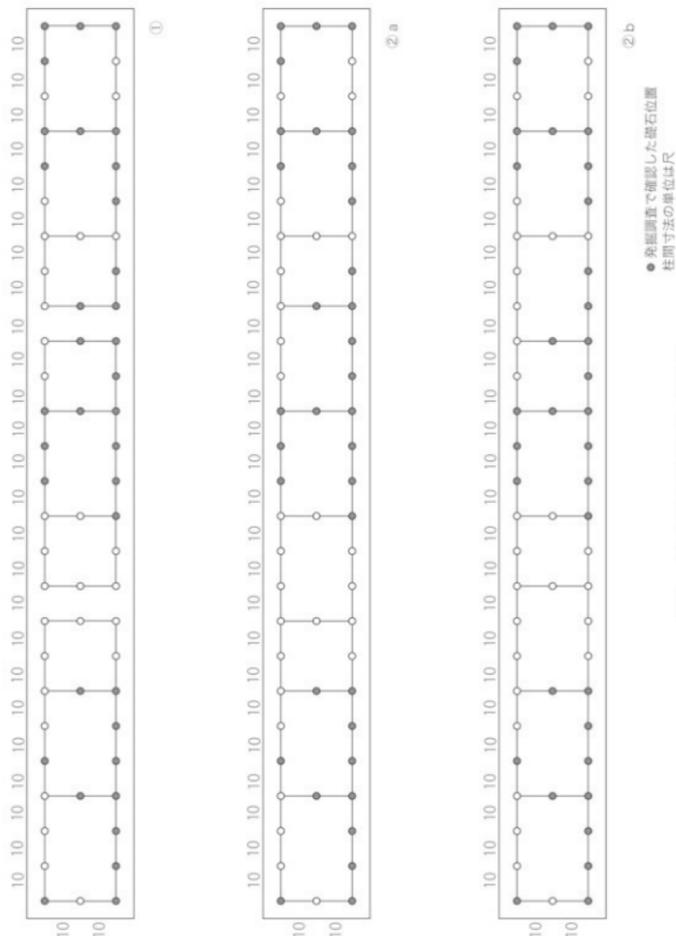


図80 創建期僧房の復元案 (1/400)

つまり、創建期の10尺等間をはは踏襲しているものの、T36礎石6では10世紀代の礎石と創建期の掘方は一部が重複しているにすぎず、両者は心々で60cm離れているため、柱間寸法が短いところが生じる。それから、T35礎石4・備国2礎石10のように梁行3間と想定されるところもあり、どうも一律に捉えることができない。したがって、T36からT35の範囲では、建替えあるいは改修時の柱間については現状で復元困難と判断した。

では、T38以西とT36以东で建替えあるいは改修の状況に違いが生じた要因を考えてみたい。

僧房は一般的に東西に長大な建物と言われるように、本遺跡でも桁行250尺に及ぶ規模が判明した。また、寺域は平坦地でなく基本的に北西から南東へ傾斜しており、備国2 T26あたりから寺域の東は礫を多く含む黒褐色土が基盤となっており、地盤がより軟弱であったと想定される。一方で西半は黄色土の地山で比較的安定している。

このように、東西での地盤の違いにより、東半では礎石の沈下などが要因となって、礎石の掘え直しや建替えが必要となったのではないかと推察する。ただし、西半においても、備国2 T32で検出した瓦積基壇外装が二時期にわたっており、創建期と思われる丁寧に瓦だけを積んだ外装Aに加えて、礫や軒平瓦・隅木蓋瓦・塼なども含まれた外装Bが後出していることから、基壇の維持が継続していたことが窺える。

#### 僧房東端で出土した灰軸陶器長頸瓶の解釈と僧房の変遷

第3章や第4章でも触れているが、T29礎石1と備国1 礎石86のほぼ中央の土坑1で灰軸陶器長頸瓶83が口縁部を上に向けて納められていた。肉眼観察では内容物はなかったものの、その出土状況から鎮壇・地鎮具の可能性が考えられた。この埋設土坑の位置は創建期僧房の東北隅の礎石と棟通りの礎石のほぼ中間にあたるため、僧房と何らかの関連があったであろうと想像される。

そこで、この灰軸陶器が納められた時期、状況について考えてみたい。まず、灰軸陶器そのものは9世紀代のものである。備前国分寺の創建は備国1 T11やT17から出土した土器から8世紀中葉から後葉に位置付けられ、国分寺僧の居住した僧房の創建だけが9世紀代まで遅れるとは考えにくい。T36以东において建替えあるいは改修された建物が10世紀代でも前葉に位置付けられれば、この建替えあるいは改修に伴う建物の鎮壇のために納められたのではないかと考えたい。

僧房は創建後、全容は不明であるが10世紀代に建替えあるいは改修がなされている。この建物は、T36遺構面直上の堆積から出土した土器などから12世紀中頃～後半には廃絶したと考えられる。これは、講堂および北面回廊が焼亡した時期と重なり、僧房も同時期に廃絶した可能性が高い。鎌倉時代前半や室町時代に属す瓦が出土しない金堂の廃絶時期も、同じ時期を想定している。

#### 註

- (1) ここで復元した建物の主軸は「備国1」で復元された伽藍主軸と重ならず、伽藍主軸に対し西にずれることになる。「備国1」では僧房主軸の方位の振れが主要伽藍造営軸に対しN0°59'30"Wと北で西に振れるとし、この造営軸の振れが、造営順の違いと推定している。このたびの復元でも、僧房は他の主要伽藍と主軸を異にすることが判明した。
- (2) 備国1 礎石73・79は「備国1」においてそれぞれ礎石として番号を付したため、本報告書もその記載に従ったが、礎石73には根石があり、礎石79には根石は認められない。切り合い関係から礎石79の方が新しく、土層断面は柱穴状になり、瓦片も含むため、礎石と評価しない。そうすると、礎石74と礎石73の柱間が10尺より短くなり、創建期の礎石でない可能性も生じることに注意したい。
- (3) 馬道は、建物間の通路のことをいい、僧房などの桁行総長の長い建物に設けられることがある。
- (4) 鈴木嘉吉1973「奈良時代寺院僧房の研究」『建築雑誌』88 日本建築学会  
鈴木嘉吉1980「古代の僧房とその発展」『日本古寺美術全集』5 集英社

## 第2節 回廊

既往の調査で確認されているとおり、回廊は複廊で中門に発し金堂を囲んで講堂に取り付く。梁行寸法は四面とも9尺(2.67m)等間であり、桁行寸法については、北面回廊の桁行柱間が、隅2間×9尺と講堂取り付き部を除き3間×10尺(2.97m)、また、南面回廊の桁行柱間は隅2間×9尺と中門取り付き部を除き5間×11尺と復元想定している。

一方、西面回廊の桁行柱間は、既往の調査及びT39において12尺(3.56m)を基本としていることが明らかとなった。さらに、これまでの調査で礎石が良好に残っており、国分寺回廊の全体像を把握できる好例と思われた。そこで、第5章第1節で述べたとおり奈良文化財研究所に依頼し、広範囲の地中レーダー探査を試みた。北面回廊で明瞭に礎石を示す反射があり、既調査成果による柱間をほぼ追認した。しかし、その他の地点の反射は必ずしも明瞭でなく、さらに発掘調査による検証が必要である。その検証は今後の課題とし、ここでは現状の発掘調査と地中レーダー探査の成果から回廊の復元案を示したい。

### 北面回廊

北面西回廊は発掘調査において、講堂に接する備国1礎石40～45の6個を原位置で検出している。この桁行柱間は10尺(2.97m)である。ここで、レーダー探査した成果の図81を参照すると、発掘調査で確認した備国1礎石40～45のすべての礎石の反射が確認でき、図上のX=0m、Y=89.4mあたりが棟通り隅の礎石となる<sup>1)</sup>。北面回廊桁行は、既発掘調査成果から想定した、講堂取り付き部を除いて東から3間×10尺と隅2間×9尺の柱間を想定して差し支えない結果を得た。

ただし、残念ながら棟通り西北隅から南へ向かう西面回廊の礎石の反射はよく読み取れない。

### 南面回廊

発掘調査では中門より西方、南面西回廊の桁行柱間は、『備国1』でも述べているとおり11尺等間と考えられている。図82において、棟通りの礎石が明瞭でないものの、反射が認められる。調査で南面回廊の備国1礎石62～66および中門礎石55～61を検出した範囲を含む。ただし、北面回廊の礎石ほど明瞭でないのは、多くが根石の検出であったためであろうか。大枠で捉えるならば、原位置で礎石を検出した備国1礎石63・64は反射を認めてよい範囲であろうが、想定した礎石位置とずれて反射がみられるようである。中門を中心が不明瞭な根石範囲から規模を決めていることや中門東半や南面回廊東側の発掘調査が行われていない上で南面回廊を復元していることがずれの要因となろうが、現状では他に根拠がなく『備国1』の中門取り付き部を除いて東から5間×11尺と隅2間×9尺の桁行柱間の想定を支持しておく。

### 西面回廊

『備国1・2』の所見では桁行南北318尺(実長319尺)としている。発掘調査で判明しているのは西面回廊中央付近のみであり、備国2礎石15からT39礎石15まで72尺(21.38m)であり、これは12尺等間で6間分にあたる。桁行南北318尺と考え、また南・北隅はそれぞれ南・北面回廊の梁行柱間と同寸法であるため、各2間×9尺である。したがって、南・北隅2間を除いた残りは282尺(83.75m)となり、そのうち南から備国2礎石15までが114尺(33.86m)、北からT39礎石15まで96尺(28.51m)を測る。このうち北方向の96尺は12尺×8間となるが、備国2礎石15から南方向の114尺は12尺では割れない。12尺×9間+6尺あるいは12尺×8間+18尺、さらに12尺×8間+9尺×2間が考えられる。

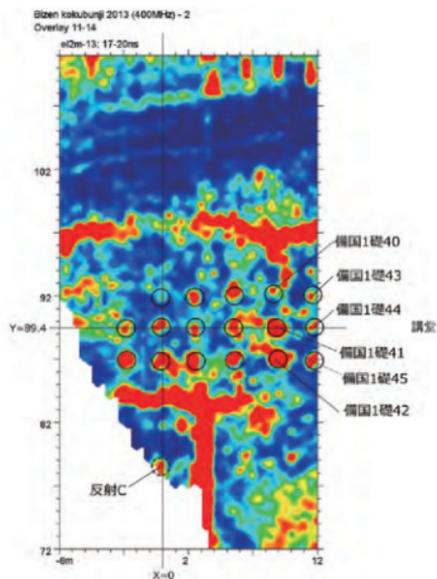


図81 北面西回廊の探査結果

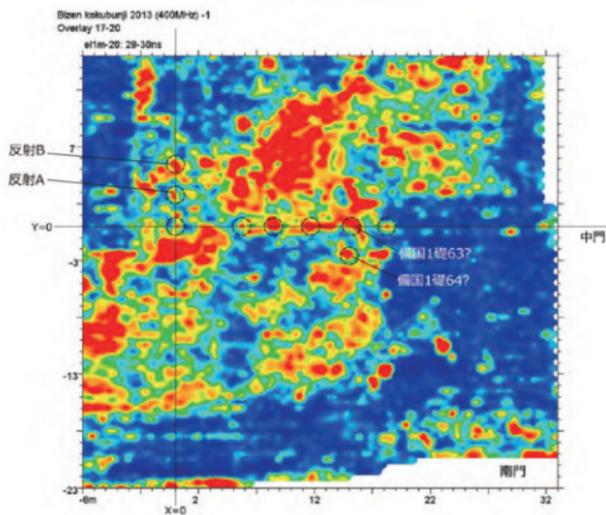


図82 南面西回廊の探査結果

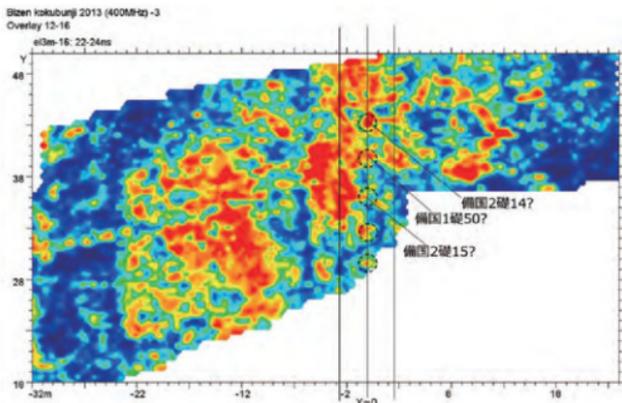


図83 西面回廊中央付近の探査結果

ここで、探査の成果をみてみたい。図83は西面回廊中央付近で、発掘調査で検出した北から備国2礎石14・備国1礎石50・備国2礎石15が桁行柱間12尺等間隔で並ぶことが追認できる。さらにその南の礎石位置をみると、複雑な反射であるが、その可能性のあるものが2間程度認められ、その柱間は12尺と考えるのが妥当である。北面ほど明瞭に礎石の反射が出ない理由はわからない。続いて、西南隅付近の図82において棟通り西南隅から北へ2間分は9尺間隔で反射（A・B）が認められそうである。一方で、北面回廊の項で述べたように北面回廊に接続する部分での西面回廊の礎石の反射は不明瞭であった。

他寺院で回廊の設計手法が解明された事例をみてみよう。奈良県桜井市の山田寺跡は単廊で桁行・梁行ともに12.5尺等間の柱配置をもつ。東面回廊全23間の中央に扉口が開く<sup>22</sup>。奈良市の興福寺は複廊で東・西面回廊が隅を除き桁行13間で、北から8間目に小門を設け、柱間寸法は小門部分が14尺、小門より北側を7間×12.7尺、南側を5間×13.8尺とし、小門の位置と規模を決定したうえで、その南北の全長を等間割りするという方法をとっている<sup>23</sup>。愛知県豊川市の三河国分尼寺跡は複廊で、東・西面回廊は桁行柱間12尺を基本とし、北面回廊近くでは隅2間を除いて3間が桁行10尺に割りつけられている<sup>24</sup>。小門の存否は不明である。千葉県市原市の上総国分尼寺跡は、単廊で東・西面回廊の桁行柱間は10尺を基本とし、隅への取り付け部などを9尺や9.5尺に調整している<sup>25</sup>。すなわち、回廊全長を等間で割るものと、小門の位置と規模を決定し、その南北を等間に割るものがある。両者とも必ず整数値で割れるものではなく、前者では基本の柱間寸法はあるが隅間付近などで異なる尺を併用して調整しているようである。

本道跡の西面回廊について復元案を次のとおり検討してみたい。

①柱間12尺を基本とし、南隅間付近で異なる柱間寸法を想定する場合（図84、表7①）

備国2礎石15から南114尺を北から8間分（96尺）が12尺等間で、残り18尺を隅間と同じ9尺等間で2間分を想定する。この場合、桁行南北は南・北隅2間×9尺を除いて北から22間×12尺・2間×9尺である。これは、三河国分尼寺跡の設計例を応用して考え得る。この場合、もちろん発掘調査では明らかとなっていないが、どこかに柱間12尺で扉口が開く可能性がある。ただし、T39礎石15から北96尺が12尺等間

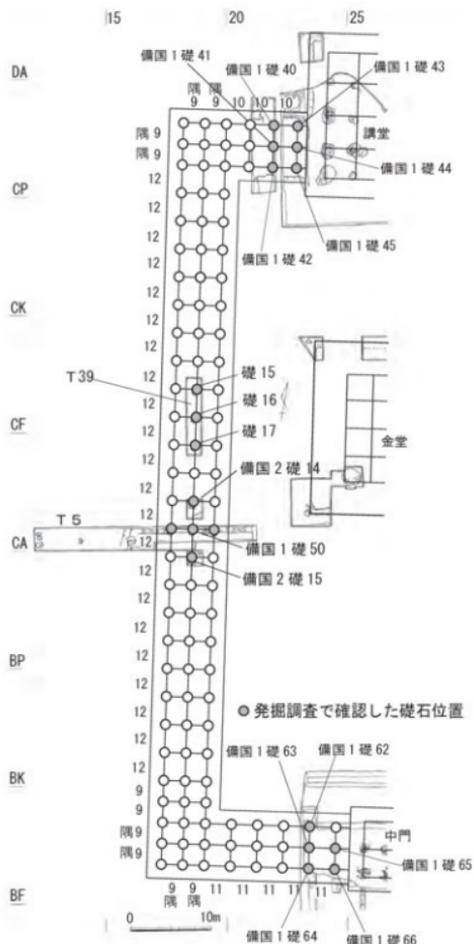


図84 西面回廊の復元案① (1/600)

であったかは今後の確認調査が必要であるし、図81の西面回廊の棟通り西北隅から南へ36尺(10.69m)の位置の反射(C)を積極的に評価すれば、北隅間付近も12尺ではなく9尺で割り付けている可能性もある<sup>10)</sup>。

② 備国2礎石15から南に小門を想定する場合(表7②)

この場合は、発掘調査において小門の痕跡が明らかにされていないので、いくつもパターンが想定で

表7 回廊の復元案

復元案①			復元案②		
位置	尺		尺	尺	尺
東西分仏	127				
北面回廊	尺				
南面回廊	尺				
南面回廊44	4	講堂取り付き部			
南面回廊41	10				
	52				
	10				
	9	講			
	9	講			
西面回廊	尺		尺	尺	尺
	9	講	9	9	9
	9	講	9	9	9
	12	24	12	12	12
	12	22	12	12	12
	12	22	12	12	12
	12	21	12	12	12
	12	20	12	12	12
	12	19	12	12	12
	12	18	12	12	12
	12	17	12	12	12
	12	16	12	12	12
下等礎石15	12	15	12	12	12
下等礎石16	12	15	12	12	12
下等礎石17	12	14	12	12	12
	12	13	12	12	12
南面回廊14	12	12	12	12	12
南面回廊13	12	12	12	12	12
南面回廊12	12	11	12	12	12
	12	10	12	12	12
	12	9	12	12	12
	12	8	9	取り付き部	12
	12	7	12	小門	12
	12	6	9	取り付き部	12
	12	5	12	小門	12
	12	4	12	9	取り付き部
	12	3	12	12	12
	12	2	12	12	12
	9	1	12	12	12
	9	講	9	9	9
	9	講	9	9	9
東面回廊	尺				
	9	講			
	9	講			
	11				
	11				
	11				
礎石10	11				
礎石11	11				
中門	尺				
東西分仏	73				

きるし、想像の域を出ない。この中で①において南隅間付近に2間×9尺を想定したものを取り付き部9尺で12尺の小門として考えてみる。南北に長い回廊の中央から講堂よりに金堂は位置するので、金堂心と中門心間180尺の約半分90尺のところの小門を割り付けた場合、a)南隅1間を除いた南面回廊心から8間目|南から隅間1間×9尺+5間×12尺+小門取り付き部9尺+6尺(小門12尺の中間)=84尺|あるいは、b)9間目|南から隅間1間×9尺+6間×12尺+小門取り付き部9尺+6尺(小門12尺の中間)=96尺|に小門を想定できる。また、c)金堂心と中門心間180尺の1/3の60尺に小門を割り付けた場合、南隅1間を除いた南面回廊心から6間目|南から隅間1間×9尺+3間×12尺+小門取り付き部9尺+6尺(小門12尺の中間)=60尺|が小門となり、この場合、小門の位置は南・北面回廊心々々の西面回廊南北全長300尺|桁行南北318尺から南・北端の隅1間(9尺)ずつを除いた距離|の1/5ともなる。

以上が現状での復元案であるが、柱間12尺を基本とすることが明確であり、梁行が9尺であることから三河国分尼寺跡の事例との比較からも南や北隅間付近を9尺に割り付ける①の可能性を考えてもよいように思う。しかしながら、小門の設定などは完全に推測の域を出ず、今後発掘調査により検証された上で、回廊の全体像をつかむことができると考える。

## 註

- (1) 地中レーダー探査の際には、南・北面回廊の棟通り心々間を基準として実施した。この段階ではその桁行を301尺(89.4m)と仮定したため、西北隅の礎石がY=89.4m近傍になる。
- (2) 奈良文化財研究所編2002『大和山田寺跡』吉川弘文館
- (3) 箱崎和久編1999『興福寺 第1期境内整備事業にともなう発掘調査概報Ⅱ』興福寺
- (4) 前田清彦編2006『史跡三河国分尼寺跡保存整備事業報告書』豊川市教育委員会
- (5) 市原市教育委員会1998『史跡上総国分尼寺跡中門・回廊復元事業報告書』
- (6) この場合、北隅2間を除き、北からT39礎石15までの96尺は、9尺×4間+12尺×5間に割り付けられる。

## 第3節 まとめ

第7・8次調査の成果から、僧房および回廊の復元案を提示することができた。しかしながら、それぞれ一つの復元案に絞られなかったことは、今後の検証作業の必要性を示している。僧房の房割については、T7・8間やT36・38間の平面的な調査を求められ、西面回廊は南・北の隅間付近の調査が必要となる。さらに、伽藍においては鐘樓、経蔵、維持運営施設の確認に至っておらず、備前国分寺の全容が明らかになったとはいえない。これらについても、将来の調査を期待したい。

第1～8次まで調査を重ね、備前国分寺の伽藍やその変遷が復元可能となってきた。その内容はこ

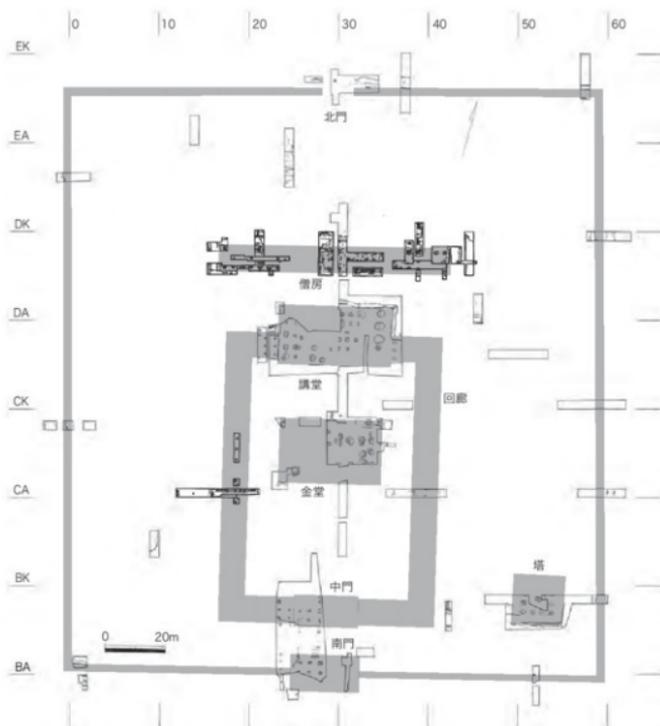


図85 伽藍配置復元図 (1/1,600)

れまで刊行してきた『備国1・2』の報告において述べてきたが、本書では第7・8次調査で中心となった僧房の変遷を伽藍全体の中で捉えることでまとめたい。

僧房は、『備国1』で述べられているように、建物中軸が主要伽藍軸と異なる。これが造営順序の差異を示すのかは共伴遺物や遺構などからの慎重な検討が必要ではあるが、現状では出土遺物・遺構から創建時期を明確にする決定的根拠はない。軒丸瓦1式、軒平瓦1B式を創建瓦としているので、他の堂宇とかけはなれて新しい時期は考えることができない。この創建期の僧房は、桁行250尺（25間×10尺等間）、梁行20尺（2間×10尺等間）と復元でき、少なくとも西から2房分は3間1房の可能性が推定できる。

10世紀代に、中央以東で創建期僧房の柱位置を踏襲もしくはやや移動して建物の建替えあるいは改修を行っているが、12世紀後半頃にはこの建物も廃絶していると考えている。

ここで、伽藍全体の様相をみてみると、12世紀中頃から後半の講堂と北面回廊が焼失した段階では、金堂・回廊・中門・塔・僧房などの堂塔も同じく機能を失っている、あるいは失ったと考えられ、この平安時代末という時期が備前国分寺の維持活動にとって最大の画期であったと位置付ける<sup>1)</sup>。その後、講堂東北部に建物が建てられ、最終的にこの建物も16世紀後半から17世紀初頭には廃絶したとみられる。この建物が中世における備前国分寺の本堂であったと思われ<sup>2)</sup>、寺院の存続・復興を果たしたものと考えられる。

以上を踏まえると、僧房についても平安時代においては建替えあるいは改修を行いながら、古代の伽藍の建物の一つとして維持運営されたものと捉えられる。

本章の記載にあたっては箱崎和久氏から多くのご教示・ご指導を得た。記して感謝の意を表したい。

## 註

- (1) 堂塔の消長については、『備国1』第4章第3節、第5章第2節をご覧ください。
- (2) 讃岐国分寺跡においても、本堂が建てられたのは奈良時代の講堂の位置にあたる。「古代の伽藍を継承する中世の寺院は講堂を建替えて使い続けているところが多い」との指摘がある（山岸2001）。

山岸常人2001「古代寺院の再興と律衆」『国宝と歴史の旅』12号 中世瀬戸内の寺と社会 朝日新聞社

## 遺構一覽表

### 礎石

遺構名	調査区	建物	内容	長軸 (cm)	短軸 (cm)	上面海拔高 (m)	調査時遺構名	備考
礎石1	T-29	塀	礎石採取穴 根石 礎石部分側方				№2跡跡	
礎石2	T-29	塀	礎石採取穴 根石 礎石部分側方				西側の残基跡	
礎石3	T-35	塀	建替礎石 建替礎石側方 南建礎石側方	55	44	23.22	№1礎石	
礎石4	T-35	塀	根石 建替礎石側方				№2跡跡	
礎石5	T-36	塀	建替礎石側方 根石 南建礎石側方				№7跡基取り穴	
礎石6	T-36	塀	建替礎石 建替礎石側方 南建礎石側方	55	49	23.30	№4礎石	
礎石7	T-36	塀	根石				№4礎石の西	
礎石8	T-36	塀	礎石採取穴				土坑 (№8の西側)	
礎石9	T-37	塀	礎石採取穴 根石				№8礎石	
礎石10	T-37	塀	礎石採取穴 根石 礎石部分側方				№7礎石	
礎石11	T-37	塀	建替礎石 建替礎石側方 南建礎石側方	64	47	23.24	№3礎石	
礎石12	T-37	塀	建替礎石 建替礎石側方 南建礎石側方	52	40	23.27	№2礎石	
礎石13	T-38	塀	礎石採取穴 根石				№2跡基跡	
礎石14	T-38	塀	礎石採取穴 根石				№1跡基跡	
礎石15	T-39	回廊	礎石	75	61	21.73	№1礎石	
礎石16	T-39	回廊	礎石	82	67	21.63	№2礎石	
礎石17	T-39	回廊	礎石	62	54	21.53	№3礎石	

### 土坑

遺構名	調査区	建物	平面形	長軸 (cm)	短軸 (cm)	深さ (cm)	調査時遺構名	備考
土坑1	T-29	塀	円形	43	37	10	№3土坑	穴縁部が長方形跡
土坑2	T-35	塀	楕円形	44	29	6	№3跡	機軸
土坑3	T-37	塀	不整形	109	60	8	№4土坑	
土坑4	T-37	塀	楕円形	85	67	8	№10土坑	
土坑5	T-37	塀	楕円形	54	34	46	№6土坑	
土坑6	T-37	塀	楕円形	75	39	25	№1土坑	
土坑7	T-38	塀	楕円形	54	47	13	№3土坑	
土坑8	T-38	塀	楕円形	47	36	8	№4土坑	

### 溝

遺構名	調査区	建物	内容	長さ (m)	幅 (cm)	深さ (cm)	底面海拔高 (m)	調査時遺構名	備考	
溝1	T-29	塀	南北溝	(5.55)	(0.75)	10~20	22.73	№1溝	機軸 2丁目跡 8	
溝2	T-38	塀	南北溝	(12.04)	(1.26)	14		№1溝		
溝3	T-36	塀	東西溝	(4.60)	(0.81)	9		№2溝	機軸跡 (炭化材15C後半~17C前半)	
溝4	T-36	塀	東西溝	南側溝	(4.10)	(1.05)	28	22.80	№5南側溝	
溝5	T-36	塀	東西溝	北側溝	(4.56)	1.40			北側溝南側溝	
溝6	T-37	塀	東西溝	南側溝	(8.76)	(1.22)	48	22.60	南側溝	

### 炉

遺構名	調査区	建物	内容	長軸 (cm)	短軸 (cm)	深さ (cm)	調査時遺構名	備考
炉1	T-35	塀	鉛白炉	38	28	20	№5炉	
炉2	T-35	塀	鉛白炉	33	27	4	№4炉	

## 遺物観察表

### 瓦埴

前記番号	調査区	遺構名	器種	寸法 (cm)		調整	色調	特徴	形式分類	備考
				長さ	幅					
1	T-36	-	軒瓦瓦			瓦当裏面ケズリ	灰~灰黄	瓦瓦接合部に粘土 (裏面) 瓦型痕跡あり	1	
2	T-37	溝6	軒瓦瓦			瓦当裏面割削跡、ナデ	灰	瓦型痕跡あり	1	
3	T-37	溝6	軒瓦瓦				灰~灰白	瓦型痕跡あり	1	
4	T-36	-	軒瓦瓦				灰	瓦瓦接合部に粘土	1	
5	T-37	溝6	軒瓦瓦				灰	瓦瓦接合部に粘土 (裏面) 側面に追筋	1	
6	T-29	-	軒瓦瓦				灰白		1	
7	T-36	礎石5	軒瓦瓦				灰		1.7	内区のみ
8	T-38	-	軒瓦瓦				橙		1.7	内区のみ
9	T-36	-	軒瓦瓦				灰		1.7	外区のみ

組数 番号	舞台 区	造形名	器械	計測値(cm)			調整	色調	特徴	型式 分類	備考
				長さ	幅	厚さ					
10	T36	-	軒丸瓦					緑灰青	笠型前縁あり	1? 7	特区のみ
11	T35	礎石3	軒丸瓦					灰	丸瓦部結合部	1? 7	
12	T37	講6	軒丸瓦					灰白	- 漆喰 丸瓦部結合に類瓦(格子)転写	1? 7	特区のみ
13	T36	講4	軒丸瓦					灰白	丸瓦部結合に類瓦 (格子)左下がり後右下がり	1? 7	
14	T36	-	軒丸瓦					灰青		3	特区のみ
15	T38	礎石14	軒丸瓦					灰白	四角ハート形、漆喰に透文	2	
16	T36	-	軒丸瓦					緑		6	器蓋表面が滑しい
17	T36	-	軒丸瓦					浅黄橙	一本作り、漆喰抜い	21a	
18	T36	-	軒丸瓦					青灰	器蓋あり	22	
19	講5	-	軒丸瓦					灰	- 丸瓦部格子用瓦	7	丸瓦部のみ
20	T37	講6	軒平瓦	38.6	27.4		凸・横目 四・布目	灰~灰白		1日	
21	T37	講6	軒平瓦		28.0		凸・横目 四・布目	灰白		1日	
22	T36	-	軒平瓦				凸・横目 四・布目	灰白	丹塗り前縁	2日	
23	T37	講6	軒平瓦				凸・格子、ナデ	灰		13	
24	T36	-	丸瓦	30.5	15.0		凸・横目のちナデ前し 四・布目	灰白		玉縁式	筒部長さ30.5cm
25	T37	講6	丸瓦	31.8	14.2		凸・横目のちナデ前し 四・布目、赤塗り前	灰		玉縁式	筒部長さ30.9cm
26	T37	講6	丸瓦	21.0	11.2		凸・横目のちナデ前し 四・布目、赤塗り前	浅黄橙		玉縁式	
27	T29	-	丸瓦	16.0			凸・横目のちナデ前し 四・布目	灰白		玉縁式	玉縁部長さ6.0cm
28	T37	講6	丸瓦	12.0			凸・横目のちナデ前し 四・布目	浅黄橙		玉縁式	玉縁部長さ6.8cm
29	T36	講4	丸瓦	8.8			凸・ナデ 四・布目	浅黄橙		玉縁式	玉縁部長さ4.6cm
30	T37	-	丸瓦	4.9			凸・ココナテ 四・布目	灰		玉縁式	金堂上層瓦だまり
31	講5	-	丸瓦	7.3			凸・ココナテ 四・布目	灰白		玉縁式	金堂上層瓦だまり
32	T38	-	丸瓦	18.0			凸・格子(逆さ) 四・布目	灰白		行基式?	金堂上層瓦だまり
33	T36	-	平瓦	33.2	26.8		凸・横目 広高ナデ 四・布目、ナデ	灰		隅目	広幅部定
34	T36	礎石5	平瓦	18.2			凸・横目 四・布目	灰白		隅目	礎安板29.5cm
35	T36	-	平瓦	29.5			凸・横目 四・布目	灰		隅目	
36	T37	講6	平瓦	23.7			凸・横目 四・布目	浅黄橙		隅目	
37	T37	講6	平瓦	22.4			凸・横目 四・布目	灰白		隅目	
38	T36	-	平瓦	13.7			凸・横目 凸・横目、ナデ 四・布目、赤塗り前	オリーブ灰		隅目	
39	T37	講6	平瓦	24.4			凸・横目(太)	浅黄橙		隅目	
40	T37	講6	平瓦	19.3			凸・横目(太)	浅黄橙		隅目	
41	T36	-	平瓦	22.3			凸・横目(太)	浅黄		隅目	
42	T37	講6	平瓦	10.6			凸・横目(太) 四・布目、赤塗り前、ナデ	灰		隅目	
43	T36	-	平瓦	4.3			凸・縦方向格子 四・布目	灰		格子A?	
44	T36	-	平瓦	7.4			凸・縦方向格子 四・布目	灰		格子A?	
45	T29	備前礎石6	平瓦	6.9			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	浅黄橙		格子A?	
46	T36	-	平瓦	10.0			凸・縦方向格子 四・布目	灰白		格子A or B	
47	T36	講2	平瓦	9.5			凸・方形格子 四・布目、赤塗り前	灰		格子C	
48	T36	講2	平瓦	6.1			凸・方形格子 四・布目、赤塗り前	青灰		格子C	
49	T36	-	平瓦	15.4			凸・縦方向格子 四・布目	浅黄		格子D	
50	T36	-	平瓦	10.4			凸・縦方向格子 四・布目	灰オリーブ		格子D	
51	T36	-	平瓦	12.6			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	灰黄		格子D	
52	T38	礎石13	平瓦	12.1			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	にぶい橙		格子E	
53	T36	-	平瓦	15.2			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	灰		格子E	
54	T36	-	平瓦	14.5			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	浅黄		格子F	
55	T36	-	平瓦	15.3			凸・縦方向格子 四・布目	にぶい黄橙		格子F	
56	T37	講6	平瓦	15.3			凸・縦方向格子 四・布目	浅黄橙		格子F	
57	T36	-	平瓦	8.9			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	灰		格子F	
58	T36	-	平瓦	17.7			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	橙		格子F	
59	T36	-	平瓦	11.6			凸・縦方向格子 四・布目	灰		格子G	
60	T37	講6	平瓦	20.6			凸・縦方向格子 四・布目	灰		格子G	
61	T36	-	平瓦	21.7			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	浅黄橙		格子J	
62	講5	-	平瓦	15.8			凸・縦方向格子 四・布目、赤塗り前	浅黄橙		格子J	
63	T36	-	平瓦	7.6			凸・縦方向格子 四・布目	灰		格子K	
64	T39	-	平瓦	8.6			凸・縦方向格子 四・布目	青灰		格子K	
65	T37	-	平瓦				凸・赤塗り前 四・赤塗り前	青灰		未調整	
66	T36	講2	平瓦				凸・赤塗り前 四・赤塗り前	灰白		未調整	

組数番号	調査区	遺構名	種類	器種	計測値(cm)			調整	色調	特徴	型式分類	備考
					長さ	幅	厚さ					
67	T-36	溝2	平瓦	(227)			凸・ナテ 凹・布目、赤切り敷、板巻物?	灰			ナテ	
68	T-39	-	平瓦	(147)			凸・ナテ 凹・布目	灰黄褐色			ナテ	
69	T-37	-	平瓦	(242)			凸・ナテ、赤切り敷 凹・ナテ	浅黄褐色			ナテ	
70	T-36	-	陶土瓦瓦	(84)	(46)		凸・無文明子 凹・布目	浅黄褐色			文字「上」	
71	T-37	溝6	平瓦				凸・横目 凹・布目	灰			文字「上」	
72	T-36	-	平瓦				凸・横目 凹・布目、ナテ	灰			文字「上」	
73	T-36	-	平瓦				凸・横目 凹・布目、ナテ	青灰			文字「上」	
74	T-37	-	平瓦				凹・ナテ	にぶい黄褐色			文字「フ」	
75	T-37	溝6	平瓦				凸・横目 凹・布目	灰			文字「上」	
76	T-36	-	平瓦				凸・横目 凹・布目、ナテ	灰			文字「上」	
77	T-37	溝6	平瓦				凸・横目 凹・布目	灰			文字「上」	
78	T-37	溝6	平瓦				凸・横目 凹・布目、ナテ	灰オリーブ			文字「上」	
79	T-36	-	平瓦				凸・横目 凹・布目	灰			文字「上」	
80	T-36	-	平瓦				凸・横目 凹・布目、ナテ	青灰			文字「上」	
81	T-38	-	溝	(100)	(70)	5.2		浅黄				
82	T-36	-	溝	(5.8)		5.3		浅黄褐色				

## 土器類

組数番号	調査区	遺構名	種類	器種	計測値(cm)			色調(内面/外面)	残存状況	形態・手法の特徴など
					口径	底径	器高			
83	T-29	土坑1	灰釉陶器	兵部瓶	107	7.5		素地? 灰白 釉: 浅緑	口縁部1/5、肩-底部完	9C(東海沿岸産)
84	T-29	溝1	土師器	高台付椀?	5.6	(1.2)		橙/浅黄褐色	高台部1/6	
85	T-29	溝1	土師器	高台付椀?	6.2	(1.6)		灰白/浅黄褐色	高台部1/6	高台外周に丹塗り痕跡
86	T-29	横田(礎石)6	須恵質土器	鉢	33.0	16.8	11.6	灰白/灰白	口縁部1/8-底部わずかな	内-外周に丹塗部(コナテ)外周部はナテナテ
87	T-29	横田(礎石)6	吉備系土師質土器	瓶	6.0			灰白/灰白	口縁部小片	
88	T-29	-	須恵器	瓶蓋			(1.3)	灰/灰	口縁部小片	
89	T-29	-	土師器	杯A	5.7	(2.2)		灰白/黄灰	口縁部厚欠、底部ほぼ完	底部へう切り
90	T-29	-	土師器	甕				黒褐色/黒褐色	口縁部小片	
91	T-29	-	土師器	オマリ				にぶい黄褐色		ナテナテ、ヨココナテ
92	T-29	-	緑釉陶器	香合蓋	(14.6)		(2.9)	素地? 灰黄褐色(土師質)釉: 濃緑	口縁-底部小片	口縁部外反、腹上部に浅緑色斑痕(灰、灰、後手(東海沿岸産))
93	T-29	-	須恵器	杯B?	8.0	(1.3)		灰白/灰	高台部1/4	
94	T-35	礎石3	土師器	杯A	9.2	6.2	1.9	橙/橙	口縁部1/2、底部1/3	
95	T-35	礎石3	土師器	杯A	9.6	6.6	2.3	橙/橙	口縁-底部1/4	底部縁縁へう切り
96	T-35	礎石3	土師器	杯A	9.6	6.7	2.2	橙/橙	口縁-底部1/4	底部縁縁へう切り
97	T-35	礎石3	土師器	杯A	12.6	6.5	3.0	橙/橙	口縁部1/3欠	底部面削理行
98	T-35	礎石3	土師器	杯A	12.6	6.4	3.0	橙/にぶい橙	ほぼ完、口縁部わずかに欠	底部面削理行
99	T-35	礎石3	土師器	杯B	14.0	7.0	4.1	橙/橙	口縁部1/6、杯-高台部1/2	
100	T-35	礎石3	土師器	高台付椀?	6.8	2.5		浅黄褐色/橙	杯-高台部1/6	高台外周に丹塗り
101	T-35	礎石3	須恵質土器	瓶	14.5	6.4	6.4	灰白/灰	底部完、口縁部1/6	外面付
102	T-35	礎石3	須恵質土器	杯Bor中	8.0	(2.3)		灰/灰	底部1/2	
103	T-35	礎石4	須恵質土器	瓶	14.0	(4.7)		灰白/灰白	口縁部1/4	裏面焼き
104	T-35	-	須恵質土器	瓶	15.4	4.8	4.9	灰白/灰白	口縁部-底部1/8	底部面削り
105	T-36	溝4	土師器	瓶	9.4	7.0	1.3	橙/にぶい黄褐色	口縁-底部1/4	底部面削理行
106	T-36	溝4	土師器	瓶		1.8		にぶい黄褐色/浅黄褐色	口縁部小片	
107	T-36	溝4	土師器	高台付椀	7.2	(1.8)		浅黄褐色/浅黄褐色	底部1/4	底部外周に丹塗り
108	T-36	溝2	須恵器	甕?		(1.9)		灰白/灰	口縁部小片	
109	T-36	溝2	土師器	高台付椀	8.2	(2.5)		橙/浅黄褐色	底部1.8	
110	T-36	溝2	土師器	杯A	15.0	8.5	3.2	浅黄褐色/浅黄褐色	口縁-底部1/8	
111	T-36	溝2	白磁	瓶	(80)	(28)		素地? 灰白	高台部1/4	V型、11C後半-12C
112	T-36	-	須恵質土器	瓶	6.0	(1.6)		灰/灰	底部1/2	底部面削り
113	T-36	-	須恵質土器	瓶	5.2	(1.8)		灰白/灰白	底部	白色系、底部赤褐色
114	T-36	-	須恵質土器	瓶	15.4	7.6	3.6	灰白/灰白	口縁部1/8、底部1/4	素地系黄褐色
115	T-36	-	須恵質土器	甕	23.9	(7.8)		灰白/灰白	口縁部1/6-肩部	白白色系、内外面ヨコナテ
116	T-36	-	土師器	瓶	10.6	6.0	2.0	浅黄褐色/浅黄褐色	口縁-底部1/2	指ササエ、底部面削り
117	T-36	-	土師器	瓶	1.7			にぶい黄褐色/にぶい黄褐色	口縁-底部小片	
118	T-36	-	土師器	瓶	1.5			にぶい黄褐色/にぶい黄褐色	口縁-底部小片	
119	T-36	-	土師器	杯A	14.2	10.4	3.3	浅黄褐色/浅黄褐色	口縁-底部1/4	底部縁縁へう切り
120	T-36	-	土師器	杯Aor杯	7.0	(1.5)		浅黄褐色/浅黄褐色	底部1/3	
121	T-36	-	土師器	杯	9.4	(1.6)		にぶい黄褐色/にぶい黄褐色	底部小片	底部中心までへう切りか?
122	T-36	-	土師器	甕	16.0	5.6	(2.2)	橙/暗赤褐色	口縁-底部1/6	
123	T-36	-	吉備系土師質土器	瓶	5.6	(1.8)		灰白/灰白	高台部1/4	
124	T-36	-	吉備系土師質土器	瓶	6.0	(1.6)		灰白/灰白	高台部1/6	
125	T-36	-	吉備系土師質土器	瓶	6.8	(1.4)		灰白/灰白	高台部1/6	
126	T-36	-	吉備系土師質土器	瓶	14.2	(5.0)		灰白/灰白	口縁-杯部1/4	
127	T-36	-	須恵器	甕	18.0	(2.8)		灰白/灰白	口縁部厚欠	口縁-底部1/8
128	T-36	-	土師器	瓶	9.0	6.8	1.2	にぶい橙/浅黄褐色	1/6程度	
129	T-36	-	白磁	瓶B	10.6	7.0	2.8	素地	口縁-底部1/3	
130	T-36	-	土師器	甕	9.2	7.0	1.1	明黄褐色/にぶい黄褐色	口縁-底部1/8	口縁縁縁へう切り
131	T-36	-	土師器	瓶	9.4	7.0	1.0	にぶい黄褐色/にぶい黄褐色	口縁-底部1/4	
132	T-36	-	土師器	瓶?	5.4	(2.2)		にぶい橙/灰白	底-底部1/6	
133	T-36	-	土師器	高台付椀	6.0	(2.8)		にぶい黄褐色/橙	底部1.6	
134	T-37	礎石9	土師器	杯A	10.2	5.2	2.3	浅黄褐色/浅黄褐色	口縁部1/2弱欠	底部面削り

図載番号	調査区	遺構名	種類	器種	計測値(cm)			色調(内面/外面)	残存状況	形態・手法の特徴など
					口径	底径	器高			
136	T37	礎石11	土師器	杯A	11.2	5.8	2.2	浅黄橙/灰白	白線～底部1/4	
137	T37	礎石11	土師器	杯A	13.4	6.0	3.3	にぶい黄橙/にぶい黄橙	白線～底部1/6	底部ヘラ切り
138	T37	溝6	須恵器	壺?				灰/灰白	剥離片	突帯
139	T37	溝6	土師器	杯B		7.0	(3.1)	明黄橙/浅黄橙	高台部1/2、底部ほぼ完整部1/2	
140	T37	溝6	土師器	杯A		6.3	(2.1)	浅黄橙/浅黄橙	底部のみ	
141	T37	溝6	土師器	瓶or杯A	100	5.4	1.6	橙/橙	白線～底部1/4	
142	T37	溝6	土師器	瓶	8.4	3.4	1.5	にぶい黄橙/にぶい黄橙	白線～底部1/6	
143	T37	溝6	土師器	瓶	9.3	6.0	1.3	橙/橙	白線～底部1/4	
144	T37	溝6	土師器	瓶	9.4	7.0	1.6	浅黄橙/橙	白線～底部1/4	底部同様ヘラ切り
145	T37	溝6	吉備系土師質土器	瓶	6.4	(2.4)		灰白/灰白	高台部のみ	
146	T37	溝6	須恵系土師器	瓶	5.0	(1.3)		灰白/灰白	底部	白色系 底部未切り
147	T37	-	土師器	瓶	9.2	7.0	1.6	にぶい黄橙/にぶい黄橙	白線～底部1/4	底部ヘラ切り
148	T37	-	土師器	瓶B	10.5	6.0	2.3	浅黄橙/浅黄橙	白線～高台部1/2	
149	T37	-	土師器	杯B	14.2	7.2	3.9	黄橙/浅黄橙	白線1/4、杯一部分1/2 高台のみ	
150	T37	-	白磁	瓶				素地:純白	底部小片	編あり、12C代
151	T37	-	鎌倉地	踏跡				灰赤/赤灰	白線部、注目部小片	
152	T37	-	土師器	瓶	10.0	4.6	1.6	にぶい橙/浅黄橙	白線～底部1/6	
153	T37	-	土師器	瓶	9.2	6.6	1.6	浅黄橙/浅黄橙	ほぼ完、白線部わずかに欠	底部未切り
154	T37	-	土師器	瓶	8.1	3.8	1.1	橙/橙	白線～底部1/3	
155	T37	-	黑色土器	瓶 (150)	9.0	6.1		黒/黒灰	高台部1/6、底部1/4 白線～杯部わずか	内装
156	T38	-	吉備系土師質土器	瓶	3.4	(2.4)		灰白/灰白	高台部1/4、杯部1/4	
157	T36	-	須恵器	転写瓶		0.9		灰/灰	残存長0.2、残存幅5.5cm	器種不明

## 金属製品

図載番号	調査区	遺構名	器種	計測値(cm)			重量(g)	材質	備考	
				長さ	幅	厚さ				
158	T29	-	鉄釘			0.6	36.12	鉄	丁字溝	
159	T39	-	鉄釘	(122)		1.1	36.94	鉄	丁字溝	
160	T25	-	鉄釘	(90)		0.9	32.16	鉄	台形溝	
161	T36	-	鉄釘	(70)		0.8	14.92	鉄	丁字溝	
162	T36	-	鉄釘	(77)		0.7	17.57	鉄	丁字溝	
163	T37	礎石11	金具	(86)	(2.5)	1.1	35.80	鉄	環状	
164	T36	-	不明	(4.3)		1.9	0.5	15.25	鉄	
165	T36	-	不明	(4.5)		(1.6)	0.5	7.44	鉄-鋼	鋼製品付着
166	T36	溝4	金具	口径(10.1)	器高(2.7)	0.4	28.14	鉄		

## 石製品

図載番号	調査区	遺構名	器種	計測値(cm)			重量(g)	材質	備考
				長さ	幅	厚さ			
167	T36	-	砥石	(86)	(2.9)	1.4	86.49	磐板岩	
168	T36	-	砥石	(5.3)	(2.8)	1.0	19.84	磐板岩	

## 壁土

図載番号	調査区	遺構名	器種	計測値(cm)			特徴など	備考
				長さ	幅	厚さ		
169	T36	-	壁土	(80)	(4.1)	(4.0)	白色土塗付	
170	T36	-	壁土	(4.2)	(2.6)	(2.1)	白色土塗付	
171	T37	-	壁土	(4.8)	(4.1)	(2.4)	白色土塗付	
172	T37	溝6	壁土	(5.8)	(4.2)	(2.6)	白色土塗付	
173	T36	溝3	壁土	(8.8)	(6.4)	(5.3)	木舞茸跡	
174	T36	溝3	壁土	(5.6)	(4.7)	(4.9)	木舞茸跡	
175	T36	溝3	壁土	(5.2)	(5.0)	(3.1)	木舞茸跡	
176	T36	溝3	壁土	(5.6)	(4.1)	(2.9)	木舞茸跡	



1 遺跡遠景（北が上）（白破線は寺域）



2 T29全景（南東から）



1 T29礎石1 (南から)



2 T29礎石2 (南から)



3 T29土坑1  
灰釉陶器出土状況  
(西から)

1 T35全景 (南西から)



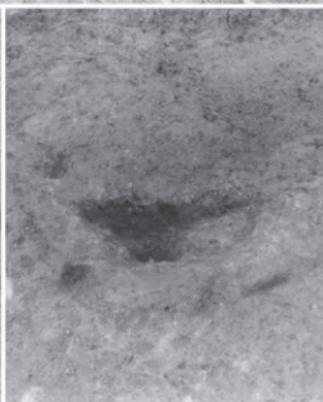
2 T35礎石3 (西から)



3 T35礎石4 (西から)



4 T35炉2 (東から)





1 T36全景 (南東から)



2 T36礎石5 (東から)



3 T36礎石6 (西から)

1 T36礎石7 (南東から)



2 T36礎石8 (南から)



3 T36溝3 (北東から)





1 T37全景 (東から)



2 T37礎石10 (南から)



3 T37礎石12 (南東から)



4 T37礎石11 (北から)



5 T37礎石11 (南から)

1 T37基壇 (南東から)



2 T37溝6  
遺物出土状況 (北東から)



3 T38全景 (南東から)





1 T38礎石13 (南東から)



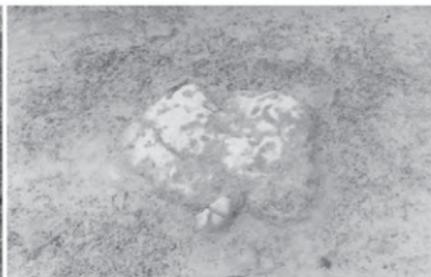
2 T38礎石14 (南東から)



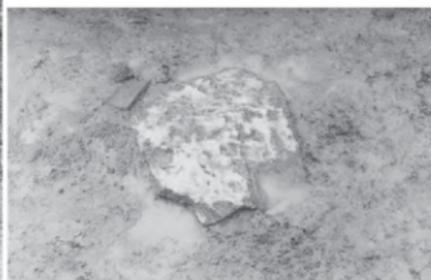
3 T38土坑7 (南から)



1 T39全景 (南から)



2 T39礎石15 (東から)



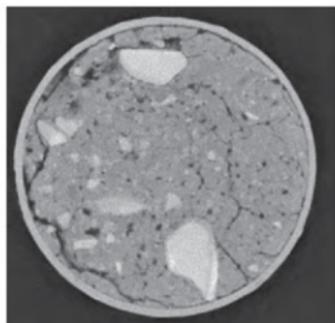
3 T39礎石16 (東から)



4 T39礎石17 (東から)



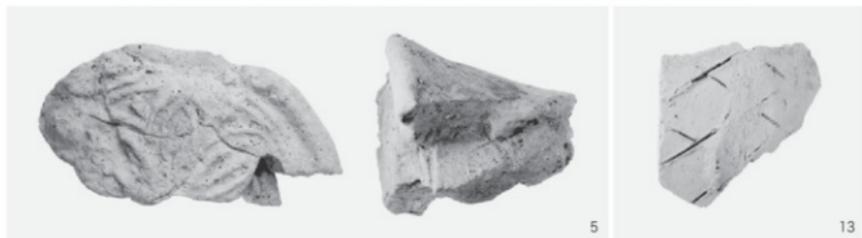
5 回廊地中レーダー探査風景 (北東から)



6 灰釉陶器長頸瓶83X線CT画像  
奈良文化財研究所撮影  
(頸部片が内部に残るが、内容物は認められない)

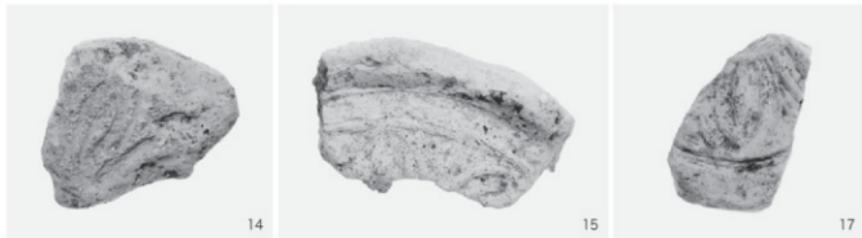


1 軒丸瓦 1式 (瓦当裏面にケズリ、側面に范型痕跡、丸瓦部凹面の刻みが転写)



2 軒丸瓦 1式 (瓦当部の粘土充填状況が残る、丸瓦部凸面に刻み)

3 軒丸瓦 1式 (丸瓦部凸面)



4 軒丸瓦 2式

5 軒丸瓦 3式

6 軒丸瓦 21式



7 軒丸瓦 22式

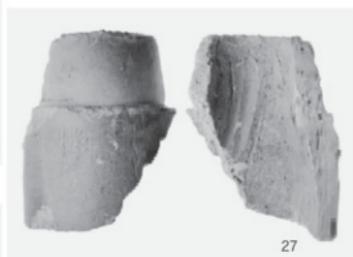
8 軒平瓦 1 B式



1 軒平瓦1B式



2 軒平瓦13式



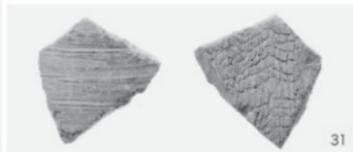
4 丸瓦（創建期）



3 丸瓦（創建期）



5 丸瓦（筒部と玉縁部の段差が小さい）



6 丸瓦（凸面横方向のナデ）

20

23

27

30

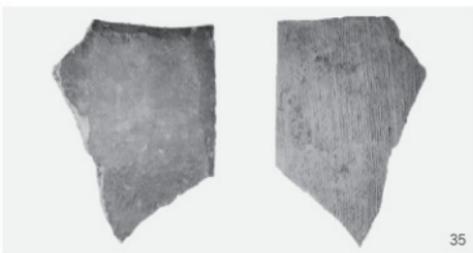
24

31



32

1 丸瓦 (凸面格子叩き)



35

2 平瓦 (創建期)



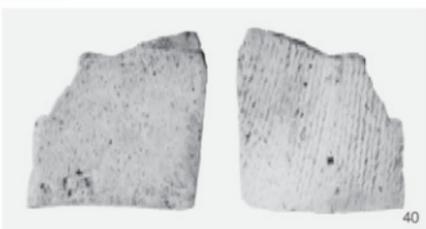
33

3 平瓦 (創建期)



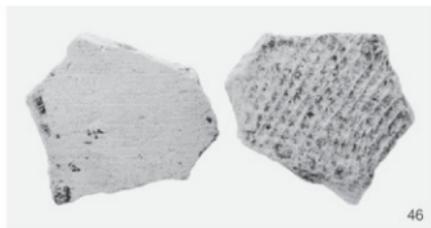
39

4 平瓦 (創建期)



40

5 平瓦 (創建期)



46

6 平瓦 (凸面格子)



47

7 平瓦 (凸面格子C)



1 平瓦 (凸面格子D)

50



2 平瓦 (凸面格子E)

53



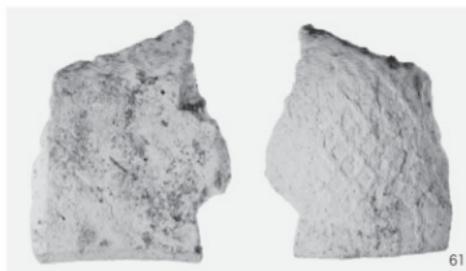
3 平瓦 (凸面格子F)

55



4 平瓦 (凸面格子G)

60



5 平瓦 (凸面格子J)

61



6 平瓦 (凸面格子K)

63



7 平瓦 (凸面未調整)

65



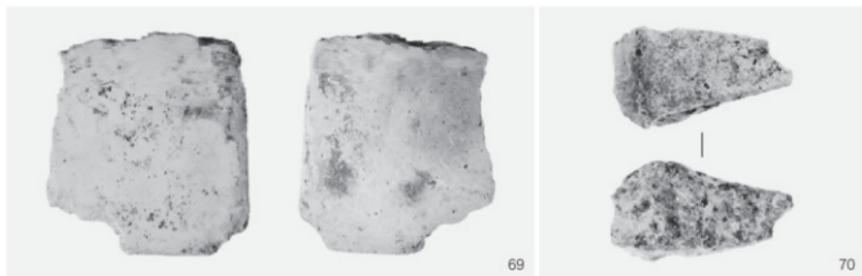
8 平瓦 (凸面ナデ)

67



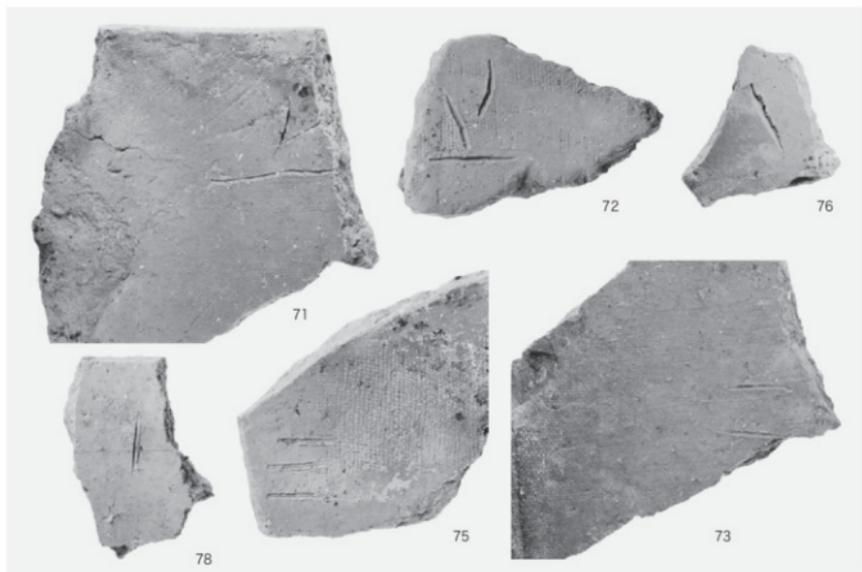
9 平瓦 (凸面ナデ)

68

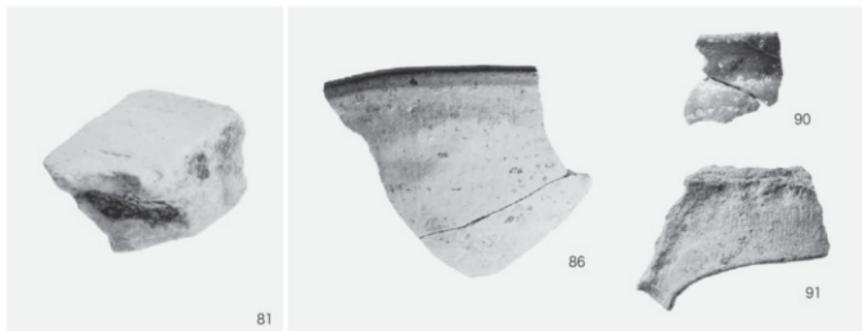


1 平瓦 (中世)

2 隅木蓋瓦



3 文字瓦



4 埴

5 T29出土土器



1 T35礎石3出土土器

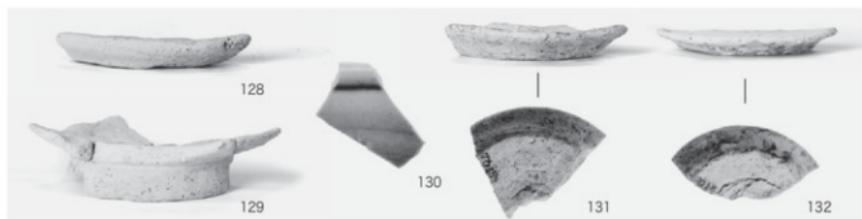


2 T35礎石4出土土器

3 T36溝2・4出土土器



4 T36包含層出土土器①

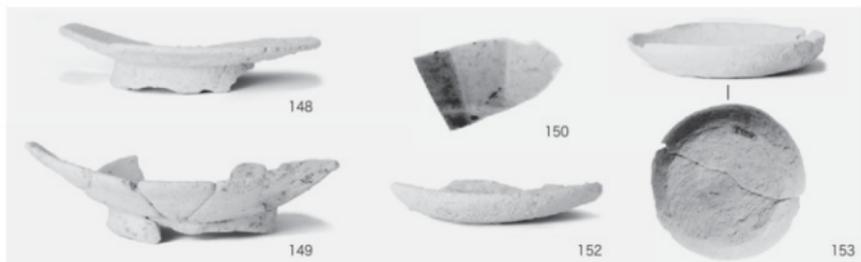


5 T36包含層出土土器②



1 T37遺構出土土器

2 T38出土土器



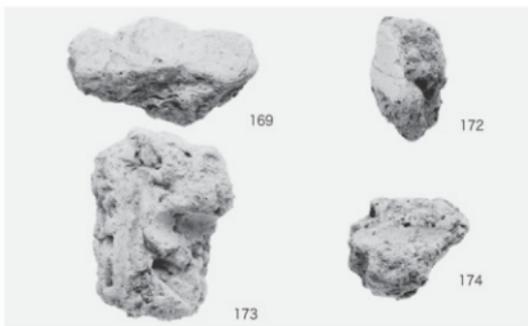
3 T37包含層出土土器



4 金属製品



5 砥石



6 壁土

## 報告書抄録

ふりがな	びぜんこくぶんじあと								
書名	備前国分寺跡3								
副書名	第7・8次調査（僧房・西面回廊）								
巻次									
シリーズ名	赤磐市文化財調査報告								
シリーズ番号	8								
編著者名	有賀祐史（編） 畑地ひとみ 金田明大 西村康 西口和彦								
編集機関	岡山県赤磐市教育委員会								
所在地	〒709-0816 岡山県赤磐市下市337 TEL086-955-0710 FAX086-955-0758								
発行年月日	2015年2月28日								
ふりがな 所取遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因	
		市町村	遺跡番号						
びぜんこくぶんじあと 備前国分寺跡 (第7次) (第8次)	おかやまけん 岡山県 あかいわし 赤磐市 まや 馬屋1048 ほか	33213	333220223	34°	133°	2011.10.11 ～ 2011.12.06	135.0  102.75	活用目的 調査	
	44°			59°	2013.01.16 ～ 2013.03.12				
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項			
備前国分寺跡	寺院	奈良時代 平安時代 中・近世	僧房 礎石など14、土坑8、溝6、 拵2 西面回廊 礎石3	軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、 平瓦、隅木蓋瓦、文字 瓦、埴、須恵器、土師 器、緑釉陶器、灰釉陶 器、黒色土器、白磁、 備前焼、砥石、金属製 品、壁土		僧房東端に埋設され た灰釉陶器長頸 瓶は鎮壇・地鎮具 の可能性を示す。 西面回廊で原位置 の礎石を検出。			
要約	<p>備前国分寺跡は、これまで第1～6次調査を実施し寺域や主要堂塔についての情報を得てきたが、長大な東西棟である僧房や、広範囲にわたって金堂を圍繞する回廊については、情報が不足していた。そこで、第7・8次調査では主として僧房の規模・構造、西面回廊桁行を確認するための調査を行った。調査の結果、創建期の僧房は桁行25間（250尺）、梁行2間（20尺）であったと想定できた。また、少なくとも西から2房分は3間1房であったことが判明した。さらに僧房東半では10世紀代に建替えあるいは改修を行っている。そして、西面回廊では原位置の礎石3個を検出し、桁行柱間は12尺を基本としていたことがわかり、回廊の桁行柱間の復元案を示した。</p>								



---

赤磐市文化財調査報告 第8集

備前国分寺跡 3

—第7・8次調査(僧房・西面回廊)—

平成27年2月27日 印刷

平成27年2月28日 発行

編集・発行 岡山県赤磐市教育委員会  
岡山県赤磐市下市337

印刷 山陽印刷株式会社  
岡山県岡山市北区富吉3098-1

---

